

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり

施策の展開1 福祉教育、意識啓発

1-1-1 ともに支え合う思いやりの心を育む福祉教育の推進

No.	実施項目	子ども体験ボランティア活動支援事業	担当課等
1	実施項目	子ども体験ボランティア活動支援事業	生涯学習課
	概要		
小・中学生を対象とした体験活動・ボランティア活動に関する情報誌を作成し配布するほか、読み聞かせ体験活動や障がい者スポーツ大会ボランティア体験活動を企画し、子どもたちの活動を推進します。			
各年度の取組内容	R元年度	①情報紙の発行等 ・体験活動等を紹介する情報紙(年1回発行)を学校、公民館等に配付。 ・ホームページによる情報発信。 ②子どもの読み聞かせボランティア体験 ・事前研修後、福祉施設等で実施、小中学生23人参加。(R元年7月29日～31日、8月2日) ・振り返り会実施。(R元年8月3日) ③バリアクラッシュMIYAZAKI2019 ・中学生36人がボランティアとして参加。(R元年10月20日)	
	R2年度	①情報紙の発行等 ・体験活動等を紹介する情報紙(年1回発行)を学校、公民館等に配付。 ・ホームページによる情報発信。	
	R3年度	①情報紙の発行等 ・体験活動等を紹介する情報紙(年1回発行)を学校、公民館等に配付。 ・ホームページによる情報発信。 ②高校生とまちなかでボランティア体験！ ・高校生が企画等を行い、中学生20人がボランティアとして参加(事前研修：令和3年10月29日、体験活動：令和3年11月3日) ③読み聞かせボランティア体験 ・事前研修後、2施設訪問(33名参加)	
	R4年度	①情報紙の発行等 ・体験活動等を紹介する情報紙(年1回発行)を学校、公民館等に配付。 ・ホームページによる情報発信。 ②高校生とまちなかでボランティア体験！ ・高校生が企画等を行い、中学生27人がボランティアとして参加(令和4年11月3日) ③読み聞かせボランティア体験 ・事前研修後、幼稚園等3施設で実施、小中学生31人参加。(事前研修：令和4年10月1日、体験活動：10月11日)	

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり

施策の展開1 福祉教育、意識啓発

1-1-1 ともに支え合う思いやりの心を育む福祉教育の推進

No.	実施項目	ふれあい福祉体験研修	担当課等
2	実施項目	ふれあい福祉体験研修	障がい福祉課 (市社会福祉協議会)
	概要		
小・中学校や民間企業に障がい者や福祉関係者を講師として派遣し、講話や福祉体験(車イス利用など)を実施します。			
各年度の取組内容	R元年度	市社会福祉協議会への委託により実施した。 登録講師数：161人 派遣回数：86回 派遣講師延べ人数：160人 受講者延べ人数：5,458人	
	R2年度	市社会福祉協議会への委託により実施した。 登録講師数：156人 派遣回数：44回 派遣講師延べ人数：78人 受講者延べ人数：2,420人	
	R3年度	市社会福祉協議会への委託により実施した。 登録講師数：124人 派遣回数：47回 派遣講師延べ人数：88人 受講者延べ人数：2,824人	
	R4年度	市社会福祉協議会への委託により実施した。 登録講師数：125人 派遣回数：71回 派遣講師延べ人数：147人 受講者延べ人数：4,350人	

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり

施策の展開1 福祉教育、意識啓発

1-1-1 ともに支え合う思いやりの心を育む福祉教育の推進

No. 3		実施項目	福祉教育プログラムの作成	担当課等
		概要		市社会福祉協議会 (地域)
		地域の方たちや事業者、小・中学校が、福祉への理解と関心を深め、課題解決のために必要なことや自身の役割について考える機会が得られるよう、福祉教育プログラムを作成します。		
各年度の取組内容	R 元 年 度	市内中学校の福祉教育課程において、疑似体験のみならず、地域の住民宅でのボランティア活動などを取り入れた計画を実施した。プログラムのパッケージ化にまでは至っていないが、学校と地域がともに支え合うための関係性構築や、生徒の福祉の心の醸成に寄与できた。		
	R 2 年 度	新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度のような地域でのボランティア活動は行えなかったが、市内中学校の福祉教育課程において、地区の協力のもと疑似体験や身近な地域で展開されている福祉活動の講話等を行うことができた。		
	R 3 年 度	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域に出での福祉体験などは実施できなかったが、地区の協力を得ながら、疑似体験などを実施することができた。また、地域で暮らす障がい当事者の講話なども行うことができた。		
	R 4 年 度	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、昨年度同様に地域の施設等に出向いた福祉体験等は実施できなかったが、地区の協力を得ながら、小・中学校を中心に疑似体験や車いす体験などを実施することができた。また、地域で暮らす障がい当事者の講話なども行うことができた。		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり

施策の展開1 福祉教育、意識啓発

1-1-2 地域福祉の意識が向上する機会の創出

No. 4		実施項目	市政出前講座	担当課等
		概要		生涯学習課 (講座内容担当課)
		地域からのリクエストに応じて、市役所の職員が地域に出向き、市政に関する講座を実施します。		
各年度の取組内容	R 元 年 度	市職員による講座を実施した。 ・開催回数：1,406回 ・参加者数：65,849人		
	R 2 年 度	市職員による講座を実施した。 ・開催回数：589回 ・参加者数：19,473人		
	R 3 年 度	市職員による講座を実施した。 ・開催回数：670回 ・参加者数：23,687人		
	R 4 年 度	市職員による講座を実施した。 ・開催回数：852回 ・参加者数：27,219人		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開1 福祉教育、意識啓発
 1-1-2 地域福祉の意識が向上する機会の創出

No. 5		実施項目	健康ふくしまつりの開催	担当課等
		概要		福祉総務課 保健医療課 各地域市民福祉課 市社会福祉協議会
		市民に健康づくりや福祉について考える機会を提供するとともに、交流を通して相互理解を深めるため「みやざき健康ふくしまつり」や各地区の健康ふくしまつりの開催を支援します。		
各年度の取組内容	R元年度	①みやざき健康ふくしまつり 開催日：令和元年11月3日 参加団体：79団体 参加者数：12,319人 ②さどわら健康ふくしまつり 開催日：令和元年10月27日 参加団体：56団体 参加者数：約1,300人 ③たの健康ふくしまつり 開催日：令和2年2月16日 参加者数：約850人 ④高岡ふくしまつり 開催日：令和元年11月16日 参加団体：13団体 参加者数：約450人		
	R2年度	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ①みやざき健康ふくしまつり ②さどわら健康ふくしまつり ③たの健康ふくしまつり ④高岡ふくしまつり		
	R3年度	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ①みやざき健康ふくしまつり ②さどわら健康ふくしまつり ③たの健康ふくしまつり ④高岡ふくしまつり		
	R4年度	①みやざき健康ふくしまつり 開催日：令和4年11月3日 参加団体：51団体 参加者数：8,113人 ②さどわら健康ふくしまつり 開催日：令和4年11月19日 参加団体：38団体 参加者数：600人 ③たの健康ふくしまつり 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ④高岡ふくしまつり 開催日：令和4年11月12日 参加団体：13団体200人 (福祉総務課、保健医療課、各地域市民福祉課)		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開1 福祉教育、意識啓発
 1-1-2 地域福祉の意識が向上する機会の創出

No. 6		実施項目	公立公民館等学級講座開設事業	担当課等
		概要		地域コミュニティ課 生涯学習課 (各地域市民福祉課)
		公民館講座において、「まちづくり」「福祉」「ボランティア」「健康づくり」「子育て」など地域福祉に関する内容の講座を実施し、市民に対して学習の機会を提供します。		
各年度の取組内容	R元年度	生涯学習の視点に立って、高齢者、親子、子ども向け教室や料理、外国語、パソコン講座等、住民への幅広い学習機会の提供に努めた。 講座開講数：477講座 受講者数：25,128人(延べ数)		
	R2年度	生涯学習の視点に立って、高齢者、親子、子ども向け教室や料理、外国語、パソコン講座等、住民への幅広い学習機会の提供に努めた。 講座開講数：332講座 受講者数：11,962人(延べ数)		
	R3年度	生涯学習の視点に立って、高齢者、親子、子ども向け教室や料理、外国語、パソコン講座等、住民への幅広い学習機会の提供に努めた。 講座開講数：379講座 受講者数：14,785人(延べ数)		
	R4年度	生涯学習の視点に立って、高齢者、親子、子ども向け教室や料理、外国語、パソコン講座等、住民への幅広い学習機会の提供に努めた。 講座開講数：525講座 受講者数：21,943人(延べ数) (地域コミュニティ課、生涯学習課)		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開1 福祉教育、意識啓発
 1-1-2 地域福祉の意識が向上する機会の創出

No. 7		実施項目	小地域福祉懇談会の開催	担当課等
概要				市社会福祉協議会 (地域)
地域ごとの困り事や福祉課題に向き合い、また予測される地域の将来像を考える機会の場となる小地域福祉懇談会の開催を地区社会福祉協議会と連携し支援します。				
各年度の取組内容	R元年度	地域の見守りや、困りごとを地域住民で解決していくため、自治会や民生委員単位での見守り対象者の確認や福祉課題について住民で共有し、対応について考える懇談会が実施されている。(487か所で実施)		
	R2年度	地域の見守りや、困りごとを地域住民で解決していくため、自治会や民生委員単位での見守り対象者の確認や福祉課題について住民で共有し、対応について考える懇談会が実施されている。(354か所で実施)		
	R3年度	地域の見守りや、困りごとを地域住民で解決していくため、自治会や民生委員単位での見守り対象者の確認や福祉課題について住民で共有し、対応について考える懇談会が実施されている。(328か所で実施)		
	R4年度	地域の見守りや、困りごとを地域住民で解決していくため、自治会や民生委員単位での見守り対象者の確認や福祉課題について住民で共有し、対応について考える懇談会が実施されている。(331か所で実施)		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開2 人材育成、担い手づくり
 1-2-1 地域福祉を推進する人材の育成と確保

No. 8		実施項目	地域のまちづくりに関わる人材の育成	担当課等
概要				地域コミュニティ課
地域のまちづくりの関係者を対象に、研修会やセミナー等を開催し、地域課題の解決に向け、多様な主体との連携やビジネスの手法等を用いた取組への理解を深めます。				
各年度の取組内容	R元年度	地域課題の解決に向け、経営やビジネスの手法を用いた取組への認識を高め、協働の取組を推進するため、地域のまちづくりの関係者を対象に、セミナーや意見交換等を行った。		
	R2年度	地域課題の解決に向けた取組を促進し、情報発信のスキルを高めるため、市民活動センターとの共催により、地域のまちづくりの関係者を対象に、オンラインで研修を行った。 ・テーマ：「地域の情報発信とソーシャルメディアの活用」について ・開催日：令和2年9月17日		
	R3年度	地域課題の解決に向けた手法を学ぶため、地域まちづくりの関係者を対象に、他市の事例紹介や分野別のワークショップの研修会を行った。 ・開催日：令和3年10月21日		
	R4年度	・各地域協議会や地域まちづくり推進委員会等を対象とし、組織の運営や地域課題の解決に向けた取組に関する助言や指導を行うことのできる、専門的な知識やノウハウ等を有する人材を派遣する「宮崎市地域応援！アドバイザー派遣事業」を実施した。 ●令和4年度実績：10件		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開2 人材育成、担い手づくり
 1-2-1 地域福祉を推進する人材の育成と確保

No. 9		実施項目	認知症サポーター養成講座	担当課等
		概要		地域包括ケア推進課
		認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族の理解者・支援者となる認知症サポーターを養成するための講座を開催します。		
各年度の取組内容	R元年度	認知症の人やその家族を地域で支える体制づくりのため、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識と理解について啓発を行った。 (開催回数94回、延べ受講者数3,914人)		
	R2年度	認知症の人やその家族を地域で支える体制づくりのため、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識と理解について啓発を行った。 (開催回数31回、延べ受講者数1,307人)		
	R3年度	認知症の人やその家族を地域で支える体制づくりのため、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識と理解について啓発を行った。 (開催回数34回、延べ受講者数1,573人)		
	R4年度	認知症の人やその家族を地域で支える体制づくりのため、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識と理解について啓発を行った。 (開催回数56回、延べ受講者数2,123人)		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開2 人材育成、担い手づくり
 1-2-1 地域福祉を推進する人材の育成と確保

No. 10		実施項目	民生委員・児童委員、福祉協力員に対する説明会・研修の実施	担当課等
		概要		福祉総務課 市社会福祉協議会 (地域)
		地域福祉活動を推進する民生委員・児童委員、福祉協力員に対して説明会や研修を実施します。		
各年度の取組内容	R元年度	民生委員や福祉協力員の資質向上を目的とし、見守りの事例発表や各地区での見守り情報交換会による連携強化を図った。		
	R2年度	新型コロナウイルス感染拡大を受け、地区内の影響を考慮しながら一部の地区では研修会や小地域懇談会等が開催できた。		
	R3年度	新型コロナウイルス感染拡大を考慮しながら、一部の地域では研修会や小地域懇談会等を開催した。		
	R4年度	新型コロナウイルス感染拡大を考慮しながら、一部の地域では研修会や小地域懇談会等を開催した。(福祉総務課) 新型コロナウイルス感染拡大に留意しながら、先進地視察や研修会、小地域懇談会等を開催した。(市社会福祉協議会)		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開2 人材育成、担い手づくり
 1-2-1 地域福祉を推進する人材の育成と確保

No. 11		実施項目	ボランティア養成講座の実施	担当課等
		概要		市社会福祉協議会 (地域)
		ボランティア活動における新たな人材を育成するために、生活支援や傾聴、障がい者スポーツなどのニーズ別(目的別)ボランティア養成講座を実施します。		
各年度の取組内容	R元年度	地区社協と共催で生活支援ボランティア養成講座や傾聴ボランティア養成講座を開催し、多くの参加を得ることができた。		
	R2年度	生活支援ボランティア養成講座や傾聴ボランティア養成講座、ボランティア入門講座等を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。		
	R3年度	傾聴ボランティア養成講座は、地区社協と共催で実施することができた。また、ボランティア入門講座については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえながら、集合型とWEBを活用して実施した。生活支援ボランティア養成講座については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により未実施となった。		
	R4年度	地区社協との共催となる傾聴ボランティア養成講座、生活支援ボランティア養成講座については、地区の動きに併せた企画立案まで至らず、実施していない。ボランティア入門講座は、集合型で開催することができ、障がい当事者の方からの講話・福祉体験(車いす、アイマスク体験)を行うことができた。		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開2 人材育成、担い手づくり
 1-2-2 地域の人材を共有する仕組みづくり

No. 12		実施項目	ファミリー・サポート・センターの運営	担当課等
		概要		子育て支援課
		子育ての手助けをを求める依頼会員と子育ての協力ができる援助会員を登録し、援助活動に関する連絡や調整を行う「ファミリー・サポート・センターみやざき」を運営します。		
各年度の取組内容	R元年度	育児の手助けをしてほしい人と育児の協力をしたい人が互いに助け合う組織「ファミリー・サポート・センターみやざき」を運営し、会員の確保や事業の広報啓発を行った。		
	R2年度	育児の手助けをしてほしい人と育児の協力をしたい人が互いに助け合う組織「ファミリー・サポート・センターみやざき」を運営し、会員の確保や援助活動の調整等を行った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援策として、7月から謝礼金の全額補助(上限3時間)を実施した。		
	R3年度	育児の手助けをしてほしい人と育児の協力をしたい人が互いに助け合う組織「ファミリー・サポート・センターみやざき」を運営し、会員の確保や援助活動の調整等を行った。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援策として、次の利用料補助を実施した。 ①多子・ひとり親世帯等…活動報酬800円/時のうち700円/時を補助。 ②①以外の世帯…活動報酬800円/時のうち600円/時を補助。		
	R4年度	育児の手助けをしてほしい人と育児の協力をしたい人が互いに助け合う組織「ファミリー・サポート・センターみやざき」を運営し、会員の確保や援助活動の調整等を行った。令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援策として、次の利用料補助を実施した。 ①多子・ひとり親世帯等…活動報酬800円/時のうち700円/時を補助。 ②①以外の世帯…活動報酬800円/時のうち600円/時を補助。		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開2 人材育成、担い手づくり
 1-2-2 地域の人材を共有する仕組みづくり

No. 13		実施項目	ボランティアセンターの運営	担当課等
		概要		市社会福祉協議会 (地域)
		ボランティア活動などの総合的な支援の拠点として、ボランティアを必要とする団体と、ボランティアに関心がある方をつなげる「宮崎市社会福祉協議会ボランティアセンター」を運営します。		
各年度の取組内容	R元年度	ボランティアセンターとして、ボランティアのコーディネート及び広報誌や本会ホームページにおける情報提供、大学や公民館でのボランティア講座やわんぱく福祉体験等の実施、さらには登録ボランティア(個人・団体)の活動状況調査等を実施した。		
	R2年度	主な取り組み内容としては前年度同様であるが、新型コロナウイルス感染拡大によりボランティア調整を中止した期間もあった。コロナ禍でも可能な活動についての相談が多く、非接触型の活動として新聞ゴミ袋やビニールガウン等の制作活動の案内、マスク作りの講座等を行った。		
	R3年度	新型コロナウイルス感染拡大によるボランティア活動先の減少した期間もあったが、受入可能な施設も徐々に増加傾向がみられたため、感染状況に合わせたボランティアコーディネートを行った。開催する講座の中で、新聞紙ゴミ袋づくり等のコロナ禍でのボランティア活動を紹介した。		
	R4年度	昨年度同様に、新型コロナウイルス感染拡大によるボランティア活動先が減少した期間もあったが、受入可能な施設も徐々に増加傾向がみられたため、感染状況に合わせたボランティアコーディネートを行った。		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開2 人材育成、担い手づくり
 1-2-2 地域の人材を共有する仕組みづくり

No. 14		実施項目	ボランティア活動保険	担当課等
		概要		市社会福祉協議会 (地域)
		ボランティア活動を実施する団体や個人が加入できるボランティア活動保険により、活動中の事故によるケガや損害賠償責任を補償します。		
各年度の取組内容	R元年度	2019年度は9,150名(509件)の加入があった。窓口や各種講座等で、活動保険の補償内容の説明を行うとともに、加入を勧めた。		
	R2年度	8,483名の加入があった。窓口や各種講座等で、活動保険の補償内容の説明を行うとともに、加入を勧めたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあってか、例年よりも加入者数が減少した。		
	R3年度	9,808名の加入があった。ボランティア活動に関する相談を受ける中で、保険の説明を行い、活動の際の事故に備えるため加入を推奨した。		
	R4年度	8,272名の加入があった。ボランティア活動に関する相談を受ける中で、保険の説明を行い、活動の際の事故に備えるため加入を推奨した。		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開2 人材育成、担い手づくり
 1-2-3 高齢者の力を地域にいかす取組の推進

No. 15		実施項目	老人クラブ活動の支援	担当課等
		概要		福祉総務課
		老人クラブの活動費や結成費用の一部を助成するほか、老人クラブの若手リーダー育成の強化のための費用の一部を助成します。		
各年度の取組内容	R元年度	<p>単位老人クラブ191クラブに対して、9,343,584円を助成し、単位老人クラブの活動を支援した。 また、若手リーダー育成強化のため、3,173,000円を助成し、市老人クラブ連合会の活性化を図った。 新規結成の1クラブに対し30,000円を助成し、新規クラブの結成促進を図った。</p>		
	R2年度	<p>単位老人クラブ189クラブに対して、9,184,032円を助成し、単位老人クラブの活動を支援した。 また、若手リーダー育成強化のため、3,173,000円を助成し、市老人クラブ連合会の活性化を図った。 新規結成の5クラブに対し150,000円を助成し、新規クラブの結成促進を図った。</p>		
	R3年度	<p>単位老人クラブ181クラブに対して、8,812,224円を助成し、単位老人クラブの活動を支援した。 また、若手リーダー育成強化のため、3,173,000円を助成し、市老人クラブ連合会の活性化を図った。 新規結成の3クラブに対し90,000円を助成し、新規クラブの結成促進を図った。</p>		
	R4年度	<p>単位老人クラブ179クラブに対して、8,580,672円を助成し、単位老人クラブの活動を支援した。 また、若手リーダー育成強化のため、3,173,000円を助成し、市老人クラブ連合会の活性化を図った。 新規結成の3クラブに対し120,000円を助成し、新規クラブの結成促進を図った。</p>		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開2 人材育成、担い手づくり
 1-2-3 高齢者の力を地域にいかす取組の推進

No. 16		実施項目	シニア応援ボランティア	担当課等
		概要		地域包括ケア推進課 (市社会福祉協議会)
		65歳以上の高齢者がボランティア登録を行い、登録された活動場所でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、年間のポイント数に応じて交付金を交付します。		
各年度の取組内容	R元年度	<p>65歳以上の高齢者が高齢者・児童・障がい者向け施設で行ったボランティア活動に対し、現金に換金できるポイントを付与した。 (登録者713人)</p>		
	R2年度	<p>65歳以上の高齢者が高齢者・児童・障がい者向け施設で行ったボランティア活動に対し、現金に換金できるポイントを付与した。 (登録者705人)</p>		
	R3年度	<p>65歳以上の高齢者が高齢者・児童・障がい者向け施設で行ったボランティア活動に対し、現金に換金できるポイントを付与した。 (登録者605人)</p>		
	R4年度	<p>65歳以上の高齢者が高齢者・児童・障がい者向け施設で行ったボランティア活動に対し、商品券と交換できるポイントを付与した。 (登録者592人)</p>		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開2 人材育成、担い手づくり
 1-2-3 高齢者の力を地域にいかす取組の推進

No. 17		実施項目	シルバー人材センターの支援	担当課等
		概要		企業立地推進課
		高齢者の就労機会を確保するとともに、高齢者が持つ能力を地域社会に活用するため、宮崎市シルバー人材センターの運営費の一部を助成します。		
各年度の取組内容	R元年度	高齢者の就労機会を確保するとともに、高齢者が持つ能力を地域社会に活用するため、宮崎市シルバー人材センターの運営費の一部を助成した。 (補助額：6,836千円)		
	R2年度	高齢者の就労機会を確保するとともに、高齢者が持つ能力を地域社会に活用するため、宮崎市シルバー人材センターの運営費の一部を助成した。 (補助額：7,329千円)		
	R3年度	高齢者の就労機会を確保するとともに、高齢者が持つ能力を地域社会に活用するため、宮崎市シルバー人材センターの運営費の一部を助成した。 (補助額：7,329千円)		
	R4年度	高齢者の就労機会を確保するとともに、高齢者が持つ能力を地域社会に活用するため、宮崎市シルバー人材センターの運営費の一部を助成した。 (補助額：7,329千円)		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開3 地域活動の参加推進
 1-3-1 地域活動に関する情報提供の充実

No. 18		実施項目	ホームページ等による情報提供	担当課等
		概要		地域コミュニティ課 市社会福祉協議会 (地域)
		市役所ホームページなどに地域まちづくり推進委員会の活動を、市社会福祉協議会ホームページなどに地区社協の活動をそれぞれ掲載し、地域活動の周知に努めます。		
各年度の取組内容	R元年度	地域まちづくり推進委員会の実績報告のほか、活動事例を掲載している「地域自治区による住民主体のまちづくり」を市のホームページに掲載した。 市社会福祉協議会のホームページを通し、地区社会福祉協議会の取組状況の情報発信に努めた。		
	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域まちづくり推進委員会の実績報告のほか、活動事例を掲載している「地域自治区による住民主体のまちづくり」を市のホームページに掲載した。 市社会福祉協議会のホームページを通し、地区社会福祉協議会の取組状況の情報発信に努めた。また、コロナ禍での地域福祉活動事例をヒント集としてまとめ、ホームページ等で周知した。 		
	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域まちづくり推進委員会の実績報告のほか、活動事例を掲載している「地域自治区による住民主体のまちづくり」を市のホームページに掲載した。 市社会福祉協議会のホームページ及びフェイスブックを通し、事業やイベント、講座などの情報発信に努めた。 		
	R4年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域まちづくり推進委員会の実績報告のほか、活動事例を掲載している「地域自治区による住民主体のまちづくり」を市のホームページに掲載した。(地域コミュニティ課) 市社会福祉協議会のホームページ及びフェイスブックを通し、事業やイベント、講座などの情報発信に努めた。(市社会福祉協議会) 		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開3 地域活動の参加推進
 1-3-1 地域活動に関する情報提供の充実

No. 19		実施項目	各種窓口における情報提供	担当課等
		概要		市社会福祉協議会 (各種窓口所管課) (総務)
		市役所や市社会福祉協議会、地域自治区事務所、地域包括支援センターに地域活動に関するチラシ等を設置し、地域の活動の周知に努めます。		
各年度の取組内容	R 元年度	宮崎市社会福祉協議会広報誌「社協だより」で、各地区の地域福祉活動を取り上げ、周知を行った。 発行：年4回(第123号～126号)各号8ページ 発行部数：418,000部(自治会加入全世帯等配布)		
	R 2年度	宮崎市社会福祉協議会広報誌「社協だより」で、各地区の地域福祉活動を取り上げ、周知を行った。 発行：年4回(第127号～130号)各号8ページ 発行部数：418,000部(自治会加入全世帯等配布)		
	R 3年度	宮崎市社会福祉協議会広報誌「社協だより」で、各地区の地域福祉活動を取り上げ、周知を行った。 発行：年4回(第131号～134号)各号8ページ 発行部数：418,000部(自治会加入全世帯等配布)		
	R 4年度	宮崎市社会福祉協議会広報誌「社協だより」で、各地区の地域福祉活動を取り上げ、周知を行った。 発行：年4回(第135号～138号)各号8ページ 発行部数：408,000部(自治会加入全世帯等配布)		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開3 地域活動の参加推進
 1-3-1 地域活動に関する情報提供の充実

No. 20		実施項目	地域活動の情報提供に対する支援	担当課等
		概要		地域コミュニティ課 市社会福祉協議会 (地域)
		地域まちづくり推進委員会や地区社会福祉協議会の活動内容を広く周知するため、各団体の広報紙発行にかかる費用を助成します。		
各年度の取組内容	R 元年度	住民主体のまちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動基金を原資に地域まちづくり推進委員会へ交付金を交付し、広報活動をはじめ、各種事業を支援した。 各地区社会福祉協議会が作成する広報誌作成費の補助及び記事作成に関する情報提供等の協力を行った。		
	R 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体のまちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動基金を原資に地域まちづくり推進委員会へ交付金を交付し、広報活動をはじめ、各種事業を支援した。 各地区社会福祉協議会が作成する広報誌作成費の補助及び記事作成に関する情報提供等の協力を行った。 		
	R 3年度	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体のまちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動基金を原資に地域まちづくり推進委員会へ交付金を交付し、広報活動をはじめ、各種事業を支援した。 各地区社会福祉協議会が作成する広報誌作成費の補助及び記事作成に関する情報提供等の協力を行った。 		
	R 4年度	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体のまちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動基金を原資に地域まちづくり推進委員会へ交付金を交付し、広報活動をはじめ、各種事業を支援した。(地域コミュニティ課) 各地区社会福祉協議会が作成する広報誌作成費の補助及び記事作成に関する情報提供等の協力を行った。(市社会福祉協議会) 		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開3 地域活動の参加推進
 1-3-2 住民参加が推進される地域の仕組みづくり

No. 21		実施項目	きずな社会づくり条例の推進	担当課等
		概要		地域コミュニティ課
		平成28年6月に施行したきずな社会づくり条例について、リーフレットの配布や市広報により、周知・啓発に取り組みます。		
各年度の取組内容	R元年度	自治会の加入促進を図るため、大学の新生向けのオリエンテーションの機会や、集合住宅等を建築する建築主及び代理人にリーフレットを配布するなど、周知・啓発に取り組んだ。		
	R2年度	自治会の加入促進を図るため、大学の新生や、集合住宅等を建築する建築主等にリーフレットを配布するなど、周知・啓発に取り組んだ。また、各自治会による加入促進活動の際に、リーフレットが活用されている。		
	R3年度	自治会の加入促進を図るため、大学の新生や、集合住宅等を建築する建築主等にリーフレットを配布するなど、周知・啓発に取り組んだ。また、各自治会による加入促進活動の際に、リーフレットが活用されている。		
	R4年度	自治会の加入促進を図るため、大学の新生や、集合住宅等を建築する建築主等にリーフレットを配布するなど、周知・啓発に取り組んだ。また、各自治会による加入促進活動の際に、リーフレットを活用し、周知、啓発に取り組んでいる。		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開3 地域活動の参加推進
 1-3-2 住民参加が推進される地域の仕組みづくり

No. 22		実施項目	地域自治区事務所の機能の強化	担当課等
		概要		地域コミュニティ課 (各地域センター) (各地域市民福祉課)
		地域協議会の事務局である地域自治区事務所の機能の強化に取り組みます。		
各年度の取組内容	R元年度	地域自治区事務所連絡会議を設置し、各課が有する地域施策に関する情報の共有や地域課題の解決に向けた協議を行った。		
	R2年度	地域自治区事務所連絡会議では、各課の地域施策に関する情報の共有や地域課題の解決に向けた協議を行った。また、地域自治区事務所が公立公民館等を一体的に運営し、まちづくりにかかわっていけるよう、館長の専決権を地域自治区事務所長等に見直した。		
	R3年度	地域自治区事務所連絡会議では、各課の地域施策に関する情報の共有や地域課題の解決に向けた協議を行った。		
	R4年度	地域自治区事務所連絡会議では、各課の地域施策に関する情報の共有や地域課題の解決に向けた協議を行った。		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開3 地域活動の参加推進
 1-3-2 住民参加が推進される地域の仕組みづくり

No. 23		実施項目	自治会加入の促進	担当課等
		概要		地域コミュニティ課
		自治会加入を促進するため、チラシを作成し配布するほか、自治会に対して未加入対策の補助金を交付します。		
各年度の取組内容	R元年度	自治会の加入促進を図るため、自治会加入促進のチラシを作成し、転入の届出などの際に配布した(2019作成実績：20,000部) また、加入世帯増加の実績に応じて対象自治会に補助金を交付した(2019実績：231世帯)		
	R2年度	自治会の加入促進を図るため、自治会加入促進のチラシを、転入の届出などの際に配布した。また、加入世帯増加の実績に応じて対象自治会に補助金を交付した(2020実績：259世帯)		
	R3年度	自治会の加入促進を図るため、自治会加入促進のチラシを、転入の届出などの際に配布した。また、加入世帯増加の実績に応じて対象自治会に補助金を交付した(2021実績：279世帯)		
	R4年度	自治会の加入促進を図るため、自治会加入促進のチラシを、転入の届出などの際に配布した。また、加入世帯増加の実績に応じて対象自治会に補助金を交付した(2022実績：298世帯)		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開4 交流の場や居場所づくり
 1-4-1 交流の場としての地域資源の活用

No. 24		実施項目	公共施設の有効活用	担当課等
		概要		都市戦略課 (各施設所管課)
		本市にとって最適な公共施設を保有する「総量の最適化」と、施設の長寿命化や維持管理費の削減、使用料の適正化などによる「質の向上」を実現するため、庁舎や公の施設などに対する施設評価を実施し、持続可能な、最適な公共施設サービスを提供します。		
各年度の取組内容	R元年度	利用用途分類が「広域・市域」のその他の施設の一部、「地域」の庁舎等施設、学校教育児童福祉施設の一部(児童クラブ・小中学校、給食センター、給食室)、「地区」の消防施設及び「令和元年度までにあり方を検討」となっている施設など370施設の施設評価を行った。		
	R2年度	利用圏域分類が「広域・市域」のスポーツ施設の一部、利用圏域分類が「地域」の市営住宅等施設及び「令和2年度までにあり方を検討」となっている施設など80施設の施設評価を行った。		
	R3年度	エリアマネジメントの視点(地域内にある公共施設全体で必要な機能を補い合う考え方)における宮崎市東部地区の宮崎中、宮崎西中、宮崎東中、大宮中、櫛中、大淀中及びその他一部地区にある133施設、利用料金制度を導入している指定管理施設の17施設、また、「令和3年度までに施設のあり方を検討」の評価となっていた10施設など合計150施設を評価した。		
	R4年度	エリアマネジメントの視点(地域内にある公共施設全体で必要な機能を補い合う考え方)における宮崎市南部地区の赤江中、赤江東中、本郷中、木花中、青島中、加納中、清武中学校区にあるものなど119施設、運動広場などの28施設、また、「令和4年度までに施設のあり方を検討」となっていた12施設など合計156施設(重複を除く)を評価した。		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開4 交流の場や居場所づくり
 1-4-1 交流の場としての地域資源の活用

No. 25		実施項目	公立公民館等の運営	担当課等
概要				地域コミュニティ課 (各地域センター) (各地域市民福祉課) (生涯学習課)
生涯学習と地域コミュニティ活動の拠点施設として、市民が快適に利用できるよう、公立公民館等の管理運営を行います。				
各年度の取組内容	R1 元年度	地域住民の学習活動やまちづくり活動の充実を図るため、公立公民館等の効率的運営及び維持管理に努めた。 利用件数：43,555件 利用人数：787,424人		
	R2 2年度	地域住民の学習活動やまちづくり活動の充実を図るため、公立公民館等の効率的運営及び維持管理に努めた。 利用件数：27,314件 利用人数：388,526人		
	R3 3年度	地域住民の学習活動やまちづくり活動の充実を図るため、公立公民館等の効率的運営及び維持管理に努めた。 利用件数：26,609件 利用人数：390,897人		
	R4 4年度	地域住民の学習活動やまちづくり活動の充実を図るため、公立公民館等の効率的運営及び維持管理に努めた。 利用件数：40,902件 利用人数：621,436人		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開4 交流の場や居場所づくり
 1-4-1 交流の場としての地域資源の活用

No. 26		実施項目	地域活動における地域資源の有効活用	担当課等
概要				市社会福祉協議会 (地域)
地域のサロン活動などにおいて、社会貢献意識のある民間企業や社会福祉施設のスペースが利用できるようマッチングを実施します。				
各年度の取組内容	R1 元年度	地区社協を中心に社会貢献意識のある民間企業や社会福祉施設の把握や関係づくりを意識し始めたところもあり、それらの動きを支援しているが、実際に施設等の利用につながるマッチングまでには至らなかった。		
	R2 2年度	引き続き地区社協の動きを支援しており、民間企業の意識調査を実施した地区や、保育園での高齢者サロン・民間事業者施設での子育てサロンを実施する地区があった。		
	R3 3年度	コロナ禍で施設等への積極的なアプローチはできなかったが、飲食店等が孤食や貧困に関心を持ってくださり、こども食堂や居場所づくりへと発展していく地区があった。		
	R4 4年度	民間事業所が施設をサロン用に開放した事例や、これから施設を居場所として活用させたいとの相談は受けた。コロナの影響が拭い切れない中、福祉施設等に対して積極的な働きかけが憚られる状況が続いている。		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開4 交流の場や居場所づくり
 1-4-2 世代間交流を推進する機会の充実

No. 27		実施項目	高齢者の経験をいかした世代間交流の推進	担当課等
		概要		子育て支援課
		地域の子どもたちや子育て中の親子が自由に来館し、安心して遊べる施設である児童館・児童センターにおいて、地域の高齢者の経験をいかした行事を開催し、世代間交流を促進します。		
各年度の取組内容	R元年度	地域の元気な高齢者の生きがいづくり及び地域と子育て家庭の連携推進のため、児童館、児童センターにおける地域の高齢者の知恵や経験を盛り込んだ行事の開催や世代間交流等を行い、地域の子育て援助活動の活発化を図った。		
	R2年度	地域の元気な高齢者の生きがいづくり及び地域と子育て家庭の連携推進のため、児童館、児童センターにおいて地域の高齢者の知恵や経験を盛り込んだ行事の開催や世代間交流等を行い、地域の子育て援助活動の活発化を図った。		
	R3年度	地域の元気な高齢者の生きがいづくり及び地域と子育て家庭の連携推進のため、児童館、児童センターにおいて地域の高齢者の知恵や経験を盛り込んだ行事の開催や世代間交流等を行い、地域の子育て援助活動の活発化を図った。		
	R4年度	地域の元気な高齢者の生きがいづくり及び地域と子育て家庭の連携推進のため、児童館、児童センターにおいて地域の高齢者の知恵や経験を盛り込んだ行事の開催や世代間交流等を行い、地域の子育て援助活動の活発化を図った。		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開4 交流の場や居場所づくり
 1-4-2 世代間交流を推進する機会の充実

No. 28		実施項目	老人クラブ活動を通じた世代間交流の推進	担当課等
		概要		福祉総務課
		老人クラブが実施する、子どもたちとの交流行事や登下校中の児童生徒の見守り活動などを支援します。また、高齢者の子育て支援活動への参加を促進するため、地域の様々な団体との連携強化や啓発・広報活動などに取り組む老人クラブ連合会の運営費の一部を助成します。		
各年度の取組内容	R元年度	単位クラブが行う、登下校中の児童生徒の見守り活動などの生きがい活動に対して、1,296,700円の支援を行い、世代間交流の推進を図った。 市連合会、地区連合会の運営費として、3,863,000円を助成し、地域団体との連携強化や、円滑な老人クラブ運営の支援を行った。		
	R2年度	単位クラブが行う、登下校中の児童生徒の見守り活動などの生きがい活動に対して、1,213,600円の支援を行い、世代間交流の推進を図った。 市連合会、地区連合会の運営費として、3,863,000円を助成し、地域団体との連携強化や、円滑な老人クラブ運営の支援を行った。		
	R3年度	単位クラブが行う、登下校中の児童生徒の見守り活動などの生きがい活動に対して、1,448,000円の支援を行い、世代間交流の推進を図った。 市連合会、地区連合会の運営費として、3,863,000円を助成し、地域団体との連携強化や、円滑な老人クラブ運営の支援を行った。		
	R4年度	単位クラブが行う、登下校中の児童生徒の見守り活動などの生きがい活動に対して、1,224,300円の支援を行い、世代間交流の推進を図った。 市連合会、地区連合会の運営費として、3,863,000円を助成し、地域団体との連携強化や、円滑な老人クラブ運営の支援を行った。(福祉総務課)		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開4 交流の場や居場所づくり
 1-4-2 世代間交流を推進する機会の充実

No. 29		実施項目	ふるさと文化学習支援事業	担当課等
概要				生涯学習課
「ふるさと先生」として登録した文化・芸術に秀でた地域の人材を、小・中学校に派遣して、体験学習型授業を行います。				
各年度の取組内容	R1年度	宮崎市内の小・中学校75校を対象に募集を行った。 ・実施校数 31校 ・講師派遣回数 53回 ・参加児童生徒数 3,844名 ・授業時間 256時間		
	R2年度	宮崎市内の小・中学校75校を対象に募集を行った。 ・実施校数 25校 ・講師派遣回数 44回 ・参加児童生徒数 2,578名 ・授業時間 180時間		
	R3年度	宮崎市内の小・中学校75校を対象に募集を行った。 ・実施校数 40校 ・講師派遣回数 73回 ・参加児童生徒数 4,533名 ・授業時間 284時間		
	R4年度	宮崎市内の小・中学校75校を対象に募集を行った。 ・実施校数 38校 ・講師派遣回数 75回 ・参加児童生徒数 4,555名 ・授業時間 290時間		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開4 交流の場や居場所づくり
 1-4-3 高齢者等が気軽に集まることができる場の創出

No. 30		実施項目	認知症カフェ等の推進	担当課等
概要				地域包括ケア推進課
認知症の方が気軽に集える場、その家族の方の負担が軽減する場、そして地域の方や専門的な知識を有する方との情報共有の場として、認知症カフェを開催するほか、地域が実施する認知症カフェを支援します。				
各年度の取組内容	R1年度	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担軽減を図るため、認知症カフェの運営を支援した。(6か所)		
	R2年度	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担軽減を図るため、認知症カフェの運営を支援した。(5か所)		
	R3年度	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担軽減を図るため、認知症カフェの運営を支援した。(5か所)		
	R4年度	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担軽減を図るため、認知症カフェの運営を支援した。(7か所)		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり

施策の展開4 交流の場や居場所づくり

1-4-3 高齢者等が気軽に集まることができる場の創出

No. 31		実施項目	ふれあい会食会の支援	担当課等
概要				地域包括ケア推進課 市社会福祉協議会
高齢者の方の閉じこもりの防止や介護予防と生きがいの創出を図るため、自治会や地区社会福祉協議会が実施するふれあい会食会の支援を行います。				
各年度の取組内容	R元年度	在宅で生活するおおむね65歳以上の閉じこもりがちな高齢者の把握や地域参加を促すために、地域で活動する団体が開催する介護予防に関する活動を取り入れた会食会に対して、(社福)宮崎市社会福祉協議会を通じ助成を行った。		
	R2年度	在宅で生活するおおむね65歳以上の閉じこもりがちな高齢者の把握や地域参加を促すために、地域で活動する団体が開催する介護予防に関する活動を取り入れた会食会に対して、宮崎市社会福祉協議会を通じ助成を行った。		
	R3年度	在宅で生活するおおむね65歳以上の閉じこもりがちな高齢者の把握や地域参加を促すために、地域で活動する団体が開催する介護予防に関する活動を取り入れた会食会に対して、宮崎市社会福祉協議会を通じ助成を行った。		
	R4年度	在宅で生活するおおむね65歳以上の閉じこもりがちな高齢者の把握や地域参加を促すために、地域で活動する団体が開催する介護予防に関する活動を取り入れた会食会に対して、宮崎市社会福祉協議会を通じ助成を行った。(地域包括ケア推進課)		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり

施策の展開4 交流の場や居場所づくり

1-4-3 高齢者等が気軽に集まることができる場の創出

No. 32		実施項目	ふれあいサロンの開催	担当課等
概要				市社会福祉協議会 (地域)
高齢者の方や障がいのある方、子育て中の方などが気軽に集まり仲間づくりの場となるふれあいサロンを開催したい地域の団体に対して、立ち上げ等に必要となる費用を支援します。				
各年度の取組内容	R元年度	新規立ち上げの相談は4件あり、パンフレット等を使用してサロンについての説明や、地区社協への橋渡し等の支援を行った。立ち上げ費用の助成対象である本会登録1年目及び2年目のサロンはそれぞれ12サロンと14サロンであった。		
	R2年度	各地区での説明会や交流会の機会をすすめ、コロナ禍のサロン活動の不安軽減と共に、サロン化していない団体への周知を行った。立ち上げ費用の助成対象である本会登録1年目及び2年目のサロンはそれぞれ14サロンであった。		
	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナで停滞したサロンの現状把握のためのアンケート調査を実施し、それに基づき再開支援として電話による相談支援や、サロンコーディネーターによる運営支援に注力した。 ・サロンコーディネーターの説明会を実施し、新たに17名の新規登録があった。 ・立ち上げ費用の助成対象である本会登録1年目及び2年目のサロンは、それぞれ11サロンと12サロンであった。 		
	R4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン交流会の実施(87名参加)、サロンコーディネーター研修の実施(22名参加)、高岡地区ふれあいサロンリーダー交流研修会の実施(23名)を通じ、サロン活性化のための人材育成を行った。 ・立ち上げ費用の助成対象である本会登録1年目及び2年目のサロンは、それぞれ18サロン、13サロンであった。 		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開5 地域福祉を推進する活動への支援
 1-5-1 自治会等の地域組織・団体の活動に対する支援

No. 33		実施項目	自治会助成事業	担当課等
概要				地域コミュニティ課
地域のまちづくりにおいて最も身近な団体である自治会の活動が活性化するように、運営費の一部を助成します。				
各年度の取組内容	R元年度	自治会の活動を推進し、地域の活性化を図るため、自治会活動に要する経費の一部助成を行った。 ・723の単位自治会へ補助 (1,800円/世帯)96,063世帯 ・市自治会連合会へ運営費を補助		
	R2年度	自治会の活動を推進し、地域の活性化を図るため、自治会活動に要する経費の一部助成を行った。 ・721の単位自治会へ補助 (1,800円/世帯)94,856世帯 ・市自治会連合会へ運営費を補助		
	R3年度	自治会の活動を推進し、地域の活性化を図るため、自治会活動に要する経費の一部助成を行った。 ・719の単位自治会へ補助 (1,800円/世帯)93,582世帯 ・市自治会連合会へ運営費を補助		
	R4年度	自治会の活動を推進し、地域の活性化を図るため、自治会活動に要する経費の一部助成を行った。 ・712の単位自治会へ補助 (1,800円/世帯)92,141世帯 ・市自治会連合会へ運営費を補助		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開5 地域福祉を推進する活動への支援
 1-5-1 自治会等の地域組織・団体の活動に対する支援

No. 34		実施項目	自治公民館活動の推進	担当課等
概要				地域コミュニティ課
住民主体のまちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動の拠点である自治公民館の活動に対して、運営費の一部を助成します。				
各年度の取組内容	R元年度	自治公民館組織の活性化を図るとともに、地域コミュニティづくりを推進するため、運営費等の支援を行った。		
	R2年度	自治公民館組織の活性化を図るとともに、地域コミュニティづくりを推進するため、運営費等の支援を行った。 ・館あり65千円/組織(443組織) ・館なし35千円/組織(88組織)		
	R3年度	自治公民館組織の活性化を図るとともに、地域コミュニティづくりを推進するため、運営費等の支援を行った。 ・館あり65千円/組織(442組織) ・館なし35千円/組織(89組織)		
	R4年度	自治公民館組織の活性化を図るとともに、地域コミュニティづくりを推進するため、運営費等の支援を行った。 ・館あり65千円/組織(441組織) ・館なし35千円/組織(86組織)		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開5 地域福祉を推進する活動への支援
 1-5-1 自治会等の地域組織・団体の活動に対する支援

No. 35		実施項目	地域コミュニティ活動交付金	担当課等
		概要		地域コミュニティ課
		住民主体のまちづくりを推進するため、地域の課題を解決するためのまちづくり活動に取り組む地域まちづくり推進委員会に対して、地域コミュニティ活動交付金を交付します。		
各年度の取組内容	R元年度	住民主体のまちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動基金を原資に地域まちづくり推進委員会へ交付金を交付し、事業を支援した。		
	R2年度	住民主体のまちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動基金を原資に地域まちづくり推進委員会へ交付金を交付し、事業を支援した。 また、地域の実情や課題等を共有するため、地域まちづくり推進委員会にヒアリングを実施し、活動交付金の使途や手続き等の見直しを行った。		
	R3年度	住民主体のまちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動基金を原資に地域まちづくり推進委員会へ交付金を交付し、事業を支援した。 また、地域の実情や課題等を共有するため、地域まちづくり推進委員会にヒアリングを実施し、活動交付金の使途や手続き等の見直しを行った。		
	R4年度	住民主体のまちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動基金を原資に地域まちづくり推進委員会へ交付金を交付し、事業を支援した。 また、地域の実情や課題等を共有するため、地域まちづくり推進委員会にヒアリングを実施した。		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開5 地域福祉を推進する活動への支援
 1-5-1 自治会等の地域組織・団体の活動に対する支援

No. 36		実施項目	地域福祉活動推進補助事業	担当課等
		概要		福祉総務課 市社会福祉協議会 (地域)
		住民が主体となる地域福祉活動を推進するため、市社会福祉協議会の地域福祉を担当する職員の人件費や地区社会福祉協議会の活動に要する費用の一部を助成します。		
各年度の取組内容	R元年度	地区における地域福祉増進の一環として、地区社会福祉協議会へ運営費、人件費、通信運搬費、光熱水費、基本事業費、活動実践事業費補助金を交付した。		
	R2年度	地区における地域福祉増進の一環として、地区社会福祉協議会へ運営費、人件費、通信運搬費、光熱水費、基本事業費、活動実践事業費補助金を交付した。		
	R3年度	地区における地域福祉増進の一環として、地区社会福祉協議会へ運営費、人件費、通信運搬費、光熱水費、基本事業費、活動実践事業費補助金を交付した。		
	R4年度	地区における地域福祉増進の一環として、地区社会福祉協議会へ運営費、人件費、通信運搬費、光熱水費、基本事業費、活動実践事業費補助金を交付した。(福祉総務課)		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開5 地域福祉を推進する活動への支援
 1-5-2 市民活動団体等の活動に対する支援

No. 37		実施項目	市民活動支援基金の活用	担当課等
概要				文化・市民活動課
市民からの寄附額と同額の市費が積み立てられる「宮崎市市民活動支援基金」を活用し、市民活動団体等が実施する事業に対して補助金を交付します。				
各年度の取組内容	R元年度	市民活動支援補助事業交付実績 ・11件 3,492,955円		
	R2年度	市民活動支援補助事業交付実績 ・8件 1,719,787円		
	R3年度	市民活動支援補助事業交付実績 ・11件 2,529,168円		
	R4年度	市民活動支援補助事業交付実績 ・10件 2,603,984円		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開5 地域福祉を推進する活動への支援
 1-5-2 市民活動団体等の活動に対する支援

No. 38		実施項目	市民活動センターの運営	担当課等
概要				文化・市民活動課
市民活動団体の総合的な支援の拠点として、会議スペースや印刷機などの施設や機材の提供から、相談・交流・情報提供などの支援を行う「宮崎市民活動センター」を運営します。				
各年度の取組内容	R元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者：(特非)宮崎文化本舗 ・延べ利用者：31,387人 ・延べ利用団体：12,817団体 ・登録者個人：2,184人 ・登録団体：895団体(令和2年3月末現在) ・講座数：19回受講者数：678人 ・情報誌発行：「ミヤザキ大作戦」(年4回)、かわら版(月刊) 		
	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者：(特非)宮崎文化本舗 ・延べ利用者：15,775人 ・延べ利用団体：6,372団体 ・登録者個人：2,165人 ・登録団体：906団体(令和3年3月末現在) ・講座数：19回受講者数：747人 ・情報誌発行：「ミヤザキ大作戦」(年4回)、かわら版(月刊) 		
	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者：(特非)宮崎文化本舗 ・延べ利用者：13,119人 ・延べ利用団体：6,157団体 ・登録者個人：1,783人 ・登録団体：869団体(令和4年3月末現在) ・講座数：18回受講者数：556人 ・情報誌発行：「ミヤザキ大作戦」(年4回)、かわら版(月刊) 		
	R4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者：(特非)宮崎文化本舗 ・延べ利用者：19,460人 ・延べ利用団体：8,201団体 ・登録者個人：1,879人 ・登録団体：897団体(令和5年3月末現在) ・講座数：18回受講者数：706人 ・情報誌発行：「ミヤザキ大作戦」(年4回)、かわら版(月刊) 		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開5 地域福祉を推進する活動への支援
 1-5-2 市民活動団体等の活動に対する支援

No. 39		実施項目	市民活動保険の運用	担当課等
概 要				文化・市民活動課
市民が安心して市民活動に参加できるように、活動中の不慮の事故に備える「宮崎市民活動保険制度」の運用を行います。				
各年度の取組内容	R元年度	宮崎市民活動保険適用実績 ・4件 500,940円		
	R2年度	宮崎市民活動保険適用実績 ・4件 60,000円		
	R3年度	宮崎市民活動保険適用実績 ・3件 431,864円		
	R4年度	宮崎市民活動保険適用実績 ・6件 194,000円		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開5 地域福祉を推進する活動への支援
 1-5-2 市民活動団体等の活動に対する支援

No. 40		実施項目	ボランティア活動の推進	担当課等
概 要				市社会福祉協議会 (地域)
ボランティアセンターの運営を通じて、ボランティア活動団体の紹介や活動費の助成、ボランティアルーム・資機材などの貸出しなどにより、NPOやボランティアの活動を支援します。				
各年度の取組内容	R元年度	会議室貸出しとして1,155件の利用実績となった。資機材ではプロジェクターの貸出しを行った。また、広報誌を活用して団体の活動紹介や助成金情報をホームページに掲載して周知を図った。		
	R2年度	会議室貸出しとして214件の利用実績となった。資機材ではプロジェクターの貸出しを行った。また、広報誌を活用して団体の活動紹介やコロナ禍でも可能な活動の紹介を行った。		
	R3年度	会議室貸出しとして190件の利用実績となった。資機材ではプロジェクターの貸出しを行った。また、広報誌を活用して団体の活動紹介やコロナ禍でも可能な活動の紹介を行った。		
	R4年度	会議室貸出しとして237件の利用実績となった。資機材ではプロジェクターの貸出しを行った。また、広報誌を活用して団体の活動紹介を行った。		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開5 地域福祉を推進する活動への支援
 1-5-3 社会福祉法人による地域貢献活動の促進

No. 41		実施項目	社会福祉法人の地域貢献活動に対する支援	担当課等
概要				福祉総務課 指導監査課 地域包括ケア推進課 障がい福祉課 介護保険課 社会福祉第一課 保育幼稚園課
地域貢献活動に意欲のある社会福祉法人に対して、必要に応じてその活動の実施や内容について助言等を行います。				
各年度の取組内容	R元年度	社会福祉法人に対する説明会や指導監査などの機会を通じて、各社会福祉法人の地域貢献活動の実施状況を確認したほか、必要に応じて関連する国の通知等の周知や助言を行った。		
	R2年度	指導監査などの機会を通じて、各社会福祉法人の地域貢献活動の実施状況を確認したほか、必要に応じて関連する国の通知等の周知や助言を行った。		
	R3年度	指導監査などの機会を通じて、各社会福祉法人の地域貢献活動の実施状況を確認したほか、必要に応じて関連する国の通知等の周知や助言を行った。		
	R4年度	必要に応じて関連する国の通知等の周知や助言を行った。(障がい福祉課、福祉総務課) 指導監査などの機会を通じて、各社会福祉法人の地域貢献活動の実施状況を確認したほか、必要に応じて関連する国の通知等の周知や助言を行った。(保育幼稚園課)		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開5 地域福祉を推進する活動への支援
 1-5-3 社会福祉法人による地域貢献活動の促進

No. 42		実施項目	社会福祉法人が地域の福祉ニーズを把握できる仕組みづくり	担当課等
概要				地域コミュニティ課 福祉総務課 指導監査課 地域包括ケア推進課
地域協議会や地域ケア会議などの地域の課題を話し合う場を活用し、社会福祉法人が地域における福祉ニーズを把握できる仕組みを構築します。				
各年度の取組内容	R元年度	2019年度においては、新たに地域における福祉ニーズの把握を希望する社会福祉法人がなかったことから、地域の課題を話し合う場を活用した事例はなかった。		
	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度においては、新たに地域における福祉ニーズの把握を希望する社会福祉法人がなかったことから、地域の課題を話し合う場を活用した事例はなかった。 ・社会福祉法人が、福祉ニーズを把握する場として地域協議会を活用する事例はなかったが、地域協議会において、福祉の課題を協議する専門委員会が立ち上がったり、第2層協議体の役割を地域協議会が担う地域もでてきている。 		
	R3年度	・2021年度においては、新たに地域における福祉ニーズの把握を希望する社会福祉法人がなかったことから、地域の課題を話し合う場を活用した事例はなかった。		
	R4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度においては、社会福祉法人が地域ケア会議で地域の課題を話し合う場を活用することはなかった。(地域包括ケア推進課) ・社会福祉法人からの福祉ニーズの問い合わせがあった場合、随時対応、回答を行う。(福祉総務課) (地域コミュニティ課としての回答なし)		

基本目標1 ともに支え合う人・地域づくり
 施策の展開5 地域福祉を推進する活動への支援
 1-5-3 社会福祉法人による地域貢献活動の促進

No. 43		実施項目	社会福祉法人の安心セーフティネット事業参加の促進	担当課等
概要				市社会福祉協議会 (自立)
社会福祉法人、市社会福祉協議会、関係団体等が連携・協働により、総合生活相談事業や現物給付による経済的援助を行う「みやぎ安心セーフティネット事業」への社会福祉法人の参加の促進に取り組みます。				
各年度の取組内容	R 元 年 度	市自立相談支援センター「これから」を中心に本事業の活動推進を図っており、生活困窮ケースを通じた連携・協働、研修会等での成功事例の周知等により参加の促進・充実に取り組んだ。		
	R 2 年 度	市自立相談支援センター「これから」を中心に本事業の活動推進を図った。また、新型コロナウイルス感染拡大とともに、生活福祉資金特例貸付をはじめ、各種制度や支援策も含め支援に取り組んだ。		
	R 3 年 度	市自立相談支援センター「これから」を中心に本事業の活動推進を図ったものの、新型コロナウイルス感染拡大とともに2019年から開始した生活福祉資金特例貸付対応へ人員を要した。		
	R 4 年 度	市自立相談支援センター「これから」を中心に本事業の活動推進を図っており、生活困窮ケースを通じた連携・協働、研修会等での成功事例の周知等により参加の促進・充実に取り組んだ。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-1 安心して子育てできる幼児教育・保育サービスの提供

No. 44		実施項目	保育所等整備交付金事業	担当課等
概要				保育幼稚園課
保育の受け皿確保や保育環境の改善を図るため、私立認可保育所等に対して、施設整備費の一部を助成します。				
各年度の取組内容	R 元 年 度	【平成30年度からの繰越事業】 対象施設：黒田こども園(佐土原)定員105人 補助額：159,841千円 【令和2年度への繰越事業】 対象施設：中央ヴィラこども園(佐土原)定員135人 補助額：194,160千円		
	R 2 年 度	【令和元年度からの繰越事業】 対象施設：中央ヴィラこども園(佐土原) 定員135人 補助額：194,160千円 【令和2年度事業】 対象施設：第2あけぼの保育園(大塚) 定員20人 補助額：38,559千円 【令和3年度への繰越事業】 対象施設：大塚あけぼの幼稚園(大塚) 定員271人 補助額：101,424千円		
	R 3 年 度	【令和2年度からの繰越事業】 対象施設：大塚あけぼの幼稚園(大塚) 定員271人 補助額：101,424千円 【令和4年度への繰越事業】 対象施設：ぎんなん保育園(田野)定員50人 補助額：73,312千円		
	R 4 年 度	【令和3年度からの繰越事業】 対象施設：ぎんなん保育園(田野)定員50人 補助額：73,312千円 【令和5年度への繰越事業】 対象施設：波島保育園(東大宮)定員100人 補助額：170,760千円 対象施設：南加納保育園(清武)定員120人 補助額：194,506千円		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-1 安心して子育てできる幼児教育・保育サービスの提供

No. 45		実施項目	延長保育促進事業	担当課等
概要				保育幼稚園課
保護者の就労形態の多様化や長時間化に対応した保育サービスを提供するため、延長保育を実施する私立認可保育所等に対して、事業費の一部を助成します。				
各年度の取組内容	R1年度	保育時間延長の需要に対応するため、延長保育事業を実施する私立保育所等に対し、当該事業に要する経費の一部を助成した。 ・事業実績：106か所 延べ利用人数 150,012人 （【補助率】制度(上限)：国1/3、県1/3 実績：国1/3、県1/3)		
	R2年度	保育時間延長の需要に対応するため、延長保育事業を実施する私立保育所等に対し、当該事業に要する経費の一部を助成した。 ・事業実績：109か所 延べ利用人数 123,315人 （【補助率】制度(上限)：国1/3、県1/3 実績：国1/3、県1/3)		
	R3年度	保育時間延長の需要に対応するため、延長保育事業を実施する私立保育所等に対し、当該事業に要する経費の一部を助成した。 ・事業実績：105か所 延べ利用人数 108,122人 （【補助率】制度(上限)：国1/3、県1/3 実績：国1/3、県1/3) ※市立保育所等を除く		
	R4年度	保育時間延長の需要に対応するため、延長保育事業を実施する私立保育所等に対し、当該事業に要する経費の一部を助成した。 ・事業実績：101か所 延べ利用人数 99,381人 （【補助率】制度(上限)：国1/3、県1/3 実績：国1/3、県1/3) ※市立保育所等を除く		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-1 安心して子育てできる幼児教育・保育サービスの提供

No. 46		実施項目	実費徴収に係る補足給付事業	担当課等
概要				保育幼稚園課
保護者世帯の経済的な負担軽減を図るため、保護者の世帯状況等を勘案し、保護者が負担する費用の一部を助成します。				
各年度の取組内容	R1年度	保護者の世帯所得の状況等を勘案し、認定こども園、保育所等に対して保護者が支払うべき給食費(副食費)、日用品、教育・保育に必要な物品の購入に要する費用等の一部を保護者に対し助成した。また、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、私学助成の幼稚園等を利用している世帯についても、低所得者及び多子世帯を対象に、給食費(副食費)を助成した。 ・特定教育・保育施設利用者：109人 ・私学助成の幼稚園等利用者：55人 （【補助率】制度(上限)：国1/3、県1/3 実績：国1/3、県1/3)		
	R2年度	保護者の世帯所得の状況等を勘案し、認定こども園、保育所等に対して保護者が支払うべき給食費(副食費)、日用品、教育・保育に必要な物品の購入に要する費用等の一部を保護者に対し助成した。また、私学助成の幼稚園等を利用している世帯についても、低所得者及び多子世帯を対象に、給食費(副食費)を助成した。 ・特定教育・保育施設利用者：102人 ・私学助成の幼稚園等利用者：48人 （【補助率】制度(上限)：国1/3、県1/3 実績：国1/3、県1/3)		
	R3年度	保護者の世帯所得の状況等を勘案し、認定こども園、保育所等に対して保護者が支払うべき給食費(副食費)、日用品、教育・保育に必要な物品の購入に要する費用等の一部を保護者に対し助成した。また、私学助成の幼稚園等を利用している世帯についても、低所得者及び多子世帯を対象に、給食費(副食費)を助成した。 ・特定教育・保育施設利用者：95人 ・国立大学附属幼稚園等利用者：15人 （【補助率】制度(上限)：国1/3、県1/3 実績：国1/3、県1/3)		
	R4年度	保護者の世帯所得の状況等を勘案し、認定こども園、保育所等に対して保護者が支払うべき給食費(副食費)、日用品、教育・保育に必要な物品の購入に要する費用等の一部を保護者に対し助成した。また、国立大学附属幼稚園等を利用している世帯についても、低所得者及び多子世帯を対象に、給食費(副食費)を助成した。 ・特定教育・保育施設利用者：96人 ・国立大学附属幼稚園等利用者：17人 （【補助率】制度(上限)：国1/3、県1/3 実績：国1/3、県1/3)		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-1 安心して子育てできる幼児教育・保育サービスの提供

No. 47		実施項目	一時預かり事業費補助事業	担当課等
概要				保育幼稚園課
保護者の多様な就労形態への対応や育児ストレスの解消等を図るため、一時預かり事業を実施する私立認可保育所、認定こども園及び私立幼稚園等に対して、事業費の一部を助成します。				
各年度の取組内容	R元年度	保護者の病気や冠婚葬祭等で一時的に家庭での保育が困難となるなどの保育需要に対応するため、一時預かり事業(一般型)を実施する私立保育所等に対し、当該事業に要する経費の一部を助成した。 ・事業実績：81か所 延べ利用人数 12,777人 (【補助率】制度(上限)：国1/3、県1/3 実績：国1/3、県1/3)		
	R2年度	保護者の病気や冠婚葬祭等で一時的に家庭での保育が困難となるなどの保育需要に対応するため、一時預かり事業(一般型)を実施する私立保育所等に対し、当該事業に要する経費の一部を助成した。 ・事業実績：77か所 延べ利用人数 8,036人 (【補助率】制度(上限)：国1/3、県1/3 実績：国1/3、県1/3)		
	R3年度	保護者の病気や冠婚葬祭等で一時的に家庭での保育が困難となるなどの保育需要に対応するため、一時預かり事業(一般型)を実施する私立保育所等に対し、当該事業に要する経費の一部を助成した。 ・事業実績：76か所 延べ利用人数 6,817人 (【補助率】制度(上限)：国1/3、県1/3 実績：国1/3、県1/3)※市立保育所を除く		
	R4年度	保護者の病気や冠婚葬祭等で一時的に家庭での保育が困難となるなどの保育需要に対応するため、一時預かり事業(一般型)を実施する私立保育所等に対し、当該事業に要する経費の一部を助成した。 ・事業実績：84か所 延べ利用人数 7,581人 (【補助率】制度(上限)：国1/3、県1/3 実績：国1/3、県1/3)※市立保育所を除く		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-1 安心して子育てできる幼児教育・保育サービスの提供

No. 48		実施項目	保育士等確保のための処遇改善補助事業	担当課等
概要				保育幼稚園課
保育士等の不足による待機児童・空き待ち児童の解消や、私立認可保育所・認定こども園等の保育士等の確保と処遇改善を図るため、保育士・看護師・保健師等に対する人件費の一部を助成します。				
各年度の取組内容	R元年度	保育所等に勤務している常勤(非常勤含む)保育士及び看護師等の処遇を改善し、保育士等の就労定着につなげるため、人件費の一部を助成した。 ・補助実績 補助対象施設：158施設 延べ人員：26,547人		
	R2年度	保育所等に勤務している常勤(非常勤含む)保育士及び看護師等の処遇を改善し、保育士等の就労定着につなげるため、人件費の一部を助成した。 ・補助実績 補助対象施設：159施設 延べ人員：26,639人		
	R3年度	保育所等に勤務している常勤(非常勤含む)保育士及び看護師等の処遇を改善し、保育士等の就労定着につなげるため、人件費の一部を助成した。 ・補助実績 補助対象施設：160施設 延べ人員：26,730人		
	R4年度	保育所等に勤務している常勤(非常勤含む)保育士及び看護師等の処遇を改善し、保育士等の就労定着につなげるため、人件費の一部を助成した。 ・補助実績 補助対象施設：160施設 延べ人員：27,136人		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-1 安心して子育てできる幼児教育・保育サービスの提供

No. 49		実施項目	保育士等確保・定着促進事業	担当課等
		概要		保育幼稚園課
		保育士等の確保・定着のため、転入保育士や潜在保育士を採用した施設に対し、家賃や転居費用の一部又は就労支援金等を助成します。		
各年度の取組内容	R元年度	①転入(移住)保育士等への家賃補助 7人 補助額1,245,000円 ②転入(移住)保育士等への転居費用(移送費)補助 1人 補助額68,000円 ③深夜勤務に従事する保育士等への加算補助 1件 補助額1,528,000円 ④潜在保育士の再チャレンジ就労支援金補助 27人 補助額4,035,000円		
	R2年度	①転入(移住)保育士等への家賃補助 7人 補助額1,170,000円 ②転入(移住)保育士等への転居費用(移送費)補助 2人 補助額169,000円 ③深夜勤務に従事する保育士等への加算補助 1件 補助額1,615,000円 ④潜在保育士の常勤保育士としての再チャレンジ就労支援金補助 35人 補助額4,680,000円 ⑤潜在保育士の非常勤保育士としての再チャレンジ就労支援金補助 6人 補助額404,000円		
	R3年度	①転入(移住)保育士等への家賃補助 8人 補助額1,143,000円 ②転入(移住)保育士等への転居費用(移送費)補助 2人 補助額182,000円 ③深夜勤務に従事する保育士等への加算補助 1件 補助額2,150,000円 ④潜在保育士の常勤保育士としての再チャレンジ就労支援金補助 29人 補助額4,147,000円 ⑤潜在保育士の非常勤保育士としての再チャレンジ就労支援金補助 23人 補助額1,685,000円		
	R4年度	①転入(移住)保育士等への家賃補助 10人 補助額1,553,000円 ②転入(移住)保育士等への転居費用(移送費)補助 5人 補助額448,000円 ③深夜勤務に従事する保育士等への加算補助 1件 補助額2,076,000円 ④潜在保育士の常勤保育士としての再チャレンジ就労支援金補助 35人 補助額5,520,000円 ⑤潜在保育士の非常勤保育士としての再チャレンジ就労支援金補助 22人 補助額1,573,000円		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-1 安心して子育てできる幼児教育・保育サービスの提供

No. 50		実施項目	夜間保育(延長部分)の運営費加算補助事業	担当課等
		概要		保育幼稚園課
		深夜勤務が必要な世帯の保育環境を確保するため、夜間保育事業を実施している認可保育施設に対し、延長保育部分の運営費の一部を助成します。		
各年度の取組内容	R元年度	対象施設：よいこのもり第2幼保連携型認定こども園(和知川原) 補助額：350万円		
	R2年度	対象施設：よいこのもり第2幼保連携型認定こども園(和知川原) 補助額：350万円		
	R3年度	対象施設：よいこのもり第2幼保連携型認定こども園(和知川原) 補助額：350万円		
	R4年度	対象施設：よいこのもり第2幼保連携型認定こども園(和知川原) 補助額：350万円		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-1 安心して子育てできる幼児教育・保育サービスの提供

No. 51		実施項目	幼稚園協会補助事業保育団体補助事業	担当課等
		概 要		保育幼稚園課
		幼児教育・保育の質の向上を図るため、宮崎市学校法人立幼稚園協会や宮崎市保育会に対して、各種研究大会・研修会等の費用や、市民や会員に向けた情報発信に係る費用の一部を助成します。		
各年度の取組内容	R元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●宮崎市学校法人立幼稚園協会 (44施設加入) 補助額：300万円 ●宮崎市保育会 (132施設加入) 補助額：500万円 		
	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●宮崎市学校法人立幼稚園協会 (44施設加入) 補助額：2,416,662円 ●宮崎市保育会 (132施設加入) 補助額：500万円 		
	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●宮崎市学校法人立幼稚園協会 (44施設加入) 補助額：300万円 ●宮崎市保育会 (131施設加入) 補助額：500万円 		
	R4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●宮崎市学校法人立幼稚園協会 (44施設加入) 補助額：300万円 ●宮崎市保育会 (131施設加入) 補助額：500万円 		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-1 安心して子育てできる幼児教育・保育サービスの提供

No. 52		実施項目	保幼小連携推進事業	担当課等
		概 要		保育幼稚園課
		市内の認定こども園・幼稚園・保育所を利用している幼児が小学校での生活や学習へ円滑に移行できるよう、接続期における各種カリキュラムの作成支援や、効果的な保幼小連携体制の構築を図ります。		
各年度の取組内容	R元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●保幼小連携のアンケートを5月に小学校、就学前施設を対象に実施 ●76施設を訪問し、アプローチカリキュラムの作成支援や助言を実施 ●保幼小連携研修会(学校教育課、保育幼稚園課主催)を8月に実施 (就学前施設は150名参加) ●アプローチカリキュラムの作成状況(全163施設作成 100%) ●小学校接続加算の申請状況(153施設中113施設申請 73.8%) 		
	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●保幼小連携研修会(学校教育課、保育幼稚園課主催)を8月にリモートで実施 (就学前施設は163名参加) ●アプローチカリキュラムの作成状況(全163施設作成 100%) ●小学校接続加算の申請状況(156施設中115施設申請 73.7%) 		
	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●5施設を訪問し、アプローチカリキュラムの作成支援や助言を実施 ●保幼小連携研修会(学校教育課、保育幼稚園課主催)を8月にリモートで実施 (就学前施設は155名参加) ●アプローチカリキュラムの作成状況(全163施設作成 100%) ●小学校接続加算の申請状況(156施設中122施設申請 78.2%) 		
	R4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●保幼小連携研修会(学校教育課、保育幼稚園課主催)を8月にリモートで実施 (就学前施設は141名参加) ●アプローチカリキュラムの作成状況(全163施設作成 100%) ●小学校接続加算の申請状況(156施設中139施設申請 89.1%) 		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-2 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実

No. 53		実施項目	母子・父子相談事業	担当課等
各年度の取組内容	概要			子育て支援課
	ひとり親世帯や寡婦の経済的自立と福祉の向上を図るため、母子・父子自立相談員が就業支援や福祉資金貸付、その他の相談に応じ、助言・指導を行います。			
	R 元 年度	母子・父子及び寡婦の生活や就業、経済上の問題に関する相談に応じるため、母子父子自立支援員4人を配置し、助言指導を行った。		
	R 2 年度	ひとり親家庭や寡婦の生活や就業、経済上の問題に関する相談に応じるため、母子父子自立支援員3人を配置し、助言指導を行った。		
	R 3 年度	ひとり親家庭や寡婦の生活や就業、経済上の問題に関する相談に応じるため、母子父子自立支援員3人を配置し、助言指導を行った。		
R 4 年度	ひとり親家庭や寡婦の生活や就業、経済上の問題に関する相談に応じるため、母子父子自立支援員3人を配置し、助言指導を行った。			

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-2 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実

No. 54		実施項目	母子家庭等就業・自立支援事業	担当課等
各年度の取組内容	概要			子育て支援課
	ひとり親世帯や寡婦の経済的自立を促進するため、就業につながりやすい資格を習得できる講習会等を実施します。また、ひとり親世帯の父母等が抱える悩みを解消するため、弁護士による特別相談事業を実施します。			
	R 元 年度	ひとり親家庭の母・父や寡婦に対し、就労につながりやすい知識や技能を修得するための講習会の開催や、多重債務や養育費等の諸問題に関して弁護士による無料相談を行った。		
	R 2 年度	ひとり親家庭の母・父や寡婦に対し、就労につながりやすい知識や技能を修得するための講習会を開催したほか、多重債務や養育費等の諸問題に関して弁護士による無料相談を行った。		
	R 3 年度	ひとり親家庭の母・父や寡婦に対し、就労につながりやすい知識や技能を修得するための講習会を開催したほか、多重債務や養育費等の諸問題に関して弁護士による無料相談を行った。		
R 4 年度	ひとり親家庭の母・父や寡婦に対し、就労につながりやすい知識や技能を修得するための講習会を開催したほか、多重債務や養育費等の諸問題に関して弁護士による無料相談を行った。			

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-2 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実

No. 55		実施項目	地域子育て支援センターの運営	担当課等
各年度の取組内容	概要			子育て支援課
	地域の子育てで家庭に対する育児支援を図るため、児童館・児童センターを含む地域子育て支援センターにおいて、子育て親子の交流の場の提供、育児不安等への相談・援助、育児に関する情報の提供、親子講座などを実施するほか、一時的に家庭での保育が困難となった場合などに、みやぎ子育て支援センターにおいて、一時預かりを実施します。			
	R元年度	子育てへの不安緩和や乳幼児の健やかな成長促進のため、未就学児とその保護者や妊婦を対象に、気軽に集える交流の場の提供や育児相談、育児に関する情報の提供、親子向け講座の実施等による育児支援を行った		
	R2年度	子育ての不安緩和や乳幼児の健やかな成長促進のため、未就学児とその保護者や妊婦を対象に、気軽に集える交流の場の提供や育児相談、育児に関する情報の提供、親子向け講座の実施等による育児支援を行った。		
	R3年度	子育ての不安緩和や乳幼児の健やかな成長促進のため、未就学児とその保護者や妊婦を対象に、気軽に集える交流の場の提供や育児相談、育児に関する情報の提供、親子向け講座の実施等による育児支援を行った。また、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、外出を控えたり、外出が困難な子育て家庭を対象に、Webミーティングアプリ「Zoom」を利用したオンライン相談を行った。		
R4年度	子育てへの不安緩和や乳幼児の健やかな成長促進のため、未就学児とその保護者や妊婦を対象に、気軽に集える交流の場の提供や育児相談、育児に関する情報の提供、親子向け講座の実施等による育児支援を行った。			

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-2 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実

No. 56		実施項目	障がい児への療育体制の強化	担当課等
各年度の取組内容	概要			親子保健課 障がい福祉課
	障がいの早期発見・早期療育と在宅障がい児などを支援するため、医療ケアや相談部門を含む総合療育拠点として、総合発達支援センターを運営します。また、障がい児の地域での生活を支援するため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、安定したサービスを提供します。			
	R元年度	市ホームページ等で制度の周知を行い、本庁舎や総合支所において支給決定の申請を受け付け、速やかに支給決定を行った。 ・障がい児相談支援支給決定者数 1,142人 障がいの早期発見・早期療育及び障がい児(者)の在宅生活を支援する療育の拠点施設としての環境を整えるため、円滑な管理運営を実施した。また、安全で適切なサービスを提供するため、老朽化が進む施設の改善並びに送迎車両及び備品の更新を行った。		
	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの早期発見・早期療育及び障がい児(者)の在宅生活を支援する療育の拠点施設としての環境を整えるため、円滑な管理運営を実施した。また、安全で適切なサービスを提供するため、老朽化が進む施設の改善並びに送迎車両及び備品の更新を行った。 市ホームページ等で制度の周知を行い、本庁舎や総合支所において支給決定の申請を受け付け、速やかに支給決定を行った。 障がい児相談支援支給決定者数 1,234人 		
	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ等で制度の周知を行い、本庁舎や総合支所において支給決定の申請を受け付け、速やかに支給決定を行った。また、市広報誌でサービスの案内のほか、福祉の仕事の魅力等を紹介した。 障がい児相談支援支給決定者数 1,342人 障がいの早期発見・早期療育及び障がい児(者)の在宅生活を支援する療育の拠点施設としての環境を整えるため、円滑な管理運営を実施した。また、安全で適切なサービスを提供するため、老朽化が進む施設の改善及び備品の更新を行った。 		
R4年度	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの早期発見・早期療育及び障がい児(者)の在宅生活を支援する療育の拠点施設としての環境を整えるため、円滑な管理運営を実施した。また、安全で適切なサービスを提供するため、老朽化が進む施設の改善や備品の更新を行った。加えて、隣接する旧歯科センターを改築し、施設の機能拡充を図った。(親子保健課) 市ホームページ等で制度の周知を行い、本庁舎や総合支所において支給決定の申請を受け付け、速やかに支給決定を行った。 障がい児相談支援支給決定者数 1,473人(障がい福祉課) 			

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-2 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実

No. 57		実施項目	ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業	担当課等
概要				子育て支援課
ひとり親家庭等の子どもの学習習慣や基本的な生活習慣を確立し、学習意欲の向上を図るため、学習支援や進学相談等を行うことができるボランティアによる支援を行います。				
各年度の取組内容	R元年度	ひとり親家庭等の児童の学習習慣や基本的な生活習慣を確立し、学習意欲の向上を図るため、小学3年生から高校3年生までの子どもたちを対象として、大学生等のボランティアによる学習支援と子どもの進学等の相談対応を行った。		
	R2年度	ひとり親家庭等の児童の学習習慣や基本的な生活習慣を確立し、学習意欲の向上を図るため、小学3年生から高校3年生までを対象として、大学生等のボランティアによる学習支援と子どもの進学等の相談対応を行った。		
	R3年度	ひとり親家庭等の児童の学習習慣や基本的な生活習慣を確立し、学習意欲の向上を図るため、小学3年生から高校3年生までを対象として、大学生等のボランティアによる学習支援と子どもの進学等の相談対応を行った。		
	R4年度	ひとり親家庭等の児童の学習習慣や基本的な生活習慣を確立し、学習意欲の向上を図るため、小学3年生から高校3年生までを対象として、大学生等のボランティアによる学習支援と子どもの進学等の相談対応を行った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-2 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実

No. 58		実施項目	貧困から子どもを救う育成支援	担当課等
概要				社会福祉第一課
生活困窮世帯(生活保護受給世帯を含む)の中学生、高校生、若年層の無就学・無就労者等を対象に、「居場所」の提供を通じた日常生活習慣の形成・社会性の育成、学習支援などを行います。				
各年度の取組内容	R元年度	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯等の中学生や高校生、無就学・無就労の若者を対象に、家庭や学校以外の居場所を提供し、社会性を育むとともに学習支援や進路相談を行い、高校進学や高校中退防止を支援する取組を実施した。 ・登録生徒数：52人		
	R2年度	生活保護受給世帯や生活困窮世帯等の中学生や高校生、不就学・不就労の若者を対象に、家庭や学校以外の居場所を提供し、社会性を育むとともに学習支援や進路相談を行い、高校進学や高校中退防止を支援する取組を実施した。 ・登録生徒数：55名		
	R3年度	生活保護受給世帯や生活困窮世帯等の中学生や高校生、不就学・不就労の若者を対象に、家庭や学校以外の居場所を提供し、社会性を育むとともに学習支援や進路相談を行い、高校進学や高校中退防止を支援する取組を実施した。 ・登録生徒数：72名		
	R4年度	生活保護受給世帯や生活困窮世帯等の中学生や高校生、不就学・不就労の若者を対象に、家庭や学校以外の居場所を提供し、社会性を育むとともに学習支援や進路相談を行い、高校進学や高校中退防止を支援する取組を実施した。 ・登録生徒数：74名		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-3 子どものための居場所の確保・充実

No. 59		実施項目	児童クラブの運営	担当課等
		概要		生涯学習課
		保護者が就労や病気等により、放課後に家庭で面倒を見ることができない小学生を対象に、適切な遊びと生活の場を提供するため、小学校の余裕教室等を活用した児童クラブの運営を行い、健やかな成長を促します。		
各年度の取組内容	R元年度	小学校の余裕教室等を活用した児童クラブの運営を行った。 ・放課後児童クラブ設置数：52か所 ・登録児童数：4,134名 また、定員拡大を図るため、学校内施設及び民間施設を活用して児童クラブの整備を行った。 ・港(21名増)・小松台(17名増)・きよたけ(38名増)・遊びbaseたいら(20名増)・七つの星幼稚園(20名増)		
	R2年度	小学校の余裕教室等を活用した児童クラブの運営を行った。 ・放課後児童クラブ設置数：54か所 ・登録児童数：4,463名 また、定員拡大を図るため、学校内施設及び民間施設を活用して児童クラブの整備を行った。 ・潮見(36名増)・住吉南(38名増)・櫛(20名増)		
	R3年度	小学校の余裕教室等を活用した児童クラブの運営を行った。 ・放課後児童クラブ設置数：55か所 ・登録児童数：4,467名 また、定員拡大を図るため、学校内施設及び民間施設を活用して児童クラブの整備を行った。 ・かのう(37名増)・那珂(41名増) ・ひまわり楽園(40名増)・あけぼの園(20名増)		
	R4年度	小学校の余裕教室等を活用した児童クラブの運営を行った。 ・放課後児童クラブ設置数：57か所 ・登録児童数：4,559名 また、定員拡大を図るため、学校内施設及び民間施設を活用して児童クラブの整備を行った。 ・高岡(13名増)・あおぞら江平(40名増)・浮之城ひまわり楽園(36名増)		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-3 子どものための居場所の確保・充実

No. 60		実施項目	放課後子ども教室推進事業	担当課等
		概要		生涯学習課
		安全・安心な子どもの居場所を設けるため、放課後や週末に小学校の施設や公民館等を活用した放課後子ども教室を運営し、子どもたちの健全育成と地域の教育力の向上を図ります。		
各年度の取組内容	R元年度	放課後や週末に小学校の施設や公民館等を活用し、放課後子ども教室の運営を行った。 放課後子ども教室と児童クラブの連携が今後図れるよう、研修を行った。		
	R2年度	放課後や週末に小学校の施設や公民館等を活用し、放課後子ども教室の運営を行った。		
	R3年度	放課後や週末に小学校の施設や公民館等を活用し、放課後子ども教室の運営を行った。		
	R4年度	放課後や週末に小学校の施設や公民館等を活用し、放課後子ども教室の運営を行った		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-3 子どものための居場所の確保・充実

No. 61		実施項目	児童館・児童センターの運営	担当課等
		概要		子育て支援課
児童に健全な遊び場を提供し、健康の増進と情操を豊かにすることを目的として、児童館・児童センターを開設します。				
各年度の取組内容	R元年度	児童福祉法に基づく施設である児童館・児童センターの運営及び施設管理を行った。		
	R2年度	児童福祉法に基づく施設である児童館・児童センターの運営及び施設管理を行った。また、令和2年度は3館の遊戯室に空調機を新設し、環境の改善を図った。		
	R3年度	児童福祉法に基づく施設である児童館・児童センターの運営及び施設管理を行った。また、令和3年度は4館の遊戯室に空調機を新設し、環境の改善を図った。		
	R4年度	児童福祉法に基づく施設である児童館・児童センターの運営及び施設管理を行った。また、令和4年度は4館の遊戯室に空調機を新設し、環境の改善を図った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-3 子どものための居場所の確保・充実

No. 62		実施項目	児童遊園・児童広場の運営	担当課等
		概要		子育て支援課
児童の健全な育成を図るため、児童が安全かつ自由に遊べる場を提供します。				
各年度の取組内容	R元年度	児童の健全な育成を図るため、児童が安全かつ自由に遊べる場所の確保と、園内の清掃や遊具の点検、修繕等を行った。		
	R2年度	児童の健全な育成を図るため、児童が安全かつ自由に遊べる場所の確保と、園内の清掃や遊具の点検、修繕等を行った。		
	R3年度	児童の健全な育成を図るため、児童が安全かつ自由に遊べる場所の確保と、園内の清掃や遊具の点検、修繕等を行った。		
	R4年度	児童の健全な育成を図るため、児童が安全かつ自由に遊べる場所の確保と、園内の清掃や遊具の点検、修繕等を行った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-3 子どものための居場所の確保・充実

No. 63		実施項目	児童プールの運営	担当課等
概要				子育て支援課
児童が家庭や地域社会で生活する時間が長くなる夏季期間中において、児童の健全な遊び場を確保し、戸外活動(水浴)を支援するとともに、河川等における水難事故を防ぐことを目的に、児童プールを運営します。				
各年度の取組内容	R 元 年 度	児童が安全に安心して水浴ができる場を確保し、夏季における児童の戸外活動を支援した。		
	R 2 年 度	新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年度は開設を中止した。		
	R 3 年 度	児童が安全に安心して水浴ができる場を確保し、夏季における児童の戸外活動を支援した。		
	R 4 年 度	児童が安全に安心して水浴ができる場を確保し、夏季における児童の戸外活動を支援した。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-3 子どものための居場所の確保・充実

No. 64		実施項目	子ども食堂ネットワーク応援事業	担当課等
概要				子育て支援課
全国的に広がりを見せている「子ども食堂」の取組を応援するため、利用相談や開設相談への対応等を行うコーディネーターを配置するとともに、子ども食堂の運営者や子どもの支援に関わる関係機関等による連絡会議を開催し、支援を必要とする子どもが、支援につながるための連携体制の構築に努めます。				
各年度の取組内容	R 元 年 度	子ども食堂の取組を応援するために、子ども食堂コーディネーターを設置し、子ども食堂の開設を目指す個人や団体等への助言等を行うとともに、支援を希望する個人や企業・団体等からの寄附等の申し出を受け付け、マッチング等を行った。また、子ども食堂運営者や子どもの支援に関わる関係機関等による会議や勉強会等を開催した。		
	R 2 年 度	子ども食堂の取組を応援するために、子ども食堂コーディネーターを設置し、子ども食堂の開設を目指す個人や団体等への助言等を行うとともに、支援を希望する個人や企業・団体等からの寄附等の申し出を受け付け、マッチング等を行った。また、子ども食堂運営者や子どもの支援に関わる関係機関等による会議や勉強会等を開催した。		
	R 3 年 度	子ども食堂の取組を応援するために、子ども食堂コーディネーターを設置し、子ども食堂の開設を目指す個人や団体等への助言等を行うとともに、支援を希望する個人や企業・団体等からの寄附等の申し出を受け付け、マッチング等を行った。また、子ども食堂運営者や子どもの支援に関わる関係機関等による会議や勉強会等を開催した。		
	R 4 年 度	子ども食堂の取組を応援するために、子ども食堂コーディネーターを設置し、子ども食堂の開設を目指す個人や団体等への助言等を行うとともに、支援を希望する個人や企業・団体等からの寄附等の申し出を受け付け、マッチング等を行った。また、子ども食堂運営者や子どもの支援に関わる関係機関等による会議や勉強会等を開催した。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-4 妊娠・出産・子育て期における切れ目ない支援の充実

No. 65		実施項目	不妊治療支援事業	担当課等
概 要				親子保健課
不妊に悩む夫婦を支援するため、不妊治療費の一部を助成し、経済的負担を軽減します。				
各年度の取組内容	R 元 年 度	特定不妊治療費に係る経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の治療費について助成を行った。		
	R 2 年 度	特定不妊治療費に係る経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の治療費について助成を行った。		
	R 3 年 度	特定不妊治療費等に係る経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の治療費について助成を行った。		
	R 4 年 度	R4.4.1から保険適用化され治療費の助成制度は廃止となったが、R4.3.31までに治療を開始している保険適用外の治療費について、経過措置として引き続き助成を行った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-4 妊娠・出産・子育て期における切れ目ない支援の充実

No. 66		実施項目	子育て世代包括支援センター利用者支援事業	担当課等
概 要				子ども家庭支援課
妊産婦が安心して出産・育児ができるよう、母子保健コーディネーター等の専門職が、関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て期にかけて切れ目ない支援を行います。				
各年度の取組内容	R 元 年 度	妊娠届出時に全ての妊婦(新規妊婦・転入妊婦：3,462名)を把握し、支援を要する妊産婦に対して、包括的な相談支援を行った。		
	R 2 年 度	妊娠届出時に全ての妊婦(妊娠届出数3,119名)を把握し、支援を要する妊産婦に対して、包括的な相談支援を行った。		
	R 3 年 度	妊娠届出時に全ての妊婦(妊娠届出数3,034名)を把握し、支援を要する妊産婦に対して、包括的な相談支援を行った。		
	R 4 年 度	妊娠届出時に全ての妊婦(妊娠届出数2,914名)を把握し、支援を要する妊産婦に対して、包括的な相談支援を行った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-4 妊娠・出産・子育て期における切れ目ない支援の充実

No. 67		実施項目	妊婦健康診査事業	担当課等
概要				子ども家庭支援課
妊婦の健康の保持・増進及び疾病の早期発見のため、医療機関や助産所で健康診査を実施し、費用の一部を助成します。				
各年度の取組内容	R元年度	県内の医療機関への委託により実施した妊婦健診費用の一部又は全額を助成した。また、里帰り出産等にも対応するため、宮崎市民が県外の医療機関で妊婦健診を受診した場合、申請に基づき健診に要した費用の一部又は全額を補助した。		
	R2年度	県内の医療機関への委託により実施した妊婦健診費用の一部又は全額を助成した。また、里帰り出産等にも対応するため、宮崎市民が県外の医療機関で妊婦健診を受診した場合、申請に基づき健診に要した費用の一部又は全額を補助した。		
	R3年度	県内の医療機関への委託により実施した妊婦健診費用の一部又は全額を助成した。また、里帰り出産等にも対応するため、宮崎市民が県外の医療機関で妊婦健診を受診した場合、申請に基づき健診に要した費用の一部又は全額を補助した。		
	R4年度	県内の医療機関への委託により実施し、妊婦健診費用の一部又は全額を助成した。また、里帰り出産等にも対応するため、宮崎市民が県外の医療機関で妊婦健診を受診した場合、申請に基づき健診に要した費用の一部又は全額を補助した。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-4 妊娠・出産・子育て期における切れ目ない支援の充実

No. 68		実施項目	産婦健康診査事業	担当課等
概要				子ども家庭支援課
産後うつ予防と育児不安の軽減、虐待の早期発見・未然防止のために、産婦に対して健康診査を実施し、必要な支援を行います。				
各年度の取組内容	R元年度	産後2週間(2,855人)、産後1か月(2,974人)の産婦を対象に県内の医療機関において実施しました。産婦健康診査費用の一部又は全額を助成した。		
	R2年度	産後2週間(2,687人)、産後1か月(3,003人)の産婦を対象に県内の医療機関において実施した産婦健康診査費用の一部又は全額を助成した。		
	R3年度	産後2週間(2,660人)、産後1か月(2,915人)の産婦を対象に県内の医療機関において実施した産婦健康診査費用の一部又は全額を助成した。		
	R4年度	県内の医療機関への委託により実施し、産婦健診費用の一部又は全額を助成した。また、里帰り出産等にも対応するため、宮崎市民が県外の医療機関で産婦健診を受診した場合、申請に基づき健診に要した費用の一部又は全額を補助した。 産後2週間2,578人(うち県外受診102人)産後1か月2,882人(うち県外受診131人)		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-4 妊娠・出産・子育て期における切れ目ない支援の充実

No. 69		実施項目	子ども医療費助成事業(令和2年度より名称変更)	担当課等
概要				親子保健課
乳幼児の健全な発育の促進と子育て家庭への支援の充実を図るため、小学校就学前までの乳幼児の医療費を助成します。				
各年度の取組内容	R元年度	乳幼児の健全な発育の促進、子育て世帯の負担軽減及びさらなる子育て支援の充実を図るため、小学校就学前までの乳幼児の医療費を助成した。また、令和2年4月からの小中学生への対象拡大に向けた準備を行った。		
	R2年度	乳幼児の健全な発育の促進、子育て世帯の負担軽減及びより一層の子育て支援の充実を図るため、小学校就学前までの乳幼児の医療費を助成を継続し、さらに助成対象を小中学生までに拡大した。		
	R3年度	子どもの健康を維持し、子育て世帯の負担を軽減するため、中学校卒業までの子どもを対象に医療費を助成した。		
	R4年度	子どもの健康を維持し、子育て世帯の負担を軽減するため、中学校卒業までの子どもを対象に医療費を助成した。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-4 妊娠・出産・子育て期における切れ目ない支援の充実

No. 70		実施項目	乳幼児等定期予防接種事業・乳幼児等任意予防接種事業	担当課等
概要				親子保健課
感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止するため、乳幼児等に対して予防接種法に基づく定期予防接種や任意予防接種を実施します。				
各年度の取組内容	R元年度	予防接種法に基づき、感染症発生を防止するための予防接種を実施した。予防接種法に定めのない疾病においても、その発生とまん延を予防し、乳幼児の発症時における重症化を防止するための予防接種を実施し、費用の一部を助成した。		
	R2年度	予防接種法に基づき、感染症発生を防止するための予防接種を実施した。予防接種法に定めのない疾病においても、その発生とまん延を予防し、乳幼児の発症時における重症化を防止するための予防接種を実施し、費用の一部を助成した。		
	R3年度	予防接種法に基づき、感染症発生を防止するための予防接種を実施した。予防接種法に定めのない疾病においても、その発生とまん延を予防し、乳幼児の発症時における重症化を防止するための予防接種を実施し、費用の一部を助成した。		
	R4年度	予防接種法に基づき、感染症発生を防止するための予防接種を実施した。予防接種法に定めのない疾病においても、その発生とまん延を予防し、乳幼児の発症時における重症化を防止するための予防接種を実施し、費用の一部を助成した。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-4 妊娠・出産・子育て期における切れ目ない支援の充実

No. 71		実施項目	母子訪問事業	担当課等
概 要				子ども家庭支援課 (地域保健課)
妊産婦・新生児・乳幼児の健康や育児に関する情報提供、育児不安の軽減等を目的として、訪問指導を実施します。				
各年度の取組内容	R元年度	新生児等を対象に母子訪問指導員(助産師)や保健師等による訪問指導(延5,576人)を実施した。		
	R2年度	新生児等を対象に母子訪問指導員(助産師)や保健師等による訪問指導(延5,524人)を実施した。		
	R3年度	新生児等を対象に母子訪問指導員(助産師)や保健師等による訪問指導(延4,900人)を実施した。		
	R4年度	新生児等を対象に母子訪問指導員(助産師)や保健師等による訪問指導(延4,337人)を実施した。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-4 妊娠・出産・子育て期における切れ目ない支援の充実

No. 72		実施項目	こにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)	担当課等
概 要				子ども家庭支援課
乳児家庭の孤立化を防ぎ、育児不安の軽減を図るために、生後4か月までの乳幼児がいる全ての家庭を訪問します。				
各年度の取組内容	R元年度	乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育児環境の確保及び育児不安の軽減を図るため、看護師等の訪問指導員が生後4か月頃までの乳児を持つ家庭を訪問し、子育て情報セットを配付し、育児不安の相談窓口等の情報提供を行った。		
	R2年度	乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育児環境の確保及び育児不安の軽減を図るため、看護師等の訪問指導員が生後4か月頃までの乳児を持つ家庭を訪問(延3,055件)子育て情報セットを配付し、育児不安の相談窓口等の情報提供を行った。		
	R3年度	乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育児環境の確保及び育児不安の軽減を図るため、看護師等が生後4か月頃までの乳児を持つ家庭を訪問(延2,925件)子育て情報セットを配付し、育児不安の相談窓口等の情報提供を行った。		
	R4年度	乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育児環境の確保及び育児不安の軽減を図るため、保健師、助産師、看護師等の専門職が生後4か月頃までの乳児を持つ家庭を訪問(延2,893件)子育て情報セットを配付し、育児不安の相談窓口等の情報提供を行った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-4 妊娠・出産・子育て期における切れ目ない支援の充実

No. 73		実施項目	乳幼児健康診査事業・幼児集団健康診査事業	担当課等
概要				子ども家庭支援課 親子保健課
疾病等の早期発見・早期支援を目的に、乳幼児健康診査(医療機関で実施)や幼児集団健康診査(各保健センターで実施)を実施します。				
各年度の取組内容	R元年度	医療機関への委託により、乳幼児健康診査(3回)を実施した。また、幼児期の疾病及び心身障がい等の早期発見と育児支援のために集団健診を実施した。		
	R2年度	乳幼児健康診査については、3～4か月児、7～8か月児の幼児健康診査、1歳児健康診査を医療機関への委託により実施した。また、幼児期の疾病及び心身障がい等の早期発見と育児支援のために1歳6か月児、3歳6か月児に幼児集団健診を実施した。		
	R3年度	乳幼児健康診査については、3～4か月児、7～8か月児の乳児健康診査、1歳児健康診査を医療機関への委託により実施した。また、幼児期の疾病及び心身障がい等の早期発見と育児支援のために1歳6か月児、3歳6か月児に幼児集団健診を実施した。なお、1歳6か月児健康診査の小児科診察のみ、2021年6月から市郡医師会に委託し、市内小児科医療機関24か所で行っている。		
	R4年度	乳幼児健康診査については、3～4か月児、7～8か月児の乳児健康診査、1歳児健康診査を医療機関への委託により実施した。(子ども家庭支援課) 幼児期の疾病及び心身障がい等の早期発見と育児支援のために1歳6か月児、3歳6か月児に幼児集団健康診査を実施した。なお、1歳6か月児健康診査の小児科診察のみ、市郡医師会に委託し、小児科医療機関で実施している。(親子保健課)		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開1 子どもや子育て世代にやさしい環境づくり
 2-1-4 妊娠・出産・子育て期における切れ目ない支援の充実

No. 74		実施項目	乳幼児発達相談事業	担当課等
概要				親子保健課
心身の発育・発達に遅れ等が疑われる幼児の保護者等に対して、適切な対応や幼児への関わりを専門的に助言し、発達に関する不安や悩みを軽減することで、健やかに子育てできるよう支援します。				
各年度の取組内容	R元年度	1歳6か月児健康診査等でフォローが必要な幼児とその親を対象に、生活面での関わり方や遊びについてのアドバイスを行う教室を開催し、保護者の育児不安の軽減を図った。また、心身の発育・発達に遅れがみられるような幼児に対して、専門的な助言等を行い、適切な保育・療育環境を整え、発達を促すよう支援した。		
	R2年度	1歳6か月児健康診査等でフォローが必要な幼児とその親を対象に、生活面での関わり方や遊びについてのアドバイスを行う教室を開催し、保護者の育児不安の軽減を図った(実施回数20回 延213人)。また、心身の発育・発達に遅れがみられるような幼児に対して、専門的な助言等を行い、適切な保育・療育環境を整え、発達を促すよう支援した。(実施回数20回 延133人)		
	R3年度	1歳6か月児健康診査等でフォローが必要な幼児とその保護者等を対象に、生活面での関わり方や遊びについてのアドバイスを行う教室を開催し、保護者の育児不安の軽減を図った(実施回数27回 延329人)。また、心身の発育・発達に遅れがみられるような幼児に対して、専門的な助言等を行い、適切な保育・療育環境を整え、発達を促すよう支援した。(実施回数24回 延254人)		
	R4年度	1歳6か月児健康診査等でフォローが必要な幼児とその保護者等を対象に、生活面での関わり方や遊びについてのアドバイスを行う教室を開催し、保護者の育児不安の軽減を図った(実施回数32回 延285人)。また、心身の発育・発達に遅れがみられるような幼児に対して、専門的な助言等を行い、発達を促すよう支援した。(実施回数24回 延259人)		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり

施策の展開2 障がい者にやさしい環境づくり

2-2-1 障がい者やその家族が安全で安心して暮らしていくための環境づくり

No. 75		実施項目	障がい福祉サービスの提供	担当課等
		概要		障がい福祉課
		障がい者が自立した生活を送るため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、必要なサービスのほか、自立した生活に向けた身体機能・社会生活の向上のための訓練や就労に向けた訓練等のサービスを提供します。また、障がい児の地域での生活を支援するため、安定したサービスを提供します。		
各年度の取組内容	R元年度	市ホームページ等で制度の周知を行い、本庁舎や総合支所において支給決定の申請を受け付け、速やかに支給決定を行った。 ・支給決定者数 5,157人		
	R2年度	市ホームページ等で制度の周知を行い、本庁舎や総合支所において支給決定の申請を受け付け、速やかに支給決定を行った。 ・支給決定者数 5,365人		
	R3年度	市ホームページ等で制度の周知を行い、本庁舎や総合支所において支給決定の申請を受け付け、速やかに支給決定を行った。また、市広報誌でサービスの案内のほか、福祉の仕事の魅力等を紹介した。 ・支給決定者数 5,530人		
	R4年度	市ホームページ等で制度の周知を行い、本庁舎や総合支所において支給決定の申請を受け付け、速やかに支給決定を行った。 ・支給決定者数 5,783人		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり

施策の展開2 障がい者にやさしい環境づくり

2-2-1 障がい者やその家族が安全で安心して暮らしていくための環境づくり

No. 76		実施項目	障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業	担当課等
		概要		障がい福祉課
		障がい者総合サポートセンターを始めとする基幹相談支援・虐待防止センターを拠点として、各種福祉サービスの相談や利用支援等を行い、障がいのある人とその家族の地域生活を支援します。		
各年度の取組内容	R元年度	障がい児・者が安心して地域生活を送れるようにするため、総合的かつ専門的な相談支援を実施するとともに、地域の相談支援事業者に対し、訪問等による専門的な指導や助言、人材育成を行った。地域の相談機関との連携強化について取り組み、地域移行・地域定着のため、障がい者支援施設や精神科病院等への普及啓発や、障がい者等に対する虐待を防止するための取組等を行った。 ・相談延べ件数 13,406件 ・巡回相談延べ件数 134件		
	R2年度	障がい児・者が安心して地域生活を送れるようにするため、総合的かつ専門的な相談支援を実施するとともに、地域の相談支援事業者に対し、訪問等による専門的な指導や助言、人材育成を行った。地域の相談機関との連携強化について取り組み、地域移行・地域定着のため、障がい者支援施設や精神科病院等への普及啓発や、障がい者等に対する虐待を防止するための取組等を行った。 ・相談延べ件数 11,161件 ・巡回相談延べ件数 124件		
	R3年度	障がい児・者が安心して地域生活を送れるようにするため、総合的かつ専門的な相談支援を実施するとともに、地域の相談支援事業者に対し、訪問等による専門的な指導や助言、人材育成を行った。地域の相談機関との連携強化について取り組み、地域移行・地域定着のため、障がい者支援施設や精神科病院等への普及啓発や、障がい者等に対する虐待を防止するための取組等を行った。 ・相談延べ件数 9,319件 ・巡回相談延べ件数 228件		
	R4年度	障がい児・者が安心して地域生活を送れるようにするため、総合的かつ専門的な相談支援を実施するとともに、地域の相談支援事業者に対し、訪問等による専門的な指導や助言、人材育成を行った。地域の相談機関との連携強化について取り組み、地域移行・地域定着のため、障がい者支援施設や精神科病院等への普及啓発や、障がい者等に対する虐待を防止するための取組等を行った。 ・相談延べ件数 8,864件 ・巡回相談延べ件数 229件		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり

施策の展開2 障がい者にやさしい環境づくり

2-2-1 障がい者やその家族が安全で安心して暮らしていくための環境づくり

No. 77		実施項目	福祉のまちづくり施設整備補助事業	担当課等
		概要		建築行政課
		不特定多数の方が利用する既存の小規模対象施設である医療施設や物品販売施設等のバリアフリー化を促進させるため、改修工事の一部を助成します。		
各年度の取組内容	R元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度は助成施設なし。 ・建築関係団体講習会、出前講座等を活用し補助事業の周知・啓発活動を実施した。 		
	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度 助成施設1件。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、各種講習会等の開催が減少したが、HPのほか窓口での広報や「宮崎市が行う企業支援制度集」への掲載依頼など、補助事業の周知・啓発活動を実施した。 		
	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度 助成施設1件。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、各種講習会等の開催が減少したが、HPのほか窓口での広報や「宮崎市が行う企業支援制度集」への掲載依頼など、補助事業の周知・啓発活動を実施した。 		
	R4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度は助成実績なし。 ・2022年度で助成事業は廃止した。 		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり

施策の展開2 障がい者にやさしい環境づくり

2-2-1 障がい者やその家族が安全で安心して暮らしていくための環境づくり

No. 78		実施項目	バリアフリー-建築物推進事業	担当課等
		概要		建築行政課
		バリアフリー化された建築物の普及を目的として、優れたバリアフリー-デザインを有する民間建築物に対して顕彰を行います。		
各年度の取組内容	R元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に福祉のまちづくり条例整備基準に基づき適合証が交付された民間施設から顕彰候補施設の選考を行った。(顕彰は2年に1回としており、2019年度は選考のみ) 		
	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度、2019年度に福祉のまちづくり条例整備基準に基づき適合証が交付された民間施設から顕彰施設2施設を選考し、表彰をおこなった。 		
	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・顕彰制度は廃止した。これに代わり、過去の顕彰施設における良好な事例等、優れたバリアフリー-対応建築物の整備を啓発するパンフレット等を作成し、市民に対して広く啓発することとした。(2022年度作成予定) 		
	R4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・顕彰制度は廃止した。これに代わり、過去の顕彰施設における良好な事例等、優れたバリアフリー-対応建築物の整備を啓発するパンフレット等を作成し、市民に対して広く啓発した。 		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり

施策の展開2 障がい者にやさしい環境づくり

2-2-1 障がい者やその家族が安全で安心して暮らしていくための環境づくり

No. 79		実施項目	重度障がい者住宅改修費助成事業	担当課等
		概要		障がい福祉課
		在宅の重度障がい者の住環境改善のため、自宅の段差解消やトイレ・浴室などの住宅改修費用の一部又は全部を助成し、障がいのある人やその家族の在宅生活における負担の軽減を図ります。		
各年度の取組内容	R元年度	在宅の重度障がい児・者の在宅福祉の増進を図るため、13件の住宅改修費用を助成した。		
	R2年度	在宅の重度障がい児・者の在宅福祉の増進を図るため、15件の住宅改修費用を助成した。		
	R3年度	在宅の重度障がい児・者の在宅福祉の増進を図るため、15件の住宅改修費用を助成した。		
	R4年度	在宅の重度障がい児・者の在宅福祉の増進を図るため、20件の住宅改修費用を助成した。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり

施策の展開2 障がい者にやさしい環境づくり

2-2-2 障がい者やその家族の自立と社会参加の促進

No. 80		実施項目	障がい者体育センターの運営	担当課等
		概要		障がい福祉課
		障がい者の福祉の増進のため、障がい者体育センターの運営により、スポーツやレクリエーションの場を提供し、体力の維持・向上や相互交流を図ります。		
各年度の取組内容	R元年度	障がい者等に、スポーツと健全なレクリエーションの場を提供し、体力の向上と交流を深めることにより、障がい者の福祉の増進に資するための体育館を運営した。 ・利用者数 障がい者 4,985人 その他 7,566人 計 12,551人		
	R2年度	障がい者等に、スポーツと健全なレクリエーションの場を提供し、体力の向上と交流を深めることにより、障がい者の福祉の増進に資するための体育館を運営した。 ○利用者数 障がい者 3,087人 その他 5,063人 計 8,150人		
	R3年度	障がい者等に、スポーツと健全なレクリエーションの場を提供し、体力の向上と交流を深めることにより、障がい者の福祉の増進に資するための体育館を運営した。 ○利用者数 障がい者 2,875人 その他 4,094人 計 6,969人		
	R4年度	障がい者等に、スポーツと健全なレクリエーションの場を提供し、体力の向上と交流を深めることにより、障がい者の福祉の増進に資するための体育館を運営した。 ○利用者数 障がい者 4,300人 その他 7,046人 計 11,346人		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開2 障がい者にやさしい環境づくり
 2-2-2 障がい者やその家族の自立と社会参加の促進

No. 81		実施項目	情報保障・コミュニケーション支援事業	担当課等
概要				障がい福祉課
障がいのある人が手軽に情報を取得したり、コミュニケーションが取れるようにするため、当事者や商業施設等に対して支援を行い、障がい者の自立と社会参加の促進を図ります。				
各年度の取組内容	R元年度	視覚障がい者自身を対象とした社会参加のための各種教室を開催したり、病院や事業所等職員等に対し手話講座を開催したりすることで、視覚障がい者、聴覚障がい者共に社会の中で円滑にコミュニケーションを行う機運の醸成を図った。また、視覚障がい者支援のために相談窓口を設けたほか、聴覚障がい者支援のために手話通訳者等派遣事業や手話通訳者設置事業を実施した。		
	R2年度	視覚障がい者自身を対象とした社会参加のための各種教室を開催したり、市内中心市街地飲食店等に対しコミュニケーションボードを配布したりすることで、視覚障がい者、聴覚障がい者共に社会の中で円滑にコミュニケーションを行う機運の醸成を図った。また、視覚障がい者支援のために相談窓口を設けたほか、聴覚障がい者支援のために手話通訳者等派遣事業や手話通訳者設置事業を実施した。		
	R3年度	視覚障がい者自身を対象とした社会参加のための各種教室を開催したり、災害発生時に開設される避難所用のコミュニケーションボードを作成することで、視覚障がい者、聴覚障がい者共に社会の中で円滑にコミュニケーションを行う機運の醸成を図った。また、視覚障がい者支援のために相談窓口を設けたほか、聴覚障がい者支援のために手話通訳者等派遣事業や手話通訳者設置事業を実施した。		
	R4年度	視覚障がい者自身を対象とした社会参加のための各種教室の開催や、災害発生時に開設される避難所用のコミュニケーションボードの配布により、視覚障がい者、聴覚障がい者共に社会の中で円滑にコミュニケーションを行う機運の醸成を図った。また、視覚障がい者支援のために相談窓口を設けたほか、聴覚障がい者支援のために手話通訳者等派遣事業や手話通訳者設置事業を実施した。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開2 障がい者にやさしい環境づくり
 2-2-2 障がい者やその家族の自立と社会参加の促進

No. 82		実施項目	福祉バス運行事業	担当課等
概要				障がい福祉課 (市社会福祉協議会)
公共交通機関での移動が困難な障がい者団体の移動を支援するため、車イス対応のリフト付きの福祉バスを運行し、スポーツやレクリエーションなど、障がい者の地域における社会活動参加を促進します。				
各年度の取組内容	R元年度	障がい児・者の福祉の増進と社会参加を促進するため、障がい者団体等が参加するスポーツ、レクリエーション、各種講習会等の地域活動及び社会活動へ福祉バスを運行し、障がい者の移動、交通手段を確保した。 ・委託先:(社福)宮崎市社会福祉協議会 ・運行回数:134回 ・延べ利用者数:2,103人		
	R2年度	障がい児・者の福祉の増進と社会参加を促進するため、障がい者団体等が参加するスポーツ、レクリエーション、各種講習会等の地域活動及び社会活動へ福祉バスを運行し、障がい者の移動、交通手段を確保した。 ・委託先:(社福)宮崎市社会福祉協議会 ・運行回数:42回 ・延べ利用者数:634人		
	R3年度	障がい児・者の福祉の増進と社会参加を促進するため、障がい者団体等が参加するスポーツ、レクリエーション、各種講習会等の地域活動及び社会活動へ福祉バスを運行し、障がい者の移動、交通手段を確保した。 ・委託先:(社福)宮崎市社会福祉協議会 ・運行回数:44回 ・延べ利用者数:639人		
	R4年度	障がい児・者の福祉の増進と社会参加を促進するため、障がい者団体等が参加するスポーツ、レクリエーション、各種講習会等の地域活動及び社会活動へ福祉バスを運行し、障がい者の移動、交通手段を確保した。 ・委託先:(社福)宮崎市社会福祉協議会 ・運行回数:61回 ・延べ利用者数:889人		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開2 障がい者にやさしい環境づくり
 2-2-2 障がい者やその家族の自立と社会参加の促進

No. 83		実施項目	重度身体障がい者移動支援事業	担当課等
概要				障がい福祉課 (市社会福祉協議会)
重度身体障がい者の自立や社会参加の支援と市民ボランティア活動を推進するため、車イス対応のリフト付き車両を用いて、市民運転ボランティアによる移送サービスを実施します。				
各年度の取組内容	R 元 年 度	身体障がい者の在宅福祉の推進及び市民ボランティア活動の促進を図るため、一般の交通手段の利用が困難な重度身体障がい者に対し、住民参加型による移送サービスを実施した。 ・委託先:(社福)宮崎市社会福祉協議会 ・利用登録者数:72人 ・延べ利用件数:627件 ・登録ボランティア数:36人		
	R 2 年 度	身体障がい者の在宅福祉の推進及び市民ボランティア活動の促進を図るため、一般の交通手段の利用が困難な重度身体障がい者に対し、住民参加型による移送サービスを実施した。 ・委託先:(社福)宮崎市社会福祉協議会 ・利用登録者数:63人 ・延べ利用件数:540件 ・登録ボランティア数:32人		
	R 3 年 度	身体障がい者の在宅福祉の推進及び市民ボランティア活動の促進を図るため、一般の交通手段の利用が困難な重度身体障がい者に対し、住民参加型による移送サービスを実施した。 ・委託先:(社福)宮崎市社会福祉協議会 ・利用登録者数:45人 ・延べ利用件数:375件 ・登録ボランティア数:28人		
	R 4 年 度	身体障がい者の在宅福祉の推進及び市民ボランティア活動の促進を図るため、一般の交通手段の利用が困難な重度身体障がい者に対し、市民参加型による移送サービスを実施した。 ・委託先:(社福)宮崎市社会福祉協議会 ・利用登録者数:47人 ・延べ利用件数:428件 ・登録ボランティア数:27人		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開2 障がい者にやさしい環境づくり
 2-2-2 障がい者やその家族の自立と社会参加の促進

No. 84		実施項目	一般就労及び福祉的就労への支援	担当課等
概要				障がい福祉課
障がい者の自立と社会参加を図るため、創作的活動や生産活動の機会の提供を行う就労支援事業所などに対して、運営費の一部を助成し、障がい者の地域生活を支援します。				
各年度の取組内容	R 元 年 度	地域活動支援センターⅢ型において、障がい児・者等の地域における生活を支援するため、創作的活動及び生産活動の機会を提供する取組を支援した。		
	R 2 年 度	地域活動支援センターⅢ型において、障がい児・者等の地域における生活を支援するため、創作的活動及び生産活動の機会を提供する取組を支援した。		
	R 3 年 度	地域活動支援センターⅢ型において、障がい児・者等の地域における生活を支援するため、創作的活動及び生産活動の機会を提供する取組を支援した。		
	R 4 年 度	地域活動支援センターⅢ型において、障がい児・者等の地域における生活を支援するため、創作的活動及び生産活動の機会を提供する取組を支援した。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開2 障がい者にやさしい環境づくり
 2-2-2 障がい者やその家族の自立と社会参加の促進

No. 85		実施項目	特別支援教育学び総合支援事業(旧 特別支援教育学びのサポート総合事業)	担当課等
概 要				学校教育課
特別支援学級における授業、発達障がいのある児童・生徒の学習、下肢等の障がいによる教室移動などの困難さに対して教育的支援を行うため、「授業スタッフ」「コーディネーターサポートスタッフ」「スクールサポーター」「生活・学習アシスタント」を配置し、特別支援教育の充実を図ります。				
各年度の取組内容	R 元 年 度	145人(授業スタッフ31人、スクールサポーター59人、生活・学習アシスタント55人)を配置した。		
	R 2 年 度	143人(授業スタッフ30人、スクールサポーター60人、生活・学習アシスタント53人)を配置した。		
	R 3 年 度	155人(授業スタッフ17人、コーディネーターサポートスタッフ12人、スクールサポーター72人、生活・学習アシスタント54人)を配置した。		
	R 4 年 度	156人(授業スタッフ17人、コーディネーターサポートスタッフ12人、スクールサポーター72人、生活・学習アシスタント55人)を配置した。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開2 障がい者にやさしい環境づくり
 2-2-2 障がい者やその家族の自立と社会参加の促進

No. 86		実施項目	特別支援教育バリアフリー化整備事業	担当課等
概 要				学校教育課
下肢等に障がいのある児童・生徒が、安全で快適な学校生活を送れるよう、当該児童・生徒の状態に応じて、在籍する小中学校の段差解消やトイレの改修等を行います。				
各年度の取組内容	R 元 年 度	8校に対してバリアフリー工事を実施した。		
	R 2 年 度	7校に対してバリアフリー工事を実施した。		
	R 3 年 度	10校に対してバリアフリー工事を実施した。		
	R 4 年 度	10校に対してバリアフリー工事を実施した。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり

施策の展開2 障がい者にやさしい環境づくり

2-2-3 障がいのあるなしにかかわらずともに支え合う環境づくり

No. 87		実施項目	教職員に対する研修	担当課等
		概要		教育情報研修センター
		教育情報研修センターにおいて、特別支援教育に関わる教職員や関係者を対象に研修を実施し、資質の向上を図ります。		
各年度の取組内容	R元年度	特別支援教育研修として、知的障害特別支援学級担任を対象とした授業研究会を大学教授等を講師に招き実施した。また重点課題研修として、各学校から1名以上を参加とする「発達障害のある児童生徒の指導」研修を実施した。		
	R2年度	特別支援教育研修として、知的障がい特別支援学級担任を対象とした授業研究会を、大学教授等を講師に招き映像配信にて実施した。また重点課題研修として、各学校から1名以上を参加とする「発達障がいのある児童生徒の指導」研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。		
	R3年度	特別支援教育研修として、自閉症・情緒障がい特別支援学級担任を対象とした授業研究会を、大学教授等を講師に招き映像配信にて実施した。また重点課題研修として、各学校から1名以上を参加とする「発達障がいの正しい理解と支援」研修については、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンデマンド研修とした。		
	R4年度	各学校の知的障がい特別支援学級担任を対象とした授業研究会を、宮崎大学の教授等を講師に招き、映像配信にて実施した。また、各学校1名以上を参加とする「発達障がいの正しい理解と支援」研修を対面にて実施した。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり

施策の展開2 障がい者にやさしい環境づくり

2-2-3 障がいのあるなしにかかわらずともに支え合う環境づくり

No. 88		実施項目	特別支援保育事業費補助事業	担当課等
		概要		保育幼稚園課
		特別な支援を要する児童に対する保育サービスの充実を図るため、対象児童を受け入れている私立認可保育所等に対して、保育士の人件費等の一部を助成します。		
各年度の取組内容	R元年度	私立認可保育所等に入所している障がい児に対して、より安全な保育サービスを提供するため、当該障がい児の保育に必要な保育士の人件費等の一部を助成した。 ・補助実績：52施設 該当児童数：175人		
	R2年度	私立認可保育所等に入所している障がい児に対して、より安全な保育サービスを提供するため、当該障がい児の保育に必要な保育士の人件費等の一部を助成した。 ・補助実績：58施設 該当児童数：199人		
	R3年度	私立認可保育所等に入所している障がい児に対して、より安全な保育サービスを提供するため、当該障がい児の保育に必要な保育士の人件費等の一部を助成した。 ・補助実績：66施設 該当児童数：213人		
	R4年度	私立認可保育所等に入所している障がい児に対して、より安全な保育サービスを提供するため、当該障がい児の保育に必要な保育士の人件費等の一部を助成した。 ・補助実績：67施設 該当児童数：204人		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり

施策の展開2 障がい者にやさしい環境づくり

2-2-3 障がいのあるなしにかかわらずともに支え合う環境づくり

No. 89		実施項目	特別支援教育就学サポート事業	担当課等
		概要		学校教育課
		就学した発達障がい等のある児童が、スムーズに学校生活に適應できるような支援体制を強化するため、在籍する通常の学級に発達障がいに詳しい専門家を派遣し、学級担任等に対しての助言・支援や校内研修を行います。		
各年度の取組内容	R1年度	6校に専門家を派遣した。		
	R2年度	5校に専門家を派遣した。		
	R3年度	5校に専門家を派遣した。		
	R4年度	特別支援教育学び総合支援事業に統合されたため、終了した。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり

施策の展開2 障がい者にやさしい環境づくり

2-2-3 障がいのあるなしにかかわらずともに支え合う環境づくり

No. 90		実施項目	精神保健福祉対策強化事業	担当課等
		概要		健康支援課
		精神障がい者の自立と社会復帰促進のため、精神保健福祉に関する研修会や家族教室を開催し、精神障がい者への理解を図るとともに、精神障がい者の生活の質の向上を図ります。		
各年度の取組内容	R1年度	身近な援助者である家族や関係者を対象に、精神疾患に関する正しい知識の学習のため精神障がい者家族教室を実施した。 ・開催回数：8回 ・参加人数：228人		
	R2年度	身近な援助者である家族や関係者を対象に、精神疾患に関する正しい知識の学習のため精神障がい者家族教室を実施した。 ・開催回数：6回 ・参加人数：65人		
	R3年度	①身近な援助者である家族を対象に、精神疾患に関する正しい知識の学習のため精神障がい者家族教室を実施した。 ・開催回数：4回 ・参加人数：47人 ②精神障がい者や家族を対象に訪問、電話、面接相談を実施した。 ・訪問相談(延)：380件 ・電話相談(延)：3,541件 ・面接相談(延)：195件		
	R4年度	①身近な援助者である家族を対象に、精神疾患に関する正しい知識の学習のため精神障がい者家族教室を実施した。 ・開催回数：6回 ・参加人数：81人 ②精神障がい者や家族を対象に訪問、電話、面接相談を実施した。 ・訪問相談(延)：434件 ・電話相談(延)：4,716件 ・面接相談(延)：229件		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-1 自立した生活の継続に向けた「介護予防」「自立支援」等の推進

No. 91		実施項目	地域ケア会議推進事業	担当課等
概要				地域包括ケア推進課
高齢者の自立支援・重度化防止及び関係する専門職の資質の向上を図るため、多職種が参加する自立支援型の地域ケア会議の中で、要支援認定者等の介護予防サービス支援計画の検討を行います。				
各年度の取組内容	R元年度	高齢者の自立及び重度化防止を推進するため、薬剤師や管理栄養士、作業療法士などの専門職の参画のもと、要支援者等のケアマネジメントを検討する「自立支援型地域ケア会議」を開催した。(開催回数38回、検討事例数139件)		
	R2年度	高齢者の自立及び重度化防止を推進するため、薬剤師や管理栄養士、作業療法士などの専門職の参画のもと、要支援者等のケアマネジメントを検討する「自立支援型地域ケア会議」を開催した。(開催回数32回、検討事例数124件)		
	R3年度	高齢者の自立及び重度化防止を推進するため、薬剤師や管理栄養士、作業療法士などの専門職の参画のもと、要支援者等のケアマネジメントを検討する「自立支援型地域ケア会議」を開催した。(開催回数45回、検討事例数145件)		
	R4年度	高齢者の自立及び重度化防止を推進するため、薬剤師や管理栄養士、作業療法士などの専門職の参画のもと、要支援者等のケアマネジメントを検討する「自立支援型地域ケア会議」を開催した。(開催回数41回、検討事例数96件)		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-1 自立した生活の継続に向けた「介護予防」「自立支援」等の推進

No. 92		実施項目	介護予防ケアマネジメント事業	担当課等
概要				地域包括ケア推進課
介護予防・生活支援サービスを利用する要支援認定者等を対象に、適切に課題の分析を行い、対象者とともに目標を設定し、対象者自身が自らの健康増進や介護予防についての意識を持ちながら、目標達成に向けて取り組むための介護予防サービス支援計画を検討します。				
各年度の取組内容	R元年度	高齢者が地域において自立した日常生活を送るため、地域包括支援センター等が要支援者等に対するアセスメントを実施し、ケアプランを作成した。(作成件数18,261件)		
	R2年度	高齢者が地域において自立した日常生活を送るため、地域包括支援センター等が要支援者等に対するアセスメントを実施し、ケアプランを作成した。(作成件数16,359件)		
	R3年度	高齢者が地域において自立した日常生活を送るため、地域包括支援センター等が要支援者等に対するアセスメントを実施し、ケアプランを作成した。(作成件数14,874件)		
	R4年度	高齢者が地域において自立した日常生活を送るため、地域包括支援センター等が要支援者等に対するアセスメントを実施し、ケアプランを作成した。(作成件数14,574件)		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-1 自立した生活の継続に向けた「介護予防」「自立支援」等の推進

No. 93		実施項目	通所型サービス事業訪問型サービス事業	担当課等
概要				地域包括ケア推進課
要支援認定者に相当する高齢者を対象に、旧介護予防訪問介護・介護予防通所介護事業に相当するサービスを提供するとともに、運動・栄養・口腔等の専門職が立案した短期プログラムを集中的に提供するサービスなどを提供します。				
各年度の取組内容	R1年度	それぞれのサービスを提供し、対象者のADL・IADLの向上を図った。 ・各種プログラムの実績 運動248件、栄養54件、口腔144件、認知症予防89件、介護予防ヘルプ6件		
	R2年度	それぞれのサービスを提供し、対象者のADL・IADLの向上を図った。 ・各種プログラムの実績 運動148件、栄養42件、口腔16件、認知症予防16件、介護予防ヘルプ1件		
	R3年度	それぞれのサービスを提供し、対象者のADL・IADLの向上を図った。 ・各種プログラムの実績 運動582件、栄養123件、口腔108件、認知症予防39件、介護予防ヘルプ3件		
	R4年度	それぞれのサービスを提供し、対象者のADL・IADLの向上を図った。 ・各種プログラムの実績 運動601件、栄養132件、口腔154件、介護予防ヘルプ0件		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-1 自立した生活の継続に向けた「介護予防」「自立支援」等の推進

No. 94		実施項目	一般介護予防事業	担当課等
概要				地域包括ケア推進課
年齢や心身の状況によって分け隔てることなく全ての高齢者を対象に、心身機能の低下防止、社会活動への参加や生きがいづくりに取り組み、高齢者の健康増進と自立した生活を支援します。				
各年度の取組内容	R1年度	各事業の実績(一部抜粋) 健康運動教室：3,472回実施、参加延人数44,139人、実人数1,659人 介護予防教室：参加延人数475人 口コトレ教室：参加延人数908人 専門サービス型介護予防推進事業：840回実施、参加延人数6,098人 他		
	R2年度	各事業の実績(一部抜粋) 健康運動教室：2,277回実施、参加延人数28,750人、実人数2,694人 介護予防教室：参加延人数111人 口コトレ教室：参加延人数430人 専門サービス型介護予防推進事業：506回実施、参加延人数4,302人 他		
	R3年度	各事業の実績(一部抜粋) 健康運動教室：2,871回実施、参加延人数28,571人、実人数3,008人 フレイル予防短期スクール事業：290回実施、参加延人数3,588人 通いの場創出事業：12回実施、参加延人数59人 他		
	R4年度	各事業の実績(一部抜粋) 健幸運動教室：2,874回実施、参加延人数32,978人、実人数3,091人 フレイル予防短期スクール事業：454回実施、参加者延人数5,960人 通いの場創出事業：24回実施、参加者延人数162人		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-1 自立した生活の継続に向けた「介護予防」「自立支援」等の推進

No. 95		実施項目	筋力向上トレーニング事業	担当課等
概要				市社会福祉協議会 (事業/清武支所/佐土原支所)
高齢者や障がいのある方に対して、筋力向上トレーニングや自宅でもできる運動を指導し、介護予防につながるよう、運動器機能向上事業を行います。				
各年度の取組内容	R元年度	宮崎市社会福祉協議会本所・佐土原支所・清武支所において実施。市内在住の60歳以上の方や障がい者の方又は要支援・要介護認定を受けている方が基礎コース終了後、自主訓練へと移行。参加者それぞれの目標を設定して、筋力向上を目指し、転倒予防等の介護予防に努め、効果を上げた。		
	R2年度	例年、宮崎市社協本所・佐土原支所・清武支所で実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により清武支所のみで秋と冬に基礎コースを実施。加えて、本所・各支所における自主訓練において、各センターの閉館に備えて、自宅でもできる訓練方法を習得してもらうなど介護予防を念頭に工夫した。		
	R3年度	宮崎市社協本所、佐土原支所、清武支所にて実施中。度重なる新型コロナウイルス感染拡大での休館がある中、定員を減らし、筋力の維持向上と転倒予防等の介護予防に努めた。		
	R4年度	宮崎市社協本所、佐土原支所、清武支所において実施。新型コロナウイルス感染予防を図りながら、基礎コースと自主訓練を開催。外出の機会の減った方々の介護予防の一助となるよう努めた。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-1 自立した生活の継続に向けた「介護予防」「自立支援」等の推進

No. 96		実施項目	生活環境を整えるサービスの提供	担当課等
概要				介護保険課
要支援・要介護認定者を対象に、手すり設置や段差解消などの住宅改修のほか、車椅子や特殊寝台などの福祉用具の貸与・販売を行い、自宅での自立した生活を支援します。				
各年度の取組内容	R元年度	要支援・要介護認定者が自宅で自立した生活を送るため、住宅改修及び福祉用具貸与・販売の給付費支給を適正に行った。また、住宅改修について介護保険の給付対象超過費用及び給付対象外工事に要する費用の一部を助成した。 ・住宅改修 1,602件 ・福祉用具購入 1,452件 ・福祉用具貸与 82,858件 ・法定外住宅改修 182件		
	R2年度	要支援・要介護認定者が自宅で自立した生活を送るため、住宅改修及び福祉用具貸与・販売の給付費支給を適正に行った。また、住宅改修について介護保険の給付対象超過費用及び給付対象外工事に要する費用の一部を助成した。 ・住宅改修 1,538件 ・福祉用具購入 1,521件 ・福祉用具貸与 87,181件 ・法定外住宅改修 170件		
	R3年度	要支援・要介護認定者が自宅で自立した生活を送るため、住宅改修及び福祉用具貸与・販売の給付費支給を適正に行った。また、住宅改修について介護保険の給付対象超過費用及び給付対象外工事に要する費用の一部を助成した。 ・住宅改修 1,693件 ・福祉用具購入 1,458件 ・福祉用具貸与 91,557件 ・法定外住宅改修 161件		
	R4年度	要支援・要介護認定者が自宅で自立した生活を送るため、住宅改修及び福祉用具貸与・販売の給付費支給を適正に行った。また、住宅改修について介護保険の給付対象超過費用及び給付対象外工事に要する費用の一部を助成した。 ・住宅改修 1,663件 ・福祉用具購入 1,481件 ・福祉用具貸与 96,408件 ・法定外住宅改修 174件		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-1 自立した生活の継続に向けた「介護予防」「自立支援」等の推進

No. 97		実施項目	介護保険制度への市民理解の促進	担当課等
		概要		介護保険課
		介護保険制度に対する理解を促進するため、パンフレット等を配布するほか、市政出前講座や地域の集会などの機会を通じて、制度利用に関する正しい理解の促進に努めます。		
各年度の取組内容	R元年度	本市窓口及び地域包括支援センターに対し、配布・相談対応としてパンフレットを配布した。市政出前講座等の参加者にパンフレットを配布し、制度の説明を行った。(14,500部作成、全数配布)		
	R2年度	相談対応時に活用するため、本市窓口及び地域包括支援センター、並びに病院窓口等に、パンフレット(「いきいき介護保険」)を配布。コロナ禍において出前講座が実施できない中、生活支援コーディネーターによる出前講座を実施し、可能な限り制度の啓発を継続した。		
	R3年度	相談対応時に活用するため、本市窓口及び地域包括支援センター、並びに病院窓口にてパンフレット(「いきいき介護保険」)を配付。コロナ禍において感染対策を講じながら出前講座を実施し、介護保険制度の啓発を継続した。また、地域包括ケアシステムの啓発用にリーフレットを作製し、班回覧等を行った。(22,000部作製)		
	R4年度	相談対応時に活用するため、本市窓口及び関係各課、地域包括支援センター、並びに病院窓口等にパンフレット(「いきいき介護保険」)を配付。(16,000部作製)コロナ禍において感染対策を講じながら出前講座を実施し、介護保険制度の啓発を継続した。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-2 介護保険制度の安定運営のための適切なサービス提供の推進

No. 98		実施項目	介護認定審査会共同運営事業	担当課等
		概要		介護保険課
		宮崎市と国富町・綾町の共同で宮崎東諸県地域介護認定審査会を設置し、認定審査の公平性・公正性を確保するとともに、運営の効率化を図ります。		
各年度の取組内容	R元年度	適正な認定を推進するため、全合議体が参加する全体審査により、審査の平準化を図った。		
	R2年度	適正な認定を推進するため、全合議体の委員が参加する全体審査により、審査の平準化を図った。		
	R3年度	適正な認定を推進するため、全合議体の委員が参加する全体審査により、審査の平準化を図った。		
	R4年度	適正な認定を推進するため、全合議体の委員が参加する全体審査により、審査の平準化を図った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-2 介護保険制度の安定運営のための適切なサービス提供の推進

No. 99		実施項目	認定調査事業	担当課等
概要				介護保険課 (市社会福祉協議会)
要介護・要支援認定の申請に基づき、申請者の心身の状況等の調査を行うとともに、主治医から医学的な意見を求めます。なお、認定調査については、指定市町村事務受託法人に委託することにより、認定調査の質の向上と平準化を図るとともに認定事務の効率化を図ります。				
各年度の取組内容	R 元 年 度	全認定調査員を対象とした研修により認定調査業務のスキルアップを図り、認定事務の効率化を図った。		
	R 2 年 度	全認定調査員を対象とした研修により、認定調査業務のスキルアップを図り、認定事務の効率化を図った。		
	R 3 年 度	全認定調査員を対象とした研修により、認定調査業務のスキルアップを図り、認定事務の効率化を図った。		
	R 4 年 度	全認定調査員を対象とした研修により、認定調査業務のスキルアップを図り、認定事務の効率化を図った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-2 介護保険制度の安定運営のための適切なサービス提供の推進

No. 100		実施項目	介護保険適正化事業	担当課等
概要				介護保険課
介護保険の適正な運営を目指して、介護サービス利用者に対する利用額等の通知や、事業所等が作成するケアプランのチェック、ケアプランの質的向上のための研修会等を実施します。				
各年度の取組内容	R 元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> サービス利用状況の確認と適正利用に対する理解を深めるため、利用者の認定更新時期に、サービス利用状況を通知した。(発送件数11,289件)。 介護サービス事業所にケアプラン作成キャリアアップ講座を実施した。(42事業所、86名受講) 介護従事者現認研修にて、感染管理看護師による研修を行った。(704名参加)また、宮崎市の自立支援・重度化防止の取組について周知を行った。 		
	R 2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> サービス利用状況の確認と適正利用に対する理解を深めるため、利用者の認定更新時期に、サービス利用状況を通知した。(発送件数8,890件)。 介護サービス事業所にケアプラン作成キャリアアップ講座を実施した。(28事業所、62名受講) 新型コロナ対応のため、感染管理看護師によるWeb研修を実施し、DVDを作成し、全事業所に配布した。(447法人) 		
	R 3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> サービス利用状況の確認と適正利用に対する理解を深めるため、利用者の認定更新時期に、サービス利用状況を通知した。(発送件数11,250件)。 介護サービス事業所にケアプラン作成キャリアアップ講座を実施した。(2事業所、5名受講) 		
	R 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> サービス利用状況の確認と適正利用に対する理解を深めるため、利用者の認定更新時期に、サービス利用状況を通知した。(発送件数10,314件) 介護サービス事業所にケアプラン作成キャリアアップ講座を実施した。(44事業所、102名受講) 		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-2 介護保険制度の安定運営のための適切なサービス提供の推進

No. 101		実施項目	介護保険住宅改修等技術審査事業	担当課等
		概要		介護保険課
		給付の適正化及び効果的な住宅改修を推進するため、住宅に関する高度な専門性を有する第三者機関に、助言や見積書の精査、竣工検査等を委託します。		
各年度の取組内容	R元年度	介護保険住宅改修等の適正な運営を図るために、専門的技術を持った技術者に審査を委託した。 (審査件数 986件)		
	R2年度	介護保険住宅改修等の適正な運営を図るために、専門的技術を持った技術者に審査を委託した。 (審査件数 985件)		
	R3年度	介護保険住宅改修等の適正な運営を図るために、専門的技術を持った技術者に審査を委託した。 (審査件数 1,059件)		
	R4年度	介護保険住宅改修等の適正な運営を図るために、専門的技術を持った技術者に審査を委託した。 (審査件数 1,012件)		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-2 介護保険制度の安定運営のための適切なサービス提供の推進

No. 102		実施項目	実地指導及び集団指導の実施	担当課等
		概要		指導監査課
		介護給付費の適正化やサービスの質の確保・向上を図るため、定期的に介護サービス事業所に対する実地指導を行い、必要な指導や助言を行います。また、制度改正内容や運営基準等の周知を図り、適正な事業所運営につなげるため、集団指導を実施し、制度周知や情報提供を行います。		
各年度の取組内容	R元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・6月以降、市内の介護サービス事業所を訪問し、施設内ラウンドと資料確認、職員への聴取により実地指導(197事業所)を実施した。また、2019年度においては、これまで未実施だった訪問看護等を実施対象に加えた。 ・集団指導については、3月に全介護サービス事業所向けに実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止し、オンラインで資料の配付を行った。 		
	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、年度当初の計画どおりの実施ができないなか、9月から11月にかけて、市内の介護サービス事業所を訪問し、資料確認、職員への聴取により実地指導(32事業所)を実施した。 ・集団指導については、3月に全介護サービス事業所向けに、制度改正の内容について実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催を中止し、市のホームページに資料の掲載を行った。 		
	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「感染急増圏域(赤圏)」の指定を受けた期間(8~9月及び1~3月)については、実地指導を見合わせた。 ・実施可能な期間については、市内の介護サービス事業所を訪問し、資料確認、職員への聴取により実地指導(99事業所)を実施した。なお、実施できなかった事業所は翌年度に延期した。 ・集団指導については、11月に全介護サービス事業所向けに、業務継続計画(感染症関連)作成に関する研修をオンライン(WEB)により実施した。 		
	R4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による「医療非常事態宣言」が発令された期間(8~9月及び1~2月)については、感染状況に応じて実地指導を見合わせた。 ・実施可能な期間については、市内の介護サービス事業所を訪問し、資料確認、職員への聴取により実地指導(94事業所)を実施した。なお、実施できなかった事業所は翌年度に延期した。 ・集団指導については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催を見送った。 		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-3 高齢者の生活を支える地域のサービス体制の整備

No. 103		実施項目	地域包括支援センターの運営	担当課等
		概要		地域包括ケア推進課
		各地域の地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として、介護予防ケアマネジメントや包括的・継続的ケアマネジメント、地域の総合相談窓口、高齢者の権利擁護等を実施する、地域包括支援センターを運営します。		
各年度の取組内容	R元年度	介護予防の推進、ケアマネジャーの後方支援、高齢者の総合相談窓口及び権利擁護等を実施するため、市内19か所設置している地域包括支援センターの管理運営を行った。		
	R2年度	介護予防の推進、ケアマネジャーの後方支援、高齢者の総合相談窓口及び権利擁護等を実施するため、市内19か所設置している地域包括支援センターの管理運営を行った。		
	R3年度	介護予防の推進、ケアマネジャーの後方支援、高齢者の総合相談窓口及び権利擁護等を実施するため、市内19か所設置している地域包括支援センターの管理運営を行った。		
	R4年度	介護予防の推進、ケアマネジャーの後方支援、高齢者の総合相談窓口及び権利擁護等を実施するため、市内19か所設置している地域包括支援センターの管理運営を行った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-3 高齢者の生活を支える地域のサービス体制の整備

No. 104		実施項目	地域包括ケアシステム啓発事業	担当課等
		概要		地域包括ケア推進課
		地域包括ケアシステムの必要性について、啓発リーフレットの配布や講演会等の開催により広く市民に啓発し、地域全体で支え合う仕組みづくりの重要性に関して、市民意識の醸成を図ります。		
各年度の取組内容	R元年度	地域包括ケアシステム(ぐるみん宮崎)構築の必要性について、広く市民に啓発するため、市内1地区で啓発イベントを開催した。(小戸地区、参加人数44人) また、出前講座を開催(16件)し、啓発パンフレットの配布を行った。 さらに、市のホームページ内に特設サイト「ぐるみん宮崎ポータルサイト」を新設した。		
	R2年度	地域包括ケアシステム(ぐるみん宮崎)構築の必要性について、広く市民に啓発するため、啓発イベントを開催しようと計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催はできなかった。 「ぐるみん宮崎ポータルサイト」を随時更新し、情報発信を行った。		
	R3年度	新型コロナウイルス感染症の影響により啓発イベントを開催することが出来なかったが、地域包括ケアシステム(ぐるみん宮崎)構築の必要性について、わかりやすく広く市民に啓発するため、年度末にパンフレットを作成した。 また、「ぐるみん宮崎ポータルサイト」を随時更新し、情報発信も行った。		
	R4年度	地域包括ケアシステム(ぐるみん宮崎)構築の必要性について、広く市民に啓発するため、福祉まつりの参加や啓発イベント等の参加、また、出前講座を開催。各イベント等で昨年度作成した啓発パンフレットの配布を行った。「ぐるみん宮崎ポータルサイト」を随時更新し、情報発信も行った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-3 高齢者の生活を支える地域のサービス体制の整備

No. 105		実施項目	地域密着型サービス施設整備等補助事業	担当課等
概要				介護保険課
中重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、「小規模多機能型居宅介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「認知症対応型共同生活介護」などの地域密着型サービスを提供する施設を整備します。				
各年度の取組内容	R元年度	高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、公募により選定された地域密着型サービス事業者に対し、施設整備や施設開設準備に係る費用の一部を助成した。(3法人3施設)		
	R2年度	高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、公募により選定された地域密着型サービス事業者に対し、施設整備や施設開設準備に係る費用の一部を助成した。(2法人2施設)		
	R3年度	高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス事業者の公募を行ったが、補助による施設整備は行われなかった。		
	R4年度	高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス事業者の公募を行ったが、補助による施設整備は行われなかった。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-3 高齢者の生活を支える地域のサービス体制の整備

No. 106		実施項目	介護人材確保対策	担当課等
概要				地域包括ケア推進課
介護人材の確保に向けて、介護資格の取得や就労の支援、定着促進・離職防止に取り組むとともに、平成28年度から養成する「家事援助スタッフ」等の新たな人材の確保に取り組みます。このほか、外国人の受け入れに向けた支援のあり方について検討を行うとともに、介護者の負担軽減に資する観点から介護ロボットの導入支援を積極的に進めていきます。				
各年度の取組内容	R元年度	介護人材の確保を目的とした介護職員就業定着促進支援事業について、受講者が33名、そのうち27名が就労した。4地区(北、南、中央、西)で家事援助訪問スタッフ養成講習を開催し61名が受講修了した。平成28年度からの修了者は合わせて、324名。そのうち47名(R2.10.21現在)が事業所登録している。		
	R2年度	介護人材の確保を目的とした介護職員就業定着促進支援事業について、受講者が26名、そのうち19名が就労した。全地区を対象として1か所で家事援助訪問スタッフ養成講習を開催し10名が受講修了した。平成28年度からの修了者は合わせて、334名。そのうち41名(R3.3.31現在)が事業所登録している。		
	R3年度	事業の見直しを行い、新たな形で介護職員就業定着促進支援事業を開始した。申請者が10名、そのうち5名が就労した。家事援助スタッフについては、事業の見直しを検討しているため、養成講習を実施しなかった。		
	R4年度	介護人材の確保と定着を目的とした介護職員就業定着促進支援事業について、申請者が14名、そのうち就労・補助したのは6名。(令和3年度申請者分も含む)家事援助スタッフについては、事業の見直し検討のため、養成講習を実施しなかった。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-3 高齢者の生活を支える地域のサービス体制の整備

No. 107		実施項目	生活支援体制整備等事業	担当課等
概要				地域包括ケア推進課
多様な生活支援・介護予防サービスが提供できる地域づくりに向けて、多様な関係団体の情報共有と連携・協働による取組を推進するため、市域全体を圏域とする第1層協議体に加えて、地域自治区ごとに第2層協議体を設置します。				
各年度の取組内容	R元年度	生活支援・介護予防に係るサービス基盤整備のため、資源開発やネットワーク構築といった取組を行う生活支援コーディネーターの配置、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働を行う協議体の設置に向けた活動を行った。		
	R2年度	生活支援・介護予防に係るサービス基盤整備のため、資源開発やネットワーク構築といった取組を行う生活支援コーディネーターの配置、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働を行う協議体の設置に向けた活動を行った。		
	R3年度	生活支援・介護予防に係るサービス基盤整備のため、資源開発やネットワーク構築といった取組を行う生活支援コーディネーターの配置、多様な関係主体間の定期的な譲歩共有及び連携・協働を行う協議体の設置や運営に向けた活動を行った。		
	R4年度	生活支援・介護予防に係るサービス基盤整備のため、資源開発やネットワーク構築といった取組を行う生活支援コーディネーターの配置、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働を行う協議体の設置や運営に向けた活動を行った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-3 高齢者の生活を支える地域のサービス体制の整備

No. 108		実施項目	認知症高齢者等への支援体制の整備	担当課等
概要				地域包括ケア推進課
認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員など医療や介護の専門職による相談支援のほか、地域で認知症高齢者を見守る認知症サポーターの養成を行うなど、認知症高齢者やその家族等への地域の支援体制の整備を図ります。				
各年度の取組内容	R元年度	認知症及び認知症が疑われる人や家族に対し、認知症の状態等に応じた集中的な支援を行い、自立生活をサポートするため、専門職で構成された認知症初期集中支援チームを配置した。		
	R2年度	認知症及び認知症が疑われる人や家族に対し、認知症の状態等に応じた集中的な支援を行い、自立生活をサポートするため、専門職で構成された認知症初期集中支援チームを配置した。		
	R3年度	昨年度に引き続き、医療や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携支援や相談業務等を行う認知症地域支援推進員と認知症の状態等に応じて集中的な支援を行い、自立生活をサポートする専門職で構成された認知症初期集中支援チームを配置し、支援体制の整備を行った。		
	R4年度	医療や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携支援や相談業務等を行う認知症地域支援推進員と認知症の状態等に応じて集中的な支援を行い、自立生活をサポートする専門職で構成された認知症初期集中支援チームを配置し、支援体制の整備を行った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-4 高齢者が地域でいきいきと暮らせる生きがいがづくりの推進

No. 109		実施項目	敬老バス事業	担当課等
概要				福祉総務課
高齢者の方の社会参加や生きがいがづくり、閉じこもりの予防につながる外出を支援するため、70歳以上の方に1乗車100円で利用できる「敬老バスカ」を交付します。65歳以上70歳未満の方には通常よりも安い料金を乗車できる「悠々バス」の購入費を助成します。				
各年度の取組内容	R元年度	敬老バスカについては、令和2年3月31日現在で、70歳以上人口 83,188人のうち、53,803人が保有している。また、悠々バスについては、令和元年度中に171件の助成を行った。		
	R2年度	敬老バスカについては、令和3年3月31日現在で、70歳以上人口 85,746人のうち、55,608人が保有している。また、悠々バスについては、令和2年度中に142件の助成を行った。		
	R3年度	敬老バスカについては、令和4年3月31日現在で、70歳以上人口 87,906人のうち、56,541人が保有している。また、悠々バスについては、令和3年度中に136件の助成を行った。		
	R4年度	敬老バスカについては、令和5年3月31日現在で、70歳以上人口89,137 人のうち、57,427人が保有している。また、悠々バスについては、令和4年度中に163件の助成を行った。 (福祉総務課)		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-4 高齢者が地域でいきいきと暮らせる生きがいがづくりの推進

No. 110		実施項目	生きがいが支援施設の運営	担当課等
概要				福祉総務課
高齢者の健康づくりや趣味活動を通じた健康増進や介護予防、ふれあいづくりを支援するため、老人福祉センターなどの生きがいが支援施設の運営により、高齢者の交流の場を提供します。				
各年度の取組内容	R元年度	老人福祉センター、老人いこいの家等の9施設については、指定管理者と連携し、施設の修繕・工事及び備品購入などを行い、円滑な運営、利用促進を図った。交流センター等に設置している高齢者ふれあい室等の11施設については、個々の利用形態に沿った運営を図った。		
	R2年度	老人福祉センター、老人いこいの家等の9施設については、指定管理者と連携し、施設の修繕・工事及び備品購入などを行い、円滑な運営、利用促進を図った。交流センター等に設置している高齢者ふれあい室等の11施設については、個々の利用形態に沿った運営を図った。		
	R3年度	老人福祉センター、老人いこいの家等の9施設については、指定管理者と連携し、施設の修繕・工事及び備品購入などを行い、円滑な運営、利用促進を図った。交流センター等に設置している高齢者ふれあい室等の11施設については、個々の利用形態に沿った運営を図った。		
	R4年度	老人福祉センター、老人いこいの家等の8施設については、指定管理者と連携し、施設の修繕・工事及び備品購入などを行い、円滑な運営、利用促進を図った。交流センター等に設置している高齢者ふれあい室等の12施設については、個々の利用形態に沿った運営を図った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-4 高齢者が地域でいきいきと暮らせる生きがいがづくりの推進

No. 111		実施項目	敬老祝い関連事業	担当課等
概 要				福祉総務課
長年にわたって社会に貢献してこられた高齢者の方に敬意を表するとともに、生きがいを支援するため、長寿を祝う敬老祝いに関する事業を実施します。				
各年度の取組内容	R元年度	該当年齢の対象者5,114名(80歳:3,181名・88歳:1,933名)へ敬老祝金を贈呈した。また、別途実施している、百歳の市民へ長寿の祝いとして祝状や祝品の贈呈を実施した。(128名)このほか、各地区の自治会単位等で実施される敬老会に対して、祝状や祝品の贈呈も実施した。(422件)		
	R2年度	該当年齢の対象者5,241名(80歳:3,213名、88歳:2,028名)へ敬老祝金を贈呈した。また、別途実施している百歳の市民へ長寿の祝いとして祝状や祝品の贈呈を実施した。(158名)このほか、各地区の自治会単位等で実施される敬老会に対して、祝状や祝品の贈呈も実施した。(107件)		
	R3年度	該当年齢の対象者6,211名(80歳:3,998名、88歳:2,213名)へ敬老祝金を贈呈した。また、別途実施している百歳の市民へ長寿の祝いとして祝状や祝品の贈呈を実施した。(165名)このほか、各地区の自治会単位等で実施される敬老会に対して、祝状や祝品の贈呈も実施した。(101件)		
	R4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・該当年齢の対象者6,012名(80歳:3,876名、88歳:2,136名)へ敬老祝金を贈呈した。 ・百歳の市民へ長寿の祝いとして祝状、祝品の贈呈を実施した。(156名) ・各地区の自治会単位等で実施される敬老会に対して、祝状や祝品の贈呈も実施した。(107件) 		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開3 高齢者にやさしい環境づくり(地域包括ケアシステムの推進)
 2-3-4 高齢者が地域でいきいきと暮らせる生きがいがづくりの推進

No. 112		実施項目	金婚祝賀会事業	担当課等
概 要				福祉総務課
結婚以来50年、苦楽をともにしてこられたご夫婦の金婚をお祝いし、今後の円満な生活と長寿を願って、祝賀会を開催します。				
各年度の取組内容	R元年度	旧宮崎市域と清武町域合同で金婚祝賀会を開催した。(佐土原町域、田野町域、高岡町域については、総合支所から事業費補助を行い開催) ・旧宮崎市域及び清武町域 申込137組 参加103組 事業費 2,123千円		
	R2年度	旧宮崎市域と清武町域合同で金婚祝賀会を開催した。(佐土原町域、田野町域、高岡町域については、総合支所から事業費補助を行い開催) ・旧宮崎市域及び清武町域 申込72組 参加46組 事業費 1,307千円		
	R3年度	旧宮崎市域と清武町域合同で金婚祝賀会を開催した。(佐土原町域、田野町域、高岡町域については、総合支所から事業費補助を行い開催) ・旧宮崎市域及び清武町域 申込83組 参加59組 事業費 1,425千円		
	R4年度	旧宮崎市域と清武町域合同で金婚祝賀会を開催した。(佐土原町域、田野町域、高岡町域については、総合支所から事業費補助を行い開催) ・旧宮崎市域及び清武町域 申込80組 参加54組 事業費 1,515千円		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開4 健康に暮らせるまちづくり
 2-4-1 市民の健康に対する意識向上のための啓発

No. 113		実施項目	出前健康講座講師派遣事業	担当課等
		概要		健康支援課
市民が開催する、生活習慣病予防や食生活改善などの健康意識の高揚を目的とした健康講座に、医師や栄養士等を派遣します。				
各年度の取組内容	R元年度	健康づくり研究会・市郡薬剤師会の協力を得て、市民団体等からの依頼に基づき、健康に関する各種研修会に講師を派遣することにより、市民の健康に対する意識の啓発に努めた。 ・派遣回数：2回 ・参加者数：88人		
	R2年度	健康づくり研究会の協力を得て、市民団体からの依頼に基づき、健康に関する講演・運動支援をすることにより、市民の健康に対する意識の啓発に努めた。 ・派遣回数：1回 ・参加者数：67人		
	R3年度	健康づくり研究会の協力を得て、市民団体からの依頼に基づき、健康に関する講演・運動支援をする予定であったが、依頼がなかった。 ・派遣回数：0回 ・参加者数：0人		
	R4年度	健康づくり研究会の協力を得て、市民団体からの依頼に基づき、健康に関する講演・運動支援をする予定であったが、依頼がなかった。 ・派遣回数：0回 ・参加者数：0人		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開4 健康に暮らせるまちづくり
 2-4-1 市民の健康に対する意識向上のための啓発

No. 114		実施項目	成人等健康教育・健康相談事業	担当課等
		概要		健康支援課 (地域保健課)
保健師・管理栄養士による市政出前講座や健康教育・健康相談を実施します。				
各年度の取組内容	R元年度	①生活習慣病予防等の健康教育を実施し、健康管理意識を高める支援を行った。 実施回数：391回 参加者数：12,360人 ②心身の健康に関する個別相談に応じ必要な指導及び助言を行い、生活習慣病予防などの相談を行った。 実施回数：683回 参加者数(延べ)：4,033人		
	R2年度	①生活習慣病予防等の健康教育を実施し、健康管理意識を高める支援を行った。 実施回数：150回 参加者数：3,993人 ②心身の健康に関する個別相談に応じ必要な指導及び助言を行い、生活習慣病予防などの相談を行った。 実施回数：747回 参加者数(延べ)：1,348人		
	R3年度	①生活習慣病予防等の健康教育を実施し、健康管理意識を高める支援を行った。 実施回数：193回 参加者数：5,122人 ②心身の健康に関する個別相談に応じ必要な指導及び助言を行い、生活習慣病予防などの相談を行った。 実施回数：612回 参加者数(延べ)：1,731人		
	R4年度	①生活習慣病予防等の健康教育を実施し、健康管理意識を高める支援を行った。 実施回数：287回 参加者数：7,244人 ②心身の健康に関する個別相談に応じ必要な指導及び助言を行い、生活習慣病予防などの相談を行った。 実施回数：640回 参加者数(延べ)：1,539人		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開4 健康に暮らせるまちづくり
 2-4-1 市民の健康に対する意識向上のための啓発

No. 115		実施項目	健康づくり推進協議会支援事業	担当課等
		概要		健康支援課
		市民の健康づくりを支援するために、健康教室や市民一斉健康ウォーキングなどを開催している「宮崎市健康づくり推進協議会」の活動を支援します。		
各年度の取組内容	R1年度	①健康教室 実施回数：147回 参加人数：2,738人 ②市民一斉健康ウォーキング 参加人数：669人(9コース)		
	R2年度	健康教室 実施回数：98回 参加人数：1,455人		
	R3年度	①健康教室 実施回数：107回 参加人数：1,396人 ②市民一斉健康ウォーキング 参加人数：384人(9コース)		
	R4年度	①健康教室 実施回数：143回 参加人数：1,664人 ②市民一斉健康ウォーキング 参加人数：513人(9コース)		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開4 健康に暮らせるまちづくり
 2-4-2 生活習慣病等の発症・重症化の予防の推進

No. 116		実施項目	がん検診推進事業がん検診受診率向上対策事業	担当課等
		概要		健康支援課
		子宮がん・乳がんに関するリーフレットと無料クーポン券の送付、個別の受診勧奨等を実施し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見・早期治療、健康に関する意識の啓発、健康保持増進を図ります。		
各年度の取組内容	R1年度	2019年度より、個別の受診勧奨である健康診査受診券については「がん検診受診率向上対策事業」として事業を分離。2019年5月末、集団検診の申込方法にハガキを加え、対象者に受診券(291,692通)を発送した。無料クーポンは、子宮がんは144名、乳がんは431名が利用した。また、大腸がん、肺がん、子宮がんについて未受診者の一部世代に対しハガキで受診勧奨を行った。		
	R2年度	2020年5月末、対象者に受診券(291,994通)を発送した。無料クーポンは、子宮がんは146名、乳がんは334名が利用した。また、大腸がん、肺がんについて未受診者の一部世代に対しハガキで受診勧奨を行った。		
	R3年度	2021年5月末、対象者に受診券(292,677通)を発送した。無料クーポンは、子宮がんは180名、乳がんは341名が利用した。また、大腸がん、肺がん、子宮がんについて未受診者の一部世代に対しハガキで受診勧奨を行った。		
	R4年度	2022年5月末、対象者に受診券(292,776通)を発送した。無料クーポンは、子宮がんは109名、乳がんは295名が利用した。また、大腸がん、肺がん、子宮がんについて未受診者の一部世代に対しハガキで受診勧奨を行った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開4 健康に暮らせるまちづくり
 2-4-2 生活習慣病等の発症・重症化の予防の推進

No. 117		実施項目	集団健康診査事業個別健康診査事業	担当課等
概要				健康支援課
日頃の健康状態のチェック、がんの早期発見・早期治療に結びつけるため、宮崎市に住民登録のある40歳以上の男女を対象に、検診バス等の活用や指定の医療機関において、各種がん検診等の健康診査を実施します。				
各年度の取組内容	R元年度	集団健診・個別健診あわせて次のとおり健診を実施した。 基本健診398名、骨粗鬆症検診1,960名、胃バリウム検診2,586名、胃リスク検査7,535名、胃内視鏡検査1,935名、結核・肺がん検診20,694名、大腸がん検診22,398名、子宮頸がん検診18,343名、乳がん検診14,832名、前立腺がん検診11,618名		
	R2年度	集団健診・個別健診あわせて次のとおり健診を実施した。 基本健診325名、骨粗鬆症検診1,653名、胃バリウム検診2,208名、胃リスク検査5,890名、胃内視鏡検査1,708名、結核・肺がん検診16,785名、大腸がん検診20,152名、子宮頸がん検診17,265名、乳がん検診14,235名、前立腺がん検診10,575名		
	R3年度	集団健診・個別健診あわせて次のとおり健診を実施した。 基本健診299名、骨粗鬆症検診1,824名、胃バリウム検診2,428名、胃リスク検査5,837名、胃内視鏡検査1,896名、結核・肺がん検診19,477名、大腸がん検診21,291名、子宮頸がん検診18,207名、乳がん検診15,822名、前立腺がん検診11,294名		
	R4年度	集団健診・個別健診あわせて次のとおり健診を実施した。 基本健診317名、骨粗鬆症検診1,719名、胃バリウム検診2,428名、胃リスク検査5,166名、胃内視鏡検査2,041名、結核・肺がん検診18,793名、大腸がん検診21,618名、子宮頸がん検診17,639名、乳がん検診15,840名、前立腺がん検診11,681名		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開4 健康に暮らせるまちづくり
 2-4-2 生活習慣病等の発症・重症化の予防の推進

No. 118		実施項目	慢性腎臓病(CKD)連携システム推進事業	担当課等
概要				健康支援課
慢性腎臓病の重症化を防ぐために、かかりつけ医と腎専門医との連携を密にするとともに、管理栄養士による栄養相談を実施し、腎機能低下者に対する支援体制の強化を図ります。				
各年度の取組内容	R元年度	1. 市民に生活習慣病予防のための健診受診を促すとともに、CKD予防に関する健康情報の提供を実施した。 2. CKDの重症化を防ぎ、特定健診等における連携システムがより運営しやすくなるために、腎専門医等を交えてのCKD連携システム検討会を開催した。 3. 連携システムに必要な書式を改訂した。 4. 連携システムの運用を行った。		
	R2年度	1. 市民に生活習慣病予防のための健診受診を促すとともに、CKD予防に関する健康情報の提供を実施した。 2. CKDの重症化を防ぎ、特定健診等における連携システムがより運営しやすくなるために、腎専門医等を交えてのCKD連携システム検討会を開催した。 3. 連携システムの運用を行った。 ・CKD連携システムを活用した者：490人 ・CKD栄養相談を利用した者：84人		
	R3年度	1. 市民に生活習慣病予防のための健診受診を促すとともに、CKD予防に関する健康情報の提供を実施した。 2. CKDの重症化を防ぎ、特定健診等における連携システムがより運営しやすくなるために、腎専門医等を交えてのCKD連携システム検討会を開催した。 3. 連携システムの運用を行った。 ・CKD連携システムを活用した者：399人 ・CKD栄養相談を利用した者：59人		
	R4年度	1. 市民に生活習慣病予防のための健診受診を促すとともに、CKD予防に関する健康情報の提供を実施した。 2. CKDの重症化を防ぎ、特定健診等における連携システムがより運営しやすくなるために、腎専門医等を交えてのCKD連携システム検討会を開催した。 3. 連携システムの運用を行った。 ・CKD連携システムを活用した者：368人 ・CKD栄養相談を利用した者：146人		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開4 健康に暮らせるまちづくり
 2-4-2 生活習慣病等の発症・重症化の予防の推進

No. 119		実施項目	成人等訪問指導事業	担当課等
概要				健康支援課 (地域保健課)
糖尿病・高血圧等の重症化による糖尿病性腎症の発症予防のために、特定健診受診者に対し保健師等がかかりつけ医との連携を図りながら、訪問等による保健指導を行います。				
各年度の取組内容	R元年度	生活習慣病予防や家庭での健康管理のため、心身の健康に関する個別の訪問指導を実施した。 ・訪問指導(延べ)：812件		
	R2年度	生活習慣病予防や家庭での健康管理のため、心身の健康に関する個別の訪問指導を実施した。 ・訪問指導(延べ)：634件		
	R3年度	生活習慣病予防や家庭での健康管理のため、心身の健康に関する個別の訪問指導を実施した。 ・訪問指導(延べ)：328件		
	R4年度	生活習慣病予防や家庭での健康管理のため、心身の健康に関する個別の訪問指導を実施した。 ・訪問指導(延べ)：249件		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開4 健康に暮らせるまちづくり
 2-4-3 生活習慣と社会環境の改善による健康づくりの推進

No. 120		実施項目	食生活改善ボランティア育成事業	担当課等
概要				健康支援課
市民の自らの健康づくりに対する意識の高揚を図り、生涯を通じて栄養に配慮した食事管理を行えるよう、地域に根ざした食生活改善及び食育の推進を実践する人材の育成を行い、その活動を支援します。				
各年度の取組内容	R元年度	①研修等 ・回数：144回・延べ受講者数：2,077人 ②地域食生活改善活動 ・回数：65回・参加者数：延べ2,356人 ③新人養成 ・受講者：22人 *会員数：142人(R2.4現在)		
	R2年度	①研修等 ・回数：79回・延べ受講者数：1,155人 ②地域食生活改善活動 ・回数：22回・参加者数：延べ138人 *R2会員数：142人		
	R3年度	①研修等 ・回数：88回・延べ受講者数：1,102人 ②地域食生活改善活動 ・回数：39回・参加者数：延べ278人 ③新人養成 ・修了者：9人 *R3会員数：131人		
	R4年度	①研修等 ・回数：110回・延べ受講者数：1,233人 ②地域食生活改善活動 ・回数：36回・参加者数：延べ1577人 *R4会員数：116人		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり

施策の展開4 健康に暮らせるまちづくり

2-4-3 生活習慣と社会環境の改善による健康づくりの推進

No. 121		実施項目	禁煙の支援と受動喫煙防止対策の推進	担当課等
		概要		健康支援課
		保健事業の場等において、たばこのリスクに関する教育・啓発を推進するほか、禁煙を支援するための情報提供を行います。また、望まない受動喫煙を防止するために、市民への周知・啓発に努めるとともに、関係機関と連携しながら対策を推進していきます。		
各年度の取組内容	R元年度	2019年7月1日から改正健康増進法の一部施行が開始され、受動喫煙対策の強化が図られたことから、市民への周知・啓発や関係機関への通知を行った。		
	R2年度	2020年4月から多くの人々が利用する施設について、原則、屋内禁煙とすることが義務となった。望まない受動喫煙を防止するため、市民への周知・啓発や関係機関への通知を行った。		
	R3年度	2020年4月から多くの人々が利用する施設について、原則、屋内禁煙とすることが義務となった。望まない受動喫煙を防止するため、市民への周知・啓発や関係機関への通知を行った。		
	R4年度	2020年4月から多くの人々が利用する施設について、原則、屋内禁煙とすることが義務となった。望まない受動喫煙を防止するため、市民への周知・啓発や関係機関への通知を行った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり

施策の展開4 健康に暮らせるまちづくり

2-4-3 生活習慣と社会環境の改善による健康づくりの推進

No. 122		実施項目	歯科健診委託事業	担当課等
		概要		健康支援課
		歯と口腔の健康診査や相談事業を行うことにより、口腔及び全身の健康保持増進を図ります。		
各年度の取組内容	R元年度	宮崎市郡歯科医師会に委託して、保健所に歯科医師と歯科衛生士を配置し、歯科健診や歯科相談等を実施することにより、市民の口腔及び全身の健康保持・増進を図った。 (受診者数) ・歯とお口の健康相談 279人 ・1歳6か月児健診 3,090人 ・3歳6か月児健診 3,187人 ・歯あとキッズ事業 4,109人		
	R2年度	宮崎市郡歯科医師会に委託して、保健所に歯科医師と歯科衛生士を配置し、歯科健診や歯科相談等を実施することにより、市民の口腔及び全身の健康保持・増進を図った。 (受診者数) ・歯とお口の健康相談 174人 ・1歳6か月児健診 2,218人 ・3歳6か月児健診 2,381人 ・歯あとキッズ事業 3,099人		
	R3年度	宮崎市郡歯科医師会に委託して、保健所に歯科医師と歯科衛生士を配置し、歯科健診や歯科相談等を実施することにより、市民の口腔及び全身の健康保持・増進を図った。 (受診者数) ・歯とお口の健康相談 90人 ・1歳6か月児健診 3,319人 ・3歳6か月児健診 4,359人 ・歯あとキッズ事業 2,167人		
	R4年度	宮崎市郡歯科医師会に委託して、保健所に歯科医師と歯科衛生士を配置し、歯科健診や歯科相談等を実施することにより、市民の口腔及び全身の健康保持・増進を図った。 (受診者数) ・歯とお口の健康相談 93人 ・1歳6か月児健診 2,899人 ・3歳6か月児健診 3,144人 ・歯あとキッズ事業 2,697人		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり

施策の展開4 健康に暮らせるまちづくり

2-4-3 生活習慣と社会環境の改善による健康づくりの推進

No. 123		実施項目	学校フッ化物応用事業	担当課等
		概要		保健給食課
		児童・生徒の歯質強化によるむし歯予防を図るため、小中学校においてフッ化物洗口を継続して実施し、むし歯保有数の減少と罹患率の低下を図ります。		
各年度の取組内容	R元年度	児童・生徒の歯質強化によるむし歯予防を図るため、市立全小中学校においてフッ化物洗口を実施した。 ・令和元年度 全小中学校におけるフッ化物洗口実施者率 93.8%		
	R2年度	各学校において新型コロナウイルス感染症対策に優先的に取り組まなければならない現状や、保護者への説明等が十分にできていない状況等を鑑み、宮崎市立学校フッ化物洗口の実施を中止した。		
	R3年度	市立全小中学校においてフッ化物洗口の実施を目指したが、令和2年度と同様の理由で実施できていない学校もある。 ・令和3年度 小学校28校、中学校3校実施(31校におけるフッ化物洗口実施者率 94.3%)		
	R4年度	市立全小中学校においてフッ化物洗口の実施を目指したが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、実施できていない学校もある。 ・令和4年度 小学校25校、中学校4校実施(29校におけるフッ化物洗口実施者率 93.0%)		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり

施策の展開4 健康に暮らせるまちづくり

2-4-3 生活習慣と社会環境の改善による健康づくりの推進

No. 124		実施項目	口腔保健支援センター業務委託事業	担当課等
		概要		健康支援課
		食べる喜び、話す楽しみ等の生活の質の向上、生涯を通じた口腔の健康及び口腔機能の維持・向上を目的として、口腔保健支援センターにおいて、歯科口腔に関する知識等の普及・啓発を図ります。		
各年度の取組内容	R元年度	①施設巡回口腔ケア指導 実施日数：70日、延べ640人 ②在宅訪問アセスメント 実施日数：115日、延べ155人 ③フッ化物洗口補助 5か所、延べ155人		
	R2年度	①施設巡回口腔ケア指導 実施日数：70日、延べ640人 ②在宅訪問アセスメント 実施日数：115日、延べ155人 ③フッ化物洗口補助 4か所、延べ118人		
	R3年度	①施設巡回口腔ケア指導 実施日数：32日、延べ212人 ②在宅訪問アセスメント 実施日数：158日、延べ158人 ③フッ化物洗口補助 4か所、延べ160人		
	R4年度	①施設巡回口腔ケア指導 実施日数：26日、延べ178人 ②在宅訪問アセスメント 実施日数：149日、延べ149人 ③フッ化物洗口補助 4か所、延べ129人		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開4 健康に暮らせるまちづくり
 2-4-3 生活習慣と社会環境の改善による健康づくりの推進

No. 125		実施項目	歯周疾患検診事業	担当課等
概 要				健康支援課
節目年齢になる市民を対象に、指定医療機関(歯科医院)において歯周疾患検診を行います。				
各年度の取組内容	R 元年度	歯周病や歯の喪失を予防するために、歯科健診や生活習慣についての指導等を指定医療機関において実施した。 ・受診者 2,724人 ・受診率 5.8%		
	R 2年度	歯周病や歯の喪失を予防するために、歯科健診や生活習慣についての指導等を指定医療機関において実施した。 ・受診者 3,091人 ・受診率 6.8%		
	R 3年度	歯周病や歯の喪失を予防するために、歯科健診や生活習慣についての指導等を指定医療機関において実施した。 ・受診者 3,788人 ・受診率 8.4%		
	R 4年度	歯周病や歯の喪失を予防するために、歯科健診や生活習慣についての指導等を指定医療機関において実施した。 ・受診者 3,683人 ・受診率 8.2%		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開4 健康に暮らせるまちづくり
 2-4-4 かけがえのない命を支える自殺対策の推進

No. 126		実施項目	自殺予防対策事業	担当課等
概 要				健康支援課
自殺を予防するため、自殺未遂者に対する相談支援を実施し、自殺を再び企てることを防ぎます。また、若年層を対象とした研修会を開催し、将来的な自殺予防を図るとともに、自殺に関する休日夜間の電話相談窓口を設置します。				
各年度の取組内容	R 元年度	①自殺未遂者支援 支援件数：6件 支援関係者向け研修会：75名 ②若年層を対象とした研修会 大学生向けゲートキーパー養成講座：86名 ③休日夜間の電話相談 相談件数：572件		
	R 2年度	①自殺未遂者支援 支援件数：7件 支援関係者向け研修会：中止 ②若年層を対象とした研修会 大学生向けゲートキーパー養成講座：中止 ③休日夜間の電話相談 相談件数：665件		
	R 3年度	①自殺未遂者支援 支援件数：14件 支援関係者向け研修会：54人(後日動画視聴105回) ②若年層を対象とした研修会 大学生向けゲートキーパー養成講座 実施回数：1回 参加人数：60名 ③休日夜間の電話相談 相談件数：780件		
	R 4年度	①自殺未遂者支援 支援件数：38件 支援関係者向け研修会：44人(後日動画視聴259回) ②若年層を対象とした研修会 大学生向けゲートキーパー養成講座 実施回数：1回 参加人数：51名 ③休日夜間の電話相談 相談件数：929件		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり

施策の展開4 健康に暮らせるまちづくり

2-4-4 かけがえのない命を支える自殺対策の推進

No. 127		実施項目	自殺対策人材養成事業	担当課等
		概要		健康支援課
社会のセーフティネットを強化するため、住民及び相談業務従事者を対象としたゲートキーパー養成講座を開催し、自殺予防の普及啓発や相談技術の向上を図ります。				
各年度の取組内容	R元年度	①市民向けゲートキーパー養成講座：48名 ②市民向けゲートキーパー養成講座フォローアップ研修：22名 ③民生委員・児童委員・主任児童委員向けゲートキーパー養成講座：37名 ④市職員向けゲートキーパー養成講座：100名 ⑤自殺対策研修会：実施回数2回(参加者：134名)		
	R2年度	①市民向けゲートキーパー養成講座 実施回数：2回 受講者数：36人 ②相談業務従事者向けゲートキーパー養成講座 実施回数：4回 受講者数：149人 ③相談業務従事者向け自殺対策研修会 実施回数：1回 受講者数(延べ)：166人		
	R3年度	①市民向けゲートキーパー養成講座 実施回数：2回 受講者数：35人 ②相談業務従事者向けゲートキーパー養成講座 実施回数：3回、受講者数：85人 ③相談業務従事者向け自殺対策研修会 実施回数：2回 受講者数(延べ)：200人※うち1回は他事業と合同実施し、後日Youtube配信。Youtube再生数：105回		
	R4年度	①市民向けゲートキーパー養成講座 実施回数：2回 受講者数：42人 ②相談業務従事者向けゲートキーパー養成講座 実施回数：3回、受講者数：86人 ③相談業務従事者向け自殺対策研修会 実施回数：2回 受講者数：189人 ※うち1回は対面研修(受講者数：20人)、1回は動画配信(再生数：169回)		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり

施策の展開4 健康に暮らせるまちづくり

2-4-4 かけがえのない命を支える自殺対策の推進

No. 128		実施項目	うつ病等医療連携システム推進事業	担当課等
		概要		健康支援課
うつ病等の患者が適正な医療を受けられるようにするため、かかりつけ医と精神科医の連携システムを構築し、精神疾患の治療体制を強化します。				
各年度の取組内容	R元年度	2019年度にかかりつけ医から精神科へ照会された人は、236名であった。また、医療従事者向けの研修会として、福岡大学から講師を呼び、63名の参加があった。 講演「若年者の自殺予防」 講師 福岡大学医学部 衛藤暢明氏		
	R2年度	2020年度にかかりつけ医から精神科へ紹介された人は、160名であった。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、医療従事者向けの研修会は中止とした。		
	R3年度	2021年度にかかりつけ医から精神科へ照会された人は、149名であった。また、医療従事者をはじめ相談業務従事者向けの研修会として、高野山大学から講師を呼び、54名の参加があった。(事後動画視聴：105回) 講演「自殺未遂者の苦悩とどう向き合うか～現場で使える知恵と技」 講師 高野山大学 准教授 森崎雅好氏		
	R4年度	2022年度にかかりつけ医から精神科へ照会された人は、111名であった。また、医療従事者をはじめ相談業務従事者向けの研修会として、宮崎大学医学部附属病院に講師を依頼し、オンライン研修に44名の参加があった。(事後動画視聴：259回) 講演「自殺未遂者支援の現場から～自殺を防ぐためにできること～」 講師 宮崎大学医学部附属病院 精神科・救急科医師 古郷 央一郎氏		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開4 健康に暮らせるまちづくり
 2-4-4 かけがえのない命を支える自殺対策の推進

No. 129		実施項目	若年層の自殺予防対策推進事業	担当課等
概要				健康支援課
児童・生徒の自殺を未然に防ぐため、身近な支援者である教職員や保護者等の大人が、子どものSOSに気づくことができる力と対応できる力を備えるとともに、子ども自身がSOSを発信しやすい環境を整備するため、研修会を開催するほか、市独自の自殺予防啓発パンフレットを配布します。				
各年度の取組内容	R 元 年 度	①SOSの出し方教育 依頼のあった市立中学校1校で実施 参加人数：409名(各学年ごとに実施) ②自殺予防啓発パンフレット 市内の国公立小学校5年生および中学1年生とその保護者に配付 ③教職員向け自殺予防研修 対象：市立小学校の教職員 参加人数：483人		
	R 2 年 度	①SOSの出し方教育 依頼のあった市立小中学校4校で実施 参加人数：445名(学年又は学級ごとに実施) ②自殺予防啓発パンフレット 市内の国公立小学校5年生および中学1年生とその保護者に配付 ③教職員向け自殺予防研修 対象：市立中学校の教職員 参加人数：36人		
	R 3 年 度	①SOSの出し方教育 申込のあった市立中学校12校、市立小学校1校で実施。参加人数：2,539人(学年又は学級ごとに実施) ②自殺予防啓発パンフレット 市内の国公立小学校5年生および国公立・私立中学1年生とその保護者、担任へ配布。 配付数：子ども向け・保護者向け各8,379冊 ③教職員向け自殺予防研修 対象：市立中学校24校の教職員(2020年度実施1校を除く) 参加人数：594人		
	R 4 年 度	①SOSの出し方教育 申込のあった市立小中学校20校で実施。 参加人数：2,304人 ②自殺予防啓発パンフレット 市内の国公立小学校5年生および中学1年生とその保護者に配布。 子ども向け・保護者向け：各9,000冊作成 ③教職員向け自殺予防研修 対象：市立小学校22校の教職員 参加人数：466人		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開5 災害時に助け合えるまちづくり
 2-5-1 災害時の支え合いを推進する支援体制づくり

No. 130		実施項目	要配慮者防災行動マニュアルの普及・啓発	担当課等
概要				福祉総務課
災害時における「自助」「互助」の充実を図るため、出前講座の実施や市ホームページへの掲載により、「要配慮者防災行動マニュアル」の普及・啓発に努めます。				
各年度の取組内容	R 元 年 度	市政出前講座や当事者団体との意見交換会などの機会を通じて周知を図ったほか、希望する自治会や民生委員・児童委員等の地域関係者に対して約1,600部を配付した。		
	R 2 年 度	新型コロナウイルス感染症の状況等から、市政出前講座は一部実施できなかったものの、当事者団体との意見交換会などの機会を通じて周知を図ったほか、希望する自治会や民生委員・児童委員等の地域関係者に対して約630部を配付した。		
	R 3 年 度	新型コロナウイルス感染症の状況等から、市政出前講座は一部実施できなかったものの、当事者団体との意見交換会などの機会を通じて周知を図ったほか、希望する自治会や民生委員・児童委員等の地域関係者に対して約590部を配付した。		
	R 4 年 度	市政出前講座や、当事者団体との意見交換会などの機会を通じて周知を図ったほか、希望する自治会や民生委員・児童委員等の地域関係者への配布や、市役所玄関窓口等で約746部を配付した。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開5 災害時に助け合えるまちづくり
 2-5-1 災害時の支え合いを推進する支援体制づくり

No. 131		実施項目	避難行動要支援者名簿の作成	担当課等
		概要		福祉総務課
		生活の基盤が自宅にあるものの、介護を必要とする高齢者の方や重度の障がいがある方など、自力での避難が困難で、円滑かつ迅速な避難行動のために特に支援を必要とする方の名簿を作成します。		
各年度の取組内容	R元年度	避難行動要支援者名簿について、4月1日現在の名簿登録条件に基づく年1回の一斉更新のほか、各地区の支援の要否確認や個別避難支援計画書の作成状況などを反映させた毎月の更新を実施した。また、各地域自治区事務所担当者向けのマニュアルを作成するとともに、地域自治区事務所向けの説明会と意見交換会を実施した。		
	R2年度	避難行動要支援者名簿について、4月1日現在の名簿登録条件に基づく年1回の一斉更新のほか、各地区の支援の要否確認や個別避難支援計画書の作成状況などを反映させた毎月の更新を実施した。地域自治区事務所向けの説明会と意見交換会を実施した。		
	R3年度	避難行動要支援者名簿について、名簿登録要件に基づき、4月1日現在の年1回の一斉更新のほか、毎月の住基情報から死亡や転出などの異動に関する更新を実施した。また、各地区からの報告により、支援の要否確認や個別避難支援計画書の作成状況なども反映させた。地域自治区事務所向けの説明会と意見交換会を実施した。		
	R4年度	避難行動要支援者名簿について、名簿登録要件に基づき、1月1日現在の年1回の一斉更新のほか、毎月の住基情報から死亡や転出などの異動に関する更新を実施した。また、各地区からの報告により、住基情報と居住地の実態把握等に努めた。地域自治区事務所向けの説明会と意見交換会を実施した。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開5 災害時に助け合えるまちづくり
 2-5-1 災害時の支え合いを推進する支援体制づくり

No. 132		実施項目	避難行動要支援者名簿情報の地域への提供	担当課等
		概要		福祉総務課 地域コミュニティ課 各地域センター 各地域市民福祉課
		避難行動要支援者名簿に登録された方のうち、地域への情報提供に同意された方についての情報を、自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会など地域において避難支援を行う団体に提供します。		
各年度の取組内容	R元年度	避難行動要支援者名簿に登録された方のうち、地域への情報提供に同意された方についての情報を、自治会、民生委員・児童委員等の地域関係者に対して提供し、個別避難支援計画書の作成や災害時の避難確認等に活用した。また、地域関係者へ情報を提供する際の条件となる「宮崎市避難行動要支援者名簿の個人情報の取扱いに関する協定」が未締結となっている地域については、地域関係者向けの説明会等を開催するなど、協定の締結に向けた取組を実施した。		
	R2年度	避難行動要支援者名簿に登録された方のうち、地域への情報提供に同意された方についての情報を、自治会、民生委員・児童委員等の地域関係者に対して提供し、個別避難支援計画書の作成や災害時の避難確認等に活用した。		
	R3年度	避難行動要支援者名簿に登録された方のうち、地域への情報提供に同意された方についての情報を、自治会、民生委員・児童委員等の地域関係者に対して提供し、個別避難支援計画書の作成や災害時の避難確認等に活用した。		
	R4年度	避難行動要支援者名簿に登録された方のうち、地域への情報提供に同意された方についての情報を、自治会、民生委員・児童委員等の地域関係者に対して提供し、平常時からの避難支援体制の構築と災害時の避難確認等に活用した。(福祉総務課)		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開5 災害時に助け合えるまちづくり
 2-5-1 災害時の支え合いを推進する支援体制づくり

No. 133		実施項目	個別避難支援計画書の作成の推進	担当課等
概要				福祉総務課 地域コミュニティ課 各地域センター 各地域市民福祉課
災害時において地域での迅速な避難支援が可能となるよう、避難行動に特に支援を必要とする方について、個別の避難支援計画書の作成を推進します。				
各年度の取組内容	R元年度	避難行動要支援者名簿に登載された方のうち、地域への情報提供に同意された方についての情報を、自治会、民生委員・児童委員等の地域関係者に対して提供し、個別避難支援計画書の作成や災害時の避難確認等に活用した。また、地域関係者へ情報を提供する際の条件となる「宮崎市避難行動要支援者名簿の個人情報の取扱いに関する協定」が未締結となっている地域については、地域関係者向けの説明会等を開催するなど、協定の締結に向けた取組を実施した。		
	R2年度	避難行動要支援者名簿に登載された方のうち、地域への情報提供に同意された方についての情報を、自治会、民生委員・児童委員等の地域関係者に対して提供し、個別避難支援計画書の作成や災害時の避難確認等に活用した。また、地域関係者へ情報を提供する際の条件となる「宮崎市避難行動要支援者名簿の個人情報の取扱いに関する協定」が未締結となっている地域については、地域関係者へ説明等をした結果、2地区の未締結団体と協定を締結できた。		
	R3年度	避難行動要支援者名簿に登載された方のうち、名簿情報の提供に同意された方について、自治会、民生委員・児童委員等の地域の避難支援等関係者に対して名簿情報を提供し、避難支援体制の構築を推進するとともに、個別避難支援計画書の作成を推進した。		
	R4年度	令和3年5月の災害対策基本法の改正に伴い、「個別避難支援計画書」から「個別避難計画」への令和5年度からの移行に向け、青島地区、檜地区の2地区でモデル事業を行った。(福祉総務課)		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開5 災害時に助け合えるまちづくり
 2-5-1 災害時の支え合いを推進する支援体制づくり

No. 134		実施項目	災害ボランティアセンター本部でのボランティア受入体制の構築	担当課等
概要				文化・市民活動課 市社会福祉協議会 (地域)
宮崎市と宮崎市社会福祉協議会等で組織する災害ボランティアセンター支援体制検討会議において、大規模災害時におけるボランティアの受入れのための体制構築や関係者の連携強化に取り組みます。				
各年度の取組内容	R元年度	災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催したほか、災害ボランティアセンター支援体制検討会議の活動として災害ボランティアセンター本部設置・運営訓練、資機材点検等に取り組んだ。また、6月には宮崎市及び宮崎青年会議所との災害時応援協定締結し、災害支援への体制強化を図った。 ○災害ボランティアコーディネーター養成講座 ・全4回講座修了者：26人 ○宮崎市災害ボランティアセンター支援体制検討会議 ・災害ボランティアセンター本部設置・運営訓練：1回 ・災害ボランティアセンター使用資機材等の整備・点検：2回 ・会議：3回		
	R2年度	災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催したほか、災害ボランティアセンター支援体制検討会議の活動として災害ボランティアセンター本部設置・運営訓練、資機材点検等に取り組んだ。 ○災害ボランティアコーディネーター養成講座 ・全6回講座修了者：33人 ○宮崎市災害ボランティアセンター支援体制検討会議 ・災害ボランティアセンター本部設置・運営訓練：1回 ・災害ボランティアセンター使用資機材等の整備・点検：2回 ・会議：3回		
	R3年度	災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催したほか、災害ボランティアセンター支援体制検討会議の活動として災害ボランティアセンター本部設置・運営訓練、資機材点検等に取り組んだ。 ○災害ボランティアコーディネーター養成講座 ・全4回講座修了者：22人 ○宮崎市災害ボランティアセンター支援体制検討会議 ・災害ボランティアセンター本部設置・運営訓練：1回 ・災害ボランティアセンター使用資機材等の整備・点検：2回 ・会議：3回		
	R4年度	災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催したほか、災害ボランティアセンター支援体制検討会議の活動として災害ボランティアセンター本部設置・運営訓練、資機材点検等に取り組んだ。 ○災害ボランティアコーディネーター養成講座 ・全4回講座修了者：28人 ○宮崎市災害ボランティアセンター支援体制検討会議 ・災害ボランティアセンター本部設置・運営訓練：1回 ・災害ボランティアセンター使用資機材等の整備・点検：2回 ・会議：3回		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開5 災害時に助け合えるまちづくり
 2-5-2 災害時などに支援が必要な人に対する見守り活動等の充実

No. 135		実施項目	見守りネット台帳の整備	担当課等
		概要		福祉総務課 市社会福祉協議会
		民生委員・児童委員による在宅の高齢者・障がい者等の見守り活動を支援するため、市社協が整備する見守りネット台帳の管理費用の一部を助成します。		
各年度の取組内容	R元年度	民生委員・児童委員による在宅の高齢者・障がい者等の見守り活動を支援するため、市社協が整備する見守りネット台帳の管理費用の一部を助成した。 ・助成先：宮崎市社会福祉協議会 ・台帳登録者：9,422件		
	R2年度	民生委員・児童委員による在宅の高齢者・障がい者等の見守り活動を支援するため、市社協が整備する見守りネット台帳の管理費用の一部を助成した。 ・助成先：宮崎市社会福祉協議会 ・台帳登録者：9,024件		
	R3年度	民生委員・児童委員による在宅の高齢者・障がい者等の見守り活動を支援するため、市社協が整備する見守りネット台帳の管理費用の一部を助成した。 ・助成先：宮崎市社会福祉協議会 ・台帳登録者：7,994件		
	R4年度	民生委員・児童委員による在宅の高齢者・障がい者等の見守り活動を支援するため、市社協が整備する見守りネット台帳の管理費用の一部を助成した。 ・助成先：宮崎市社会福祉協議会 ・台帳登録者：7,457件 (福祉総務課)		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開5 災害時に助け合えるまちづくり
 2-5-2 災害時などに支援が必要な人に対する見守り活動等の充実

No. 136		実施項目	福祉協力員の見守り活動支援	担当課等
		概要		福祉総務課
		民生委員・児童委員や見守りボランティアとともに地域の見守り活動を行う福祉協力員に対して、活動費の一部を助成します。		
各年度の取組内容	R元年度	福祉協力員の活動拠点となる各地区社会福祉協議会の運営と活動に係る費用の助成を行った。 ・福祉協力員数：1,754人		
	R2年度	福祉協力員の活動拠点となる各地区社会福祉協議会の運営と活動に係る費用の助成を行った。 ・福祉協力員数：1,698人		
	R3年度	福祉協力員の活動拠点となる各地区社会福祉協議会の運営と活動に係る費用の助成を行った。 ・福祉協力員数：1,692人		
	R4年度	福祉協力員の活動拠点となる各地区社会福祉協議会の運営と活動に係る費用の助成を行った。 ・福祉協力員数：1,614人 (福祉総務課)		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開5 災害時に助け合えるまちづくり

2-5-2 災害時などに支援が必要な人に対する見守り活動等の充実

No. 137		実施項目	福祉避難所の確保・充実	担当課等
		概要		福祉総務課
		学校や公民館等の通常の避難所ではより配慮が必要となる、高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦などの方のために二次的に開設する福祉避難所について、社会福祉施設などとの協定による更なる確保と、開設・運営マニュアルの見直しによる充実に努めます。		
各年度の取組内容	R元年度	本県初となる高等教育機関の施設を福祉避難所として活用するため、宮崎公立大学との協定を締結したほか、宮崎市総合防災訓練において実施した福祉避難所開設・運営訓練を通じて、福祉避難所開設・運営マニュアルの見直しを行った。 ・福祉避難所数：78施設 ・収容可能人数：3,217人		
	R2年度	令和元年度の宮崎公立大学との協定締結に続き、高等教育機関の施設を福祉避難所として活用するため、南九州大学との協定を締結した。宮崎市総合防災訓練において実施予定していた福祉避難所開設・運営訓練は新型コロナウイルス感染症により中止となった。 ・福祉避難所数：79施設 ・収容可能人数：3,331人		
	R3年度	令和3年5月に、福祉避難所に関する新たな制度が創設されたことに伴い、通所介護サービス提供施設等に対して、福祉避難所の協定に対して説明を行い、令和4年4月1日の協定締結に向けた取組を行った。宮崎市総合防災訓練において実施予定していた福祉避難所開設・運営訓練は新型コロナウイルス感染症により中止となった。 ・福祉避難所数：79施設(R4.3.31) ・収容可能人数：3,331人(R4.3.31)		
	R4年度	令和3年5月に、福祉避難所に関する新たな制度が創設されたことに伴い、市内の特別支援学校にたいして、指定福祉避難所の指定に向けた取組を行い、協定福祉避難所であった「みやざき中央支援学校」と「赤江まつばら支援学校」の2校を指定福祉避難所に指定した。 ・福祉避難所数：120施設(R5.3.31) ・収容可能人数：4,278人(R5.3.31) (福祉総務課)		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開6 生活困窮者を支える環境づくり

2-6-1 生活困窮者を支援につなげる連携体制の充実

No. 138		実施項目	庁内連絡会議の設置	担当課等
		概要		社会福祉第一課
		庁内の関係課で構成する庁内連絡会議を毎年開催し、自立支援制度の周知や連携方法の確認を行い、自立相談支援センターの利用を促進します。		
各年度の取組内容	R元年度	庁内連絡会議担当者会及び課長会を計3回開催し、自立相談支援センターの周知や、連携方法等の確認を行った。		
	R2年度	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、庁内連絡会議は書面会議とした。自立相談支援センターの周知や、センターが関係する新型コロナウイルス関連支援制度の周知等を行った。		
	R3年度	ひきこもり支援体制の構築等を目的として、庁内連絡会議担当者会及び課長会を計3回開催した。		
	R4年度	庁内連絡会議は課長会にて書面開催とし1回開催、また、庁内連絡会議担当者会は対面での開催とし2回開催し、自立相談支援センターの周知や、連携方法等の確認を行った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開6 生活困窮者を支える環境づくり
 2-6-1 生活困窮者を支援につなげる連携体制の充実

No. 139		実施項目	担当課等
		庁内関係課と連携するためのガイドラインづくり	社会福祉第一課
		概要	
		庁内でも特に生活に困窮している方を把握しやすい関係課との連携に当たり、組織の枠組みを超えた横断的な対応を推進するため、自立相談支援センターを案内するガイドラインを作成します。	
各年度の取組内容	R元年度	庁内で生活に困窮している方を把握した際、窓口案内ができるよう相談内容別の担当部署を明確化したり、自立相談支援センターへの利用勧奨を行いやすくするため、ガイドラインを作成し、庁内連絡会議構成課等47箇所に配布した(R1.12月発行)。	
	R2年度	相談内容別の担当部署や、各課で生活困窮者を把握した際に自立相談支援センターの利用勧奨を行いやすくするためのガイドラインを庁内連絡会議構成課等約50箇所に配布した(R2.12月改定)。	
	R3年度	ひきこもりに関する相談のファースト窓口を自立相談支援センターとするために関係各課と協議を行い、庁内におけるひきこもりの担当窓口及び役割を整理することで、ガイドラインの改定準備を行った。	
	R4年度	ひきこもりに関する相談のファースト相談窓口を自立相談支援センターとし、関係各課と協議を行い、庁内における困窮者の担当窓口及び役割を示すガイドラインの改訂を行い、周知を行った。	

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開6 生活困窮者を支える環境づくり
 2-6-1 生活困窮者を支援につなげる連携体制の充実

No. 140		実施項目	担当課等
		庁外関係機関等との連携の推進	社会福祉第一課 (市社会福祉協議会)
		概要	
		生活に困窮している方を把握する機会のある庁外の関係機関や民間団体に対し、生活困窮者自立支援制度の周知や連携方法の確認を行い、自立相談支援センターの利用を促進します。	
各年度の取組内容	R元年度	県税担当職員や社会福祉法人を対象とした研修会2件に参加し、制度や自立相談支援センターの周知、連携方法の確認等を行った。	
	R2年度	社会福祉法人等を対象にした研修会1件に参加し、制度や自立相談支援センターの周知、連携方法の確認等を行った。また、R2.6月号の市広報誌では、3ページにわたり、自立相談支援センターの特集を組み、市民に向け広く周知を行った。	
	R3年度	社会福祉法人等を対象にした研修会1件に参加し、制度や自立相談支援センターの周知、連携方法の確認等を行った。また、R4.3月号の市広報誌では、ひきこもりアンケート調査実施を周知した。	
	R4年度	社会福祉法人等を対象とした研修会で講義するなど、制度や自立相談支援センターの周知、連携方法の確認等を行った。ひきこもり支援に関しては、家族会にて本センターの周知を行った。更に宮崎市ひきこもりネットワーク連絡協議会を発足し、庁内外で連携の取りやすい体制を強化した。	

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開6 生活困窮者を支える環境づくり
 2-6-1 生活困窮者を支援につなげる連携体制の充実

No. 141		実施項目	担当課等
		市政出前講座等を活用した情報周知	社会福祉第一課 (市社会福祉協議会)
		概要	
		市政出前講座等を活用し、民生委員・児童委員などが実施する地域の研修会や会議において、生活困窮者自立支援制度に関する情報を周知することにより、地域のネットワークを活用した自立相談支援センターの利用を促進します。	
各年度の取組内容	R元年度	1件の出前講座申込を受け付け、民生委員・児童委員協議会勉強会において生活困窮者自立支援制度に関する情報を周知し、自立相談支援センターの利用を呼び掛けた。	
	R2年度	1件の出前講座申込を受け付け、民生委員・児童委員協議会勉強会において生活困窮者自立支援制度に関する情報を周知した。また、8地区の民児協の定例会を訪問し、自立相談支援センターの利用を呼び掛けた。	
	R3年度	市政出前講座の申込は無かった。 市政日より及びラジオにより住居確保給付金の利用勧奨を行い、自立相談支援センターを広く周知した。	
	R4年度	民生委員・児童委員などが実施する勉強会において、生活困窮者自立支援制度に関する情報を周知することにより、地域のネットワークを活用した自立相談支援センターの周知を行った。また、HP等により住居確保給付金の利用勧奨を行い、自立相談支援センターの利用促進に係る啓発を行った。	

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開6 生活困窮者を支える環境づくり
 2-6-2 複合的な課題を抱える生活困窮者への自立支援の推進

No. 142		実施項目	担当課等
		生活困窮者自立相談支援事業等の実施	社会福祉第一課 (市社会福祉協議会)
		概要	
		複合的な課題を抱えて生活に困窮している相談者に対し、関係機関等と連携しながら、自立に向けた包括的、継続的な寄り添い型の支援を実施します。	
各年度の取組内容	R元年度	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援センターにおいて生活困窮者の仕事や生活などに関する困りごとの相談を包括的に受け付け、自立に向けた支援を行った。 新規相談件数：728件 プラン作成件数：110件	
	R2年度	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援センターにおいて生活困窮者の仕事や生活などに関する困りごとの相談を包括的に受け付け、自立に向けた支援を行った。 新規相談件数：4,770件 支援申込件数：1,241件 プラン作成件数：87件	
	R3年度	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援センターにおいて生活困窮者の仕事や生活などに関する困りごとの相談を包括的に受け付け、自立に向けた支援を行った。 新規相談件数：3,289件 支援申込件数：1,105件 プラン作成件数：119件	
	R4年度	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援センターにおいて生活困窮者の仕事や生活などに関する困りごとの相談を包括的に受け付け、自立に向けた支援を行った。 新規相談件数：1,077件 支援申込件数：91件 プラン作成件数：61件	

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開6 生活困窮者を支える環境づくり
 2-6-2 複合的な課題を抱える生活困窮者への自立支援の推進

No. 143		実施項目	支援会議の設置	担当課等
概 要				社会福祉第一課 (市社会福祉協議会)
自立支援に必要な情報を交換するとともに、地域で生活するのに必要な支援体制等を検討するため、支援会議を設置します。				
各年度の取組内容	R 元 年 度	R2. 3月に支援会議を設置し、関係機関が相談者の自立支援に必要な情報交換や役割分担等の支援体制を検討する体制を構築した。		
	R 2 年 度	R3. 3月に書面会議を開催し、自立相談支援センターの周知等を行った。		
	R 3 年 度	R4. 3月に書面会議を開催し、自立相談支援センターの周知等を行った。		
	R 4 年 度	R5. 3月に書面通知し、自立相談支援センターの周知等を行った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開6 生活困窮者を支える環境づくり
 2-6-2 複合的な課題を抱える生活困窮者への自立支援の推進

No. 144		実施項目	段階的な就労支援の実施	担当課等
概 要				社会福祉第一課
対象者(生活保護受給世帯を含む)の状況に合わせた段階的な就労支援を行うため、「就労準備支援事業」「就労訓練事業所 の認定事業」「無料職業紹介事業」を一体的に実施します。				
各年度の取組内容	R 元 年 度	対象者の状況に合わせた段階的な就労支援を行った。2019年度新たに就労訓練事業所として認定した事業所は、2法人5事業所となっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・就労準備支援事業利用者：1名 ・就労訓練事業利用者：2名 ・無料職業事業利用者：8名 ※生活保護受給者を除く人数		
	R 2 年 度	対象者の状況に合わせた段階的な就労支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・就労準備支援事業利用者：3名 ・就労訓練事業利用者：0名 ・無料職業事業利用者：15名 ※2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、就労訓練実施事業所における訓練受け入れが困難であった。 ※生活保護受給者を除く人数		
	R 3 年 度	対象者の状況に合わせた段階的な就労支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・就労準備支援事業利用者：7名 ・就労訓練事業利用者：1名 ・無料職業事業利用者：19名 ※生活保護受給者を除く人数		
	R 4 年 度	対象者の状況に合わせた段階的な就労支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・就労準備支援事業利用者：7名 ・就労訓練事業利用者：1名 ・無料職業事業利用者：8名 ※生活保護受給者を除く人数		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開7 権利と暮らしが守られるまちづくり
 2-7-1 一人一人が尊重される権利擁護の推進

No. 145		実施項目	人権啓発推進事業	担当課等
概要				総務法制課
市民や市役所職員を対象とした講演会や研修会を開催するとともに、人権啓発強調月間や人権週間等に合わせて、人権尊重の大切さを啓発します。				
各年度の取組内容	R元年度	①宮崎市人権啓発推進大会 『宮崎市男女共同参画フォーラム』との共催により実施。 開催日：令和元年10月29日 会場：宮崎市民プラザ 講演：「ダイバーシティ実現～女性活躍から働き方改革へ～」 トークセッション：「宮崎版！働き方改革」 参加者：285人 ②夏休みふれあい映画祭 人権啓発強調月間(8月)に合わせ人権尊重の大切さを学ぶ映画の上映による啓発活動を実施。 開催日：令和元年8月5日 会場：宮崎市民文化ホール 参加者：465人 開催日：令和元年8月9日 会場：佐土原総合文化センター 参加者：239人		
	R2年度	①人権の花運動 花を栽培することによって、命の大切さや相手への思いやりといった基本的人権の尊重の精神を身につけてもらうため、市内小中学校2校で花の育成を行った。 期間：令和2年10月～令和3年1月 対象校・参加人員 広瀬小学校 671名 住吉中学校 599名 ②いきいきふれあいリレー啓発展 人権問題に対する理解と認識をより一層深めるため、人権啓発パネルの展示と資料配布を行った。 期間：令和2年9月30日～令和2年10月12日 会場：宮崎市内立図書館		
	R3年度	①ふれあい映画祭 8月の人権啓発強調月間行事の一環として、人権に関する映画観賞会を開催し、人権意識の普及高揚を図った。 日時：令和3年7月29日 会場：佐土原交流プラザ 参加者数：247名 日時：令和3年8月2日 会場：宮崎市民文化ホール 参加者数：544名 ②いきいきふれあいリレー啓発展 人権問題に対する理解と認識をより一層深めるため、人権啓発パネルの展示と資料配布を行った。 期間：令和3年10月13日～令和3年10月25日 会場：宮崎市内立図書館		
	R4年度	①ふれあい映画祭 8月の人権啓発強調月間に合わせ人権に関する映画観賞会を開催し、人権意識の普及高揚を図った。 日時：令和4年7月29日 会場：佐土原交流プラザ 参加者数：204名 日時：令和4年8月5日 会場：宮崎市民文化ホール 参加者数：330名 ②児童虐待防止講演会 子どもの権利について考える機会を持ってもらうとともに、体罰等によらない子育て・しつけの方法等について学ぶため講演会を実施した。 日時：令和4年11月10日 ※アーカイブ配信及び新採用職員等への研修も行った。参加者数：664名		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開7 権利と暮らしが守られるまちづくり
 2-7-1 一人一人が尊重される権利擁護の推進

No. 146		実施項目	権利擁護センターの運営	担当課等
概要				市社会福祉協議会 (在宅2)
判断能力が不十分な方の権利を擁護するため、「権利擁護センターみやざき」の運営により、法人として成年後見業務を行うほか、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービス、書類の預かりサービスといった日常生活支援事業を実施します。				
各年度の取組内容	R元年度	日常生活自立支援事業利用者の判断能力低下に伴い法人後見事業に円滑に移行したほか、各事業の支援員が兼務することで切れ目のない支援を行える体制を整備する等、一体的なセンター運営に取り組んだ。		
	R2年度	日常生活自立支援事業から法人後見への円滑な移行を行い切れ目のない支援を行った。また、法人後見支援員の中から新たに2名の方が市民後見人として個人受任を開始し、より後見ニーズに対応するべく支援体制強化に取り組んだ。		
	R3年度	コロナ禍においても感染予防対策を施しながら支援を継続し、日常生活自立支援事業と法人後見事業とで一体的なセンター運営に取り組んだ。また、市や家裁と連携しながら後見制度の担い手育成にも取り組み、本会の法人後見支援員から新たに2名の市民後見人が個人受任を開始した。		
	R4年度	日常生活自立支援事業利用者の判断能力低下に伴い法人後見事業に円滑に移行し切れ目のない支援を行った。また、市や家裁と連携しながら後見制度の担い手育成にも取り組み、本会の法人後見支援員から新たに1名の市民後見人が個人受任を開始した。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開7 権利と暮らしが守られるまちづくり
 2-7-1 一人一人が尊重される権利擁護の推進

No. 147		実施項目	成年後見制度利用支援事業	担当課等
概要				福祉総務課 健康支援課
身寄りがなく判断能力が不十分であり、契約手続きや金銭管理等が困難である、認知症の方や知的障がい・精神障がいのある方の成年後見制度の利用を支援するため、成年後見等開始の申立手続きを行うほか、費用負担が困難な方に対しては、申立てや後見人報酬にかかる費用を助成します。				
各年度の取組内容	R 元年度	身寄りがなく、認知症や知的障がい等により判断能力が不十分な方の後見開始等の審判申立を行った。また、後見人等への報酬の支払いが困難である方については後見報酬にかかる費用を助成した。 ・高齢者 申立件数：27件 後見等報酬助成：104件、14,870,478円 ・知的障がい者 申立件数：3件 後見等報酬助成：8件、1,229,400円 ・精神障がい者 市長による後見等開始の審判講求：4件 後見等報酬助成：10件		
	R 2年度	身寄りがなく、認知症や知的障がい等により判断能力が不十分な方の後見開始等の審判申立を行った。また、後見人等への報酬の支払いが困難である方については後見報酬にかかる費用を助成した。 ・高齢者 申立件数：28件 後見等報酬助成：116件、17,632,972円 ・知的障がい者 申立件数：3件 後見等報酬助成：9件、1,615,600円 ・精神障がい者 申立件数：2件 後見等報酬助成：11件、2,281,800円		
	R 3年度	身寄りがなく、認知症や知的障がい等により判断能力が不十分な方の後見開始等の審判申立を行った。また、後見人等への報酬の支払いが困難である方については後見報酬にかかる費用を助成した。 ・高齢者 申立件数：31件 後見等報酬助成：126件、19,984,256円 ・知的障がい者 申立件数：2件 後見等報酬助成：12件、2,440,600円 ・精神障がい者 申立件数：5件 後見等報酬助成：13件、2,709,100円		
	R 4年度	身寄りがなく、認知症や知的障がい等により判断能力が不十分な方の後見開始等の審判申立を行った。また、後見人等への報酬の支払いが困難である方については後見報酬にかかる費用を助成した。 ・高齢者 申立件数：34件 後見等報酬助成：110件、18,529,768円 ・知的障がい者 申立件数：2件 後見等報酬助成：13件、2,791,300円 ・精神障がい者 申立件数：2件 後見等報酬助成：22件、4,551,900円		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開7 権利と暮らしが守られるまちづくり
 2-7-1 一人一人が尊重される権利擁護の推進

No. 148		実施項目	性的少数者支援事業	担当課等
概要				文化・市民活動課
性的少数者の方々との意見交換を行いながら、性的少数者の生きづらさを解消する施策や啓発活動を実施します。				
各年度の取組内容	R 元年度	・小中学校への性的少数者についての講演会：5回 ・性的少数者支援に関する情報交換会：2回 ・教育現場で性的少数者から相談を受ける側の研修会：2回		
	R 2年度	・小中学校への性的少数者についての講演会：5回 ・性的少数者支援に関する情報交換会：1回 ・性的少数者にかかる啓発等を行う当事者団体に対する助成 120,840円		
	R 3年度	・中学校への性的少数者についての講演会：6回 ・性的少数者支援に関する情報交換会：1回 ・宮崎市ALLY(アライ)推進会議：1回 ・性的少数者に係る啓発等を行う当事者団体に対する助成 500,000円		
	R 4年度	・中学校への性的少数者についての講演会：7回 ・宮崎市ALLY(アライ)推進会議：2回 ・性的少数者に係る啓発等を行う当事者団体に対する助成 500,000円		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開7 権利と暮らしが守られるまちづくり
 2-7-2 虐待などのない社会づくりに向けた取組の推進

No. 149		実施項目	家庭児童相談事業	担当課等
概要				子ども家庭支援課
家庭における子どもの養育やしつけ、児童虐待、子ども自身の性格や行動など、様々な悩みについて相談に応じるため、家庭相談員を配置し、必要な指導・助言を行います。				
各年度の取組内容	R元年度	児童福祉法に基づき、家庭における適正な児童養育とその向上を図るため、助言指導を行った。		
	R2年度	児童福祉法に基づき、家庭における適正な児童養育とその向上を図るため、助言指導を行った。		
	R3年度	児童福祉法に基づき、家庭における適正な児童養育とその向上を図るため、助言指導を行った。		
	R4年度	児童福祉法に基づき、家庭における適正な児童養育とその向上を図るため、助言指導を行った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開7 権利と暮らしが守られるまちづくり
 2-7-2 虐待などのない社会づくりに向けた取組の推進

No. 150		実施項目	高齢者虐待等一時保護事業	担当課等
概要				地域包括ケア推進課
家族や施設の職員からの虐待により生命や身体に重大な危険が生じている、家族などにより年金を搾取され適切な介護サービスが受けられない、認知症により日常生活に支障を来しているなどの高齢者の方を、養護老人ホームや特別養護老人ホーム等の空き室を活用して、一時的な保護を行い、心身機能の維持を図ります。				
各年度の取組内容	R元年度	虐待を受けている高齢者又は認知症による身元不明高齢者等の生命及び身体的安全確保を図るため、養護老人ホーム等において一時保護し、心身機能の維持を図るためのサービスを提供した。(延べ92日)		
	R2年度	虐待を受けている高齢者又は認知症による身元不明高齢者等の生命及び身体的安全確保を図るため、養護老人ホーム等において一時保護し、心身機能の維持を図るためのサービスを提供した。(延べ6日)		
	R3年度	虐待を受けている高齢者又は認知症による身元不明高齢者等の生命及び身体的安全確保を図るため、養護老人ホーム等において一時保護し、心身機能の維持を図るためのサービスを提供した。(延べ165日)		
	R4年度	虐待を受けている高齢者又は認知症による身元不明高齢者等の生命及び身体的安全確保を図るため、養護老人ホーム等において一時保護し、心身機能の維持を図るためのサービスを提供した。(延べ10日)		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開7 権利と暮らしが守られるまちづくり
 2-7-2 虐待などのない社会づくりに向けた取組の推進

No. 151		実施項目	障がい者差別解消・虐待防止対策事業	担当課等
概 要				障がい福祉課
障がい者が安心して暮らせることができるよう、出前講座や啓発リーフレットの配布などにより、障がい者への差別解消と虐待防止に取り組むとともに、虐待に対する24時間通報受付体制と虐待を受けた障がい者を一時的に保護するための委託施設を確保します。				
各年度の取組内容	R 元 年 度	○出前講座実績 差別解消：2回、52人参加 虐待防止：2回、89人参加 ○一時保護委託施設数 13施設 一時保護者数 2人		
	R 2 年 度	○出前講座実績 差別解消：1回、20人参加 虐待防止：1回、40人参加 ○一時保護委託施設数 11施設 一時保護者数 0人		
	R 3 年 度	○出前講座実績 差別解消：1回、15人参加 虐待防止：1回、5人参加 ○一時保護協力施設数 17施設 一時保護者数 2人		
	R 4 年 度	○出前講座実績 虐待防止：3回、73人参加 ○一時保護協力施設数 19施設 一時保護者数 1人		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開7 権利と暮らしが守られるまちづくり
 2-7-2 虐待などのない社会づくりに向けた取組の推進

No. 152		実施項目	DV防止啓発事業	担当課等
概 要				文化・市民活動課
若年層への男女共同参画意識の普及と定着のため、市内中学生を対象にデートDVの予防や対処法に関する講座を実施します。				
各年度の取組内容	R 元 年 度	デートDV講座実績 ・市内中学校19校		
	R 2 年 度	デートDV講座実績 ・市内中学校24校		
	R 3 年 度	デートDV講座実績 ・市内中学校20校		
	R 4 年 度	デートDV講座実績 ・市内中学校25校		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開7 権利と暮らしが守られるまちづくり
 2-7-2 虐待などのない社会づくりに向けた取組の推進

No. 153		実施項目	ドメスティックバイオレンス被害者支援事業	担当課等
		概要		子育て支援課
		DV被害者に対する支援活動団体が実施する電話や面接による相談事業と、緊急一時的に保護する施設の運営に要する費用の一部を助成します。		
各年度の取組内容	R元年度	DV被害者を支援するため、NPO法人が実施する電話・面接による相談事業及び民間シェルターの運営経費の一部を助成した。		
	R2年度	DV被害者を支援するため、NPO法人が実施する電話・面接による相談事業及び民間シェルターの運営経費の一部を助成した。		
	R3年度	DV被害者を支援するため、NPO法人が実施する電話・面接による相談事業及び民間シェルターの運営経費の一部を助成した。		
	R4年度	DV被害者を支援するため、NPO法人が実施する電話・面接による相談事業及び民間シェルターの運営経費の一部を助成した。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開7 権利と暮らしが守られるまちづくり
 2-7-2 虐待などのない社会づくりに向けた取組の推進

No. 154		実施項目	女性相談事業	担当課等
		概要		子育て支援課
		生活問題、離婚問題、DV被害などの問題や悩みを抱えている女性からの相談に応じるため、女性相談員を配置し、必要な相談、助言、情報提供を行います。		
各年度の取組内容	R元年度	多種多様で複合的な相談に応じるため、女性相談員2人を配置し、要保護女子の発見に努めるとともに、女性の悩みごとに対し、必要な助言指導を行った。		
	R2年度	多種多様で複合的な相談に応じるため、女性相談員2名を配置し、要保護女子の発見に努めるとともに、女性の悩みごとに対し、必要な助言指導を行った。		
	R3年度	多種多様で複合的な相談に応じるため、女性相談員2名を配置し、要保護女子の発見に努めるとともに、女性の悩みごとに対し、必要な助言指導を行った。		
	R4年度	多種多様で複合的な相談に応じるため、女性相談員2名を配置し、要保護女子の発見に努めるとともに、女性の悩みごとに対し、必要な助言指導を行った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開7 権利と暮らしが守られるまちづくり
 2-7-2 虐待などのない社会づくりに向けた取組の推進

No. 155		実施項目	更生保護事業に対する支援	担当課等
		概要		福祉総務課
		犯罪をした人の改善と更生を助け、犯罪を予防することで、地域社会の安全と住民福祉の向上に寄与している保護司と保護司会の活動にかかる費用の一部を助成します。		
各年度の取組内容	R元年度	犯罪をした人の改善と更生を助け、犯罪を予防することで、地域社会の安全と住民福祉の向上に寄与している保護司と保護司会の活動にかかる費用の一部を助成した。 ・助成先：宮崎地区保護司会 ・保護司数：139名		
	R2年度	犯罪をした人の改善と更生を助け、犯罪を予防することで、地域社会の安全と住民福祉の向上に寄与している保護司と保護司会の活動にかかる費用の一部を助成した。 ・助成先：宮崎地区保護司会 ・保護司数：144名		
	R3年度	犯罪をした人の改善と更生を助け、犯罪を予防することで、地域社会の安全と住民福祉の向上に寄与している保護司と保護司会の活動にかかる費用の一部を助成した。 ・助成先：宮崎地区保護司会 ・保護司数：149名		
	R4年度	犯罪をした人の改善と更生を助け、犯罪を予防することで、地域社会の安全と住民福祉の向上に寄与している保護司と保護司会の活動にかかる費用の一部を助成した。 ・助成先：宮崎地区保護司会 ・保護司数：146名		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開7 権利と暮らしが守られるまちづくり
 2-7-3 日々の生活に課題を抱える市民に対する支援の充実

No. 156		実施項目	優良賃貸住宅家賃低廉化事業	担当課等
		概要		建築住宅課
		高齢者が安心して入居できるバリアフリー化された優良な賃貸住宅の入居者のうち、低額な所得者に対して、家賃減額の助成を行います。		
各年度の取組内容	R元年度	公営住宅を補完し、高齢者等のためにバリアフリー化された優良な賃貸住宅を供給するため、民間事業者が整備した賃貸住宅2棟に対し家賃減額助成を行った。		
	R2年度	公営住宅を補完し、高齢者等のためにバリアフリー化された優良な賃貸住宅を供給するため、民間事業者が整備した賃貸住宅2棟に対し家賃減額助成を行った。		
	R3年度	公営住宅を補完し、高齢者等のためにバリアフリー化された優良な賃貸住宅を供給するため、民間事業者が整備した賃貸住宅2棟に対し家賃減額助成を行った。		
	R4年度	公営住宅を補完し、高齢者等のためにバリアフリー化された優良な賃貸住宅を供給するため、民間事業者が整備した賃貸住宅2棟に対し家賃減額助成を行った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開7 権利と暮らしが守られるまちづくり
 2-7-3 日々の生活に課題を抱える市民に対する支援の充実

No. 157		実施項目	コミュニティ交通運営支援事業	担当課等
		概要		都市戦略課
		地域の交通弱者に必要な移動手段を確保するため、路線バスの利用が困難な地域の住民が主体となって運営するコミュニティ交通の運行経費の一部を助成します。		
各年度の取組内容	R元年度	運行3地区のうち、利用者が減少傾向となっていた木花地区、北地区の運行形態の見直しを進めた。また、田野地区、佐土原地区において、新規導入に向けた検討を進めた。		
	R2年度	コミュニティ交通の導入を検討していた田野地区、佐土原地区において、試験運行を実施した。また、生目地区、住吉地区において新規導入に向けた検討を進めた。		
	R3年度	コミュニティ交通の試験運行を行っていた田野地区、佐土原地区において本格運行を開始した。また、導入を検討していた住吉地区、生目地区においては、試験運行を実施した。		
	R4年度	コミュニティ交通の試験運行を行っていた住吉地区、生目地区において本格運行を開始し、市内7地区において乗合タクシーの運行を開始した。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開7 権利と暮らしが守られるまちづくり
 2-7-3 日々の生活に課題を抱える市民に対する支援の充実

No. 158		実施項目	買い物弱者に対する支援策の検討	担当課等
		概要		産業政策課 (地域包括ケア推進課)
		日常の買い物に困難な状況にある方を支援するため、庁内関係課や地域の関係者等との意見交換を実施しながら、モデル事業での取組などを通して、課題の解決につながるような手法の検討を進めます。		
各年度の取組内容	R元年度	青島地域自治区では、トヨタモビリティ基金を活用した移送支援を実施した。また、住吉地区では、ボランティアセンター「つなぎ」を中心として買い物支援の試行運行を実施した。		
	R2年度	県と連携し、木花地区・青島地区に民間が運営する移動スーパー事業を開業した。		
	R3年度	県と連携し、木花地区・青島地区・内海地区に民間が運営する移動スーパー事業を開業した。		
	R4年度	地域の移動課題の解決のため青島地域自治区内の住民を対象に、運転受託サービス(ドライバー派遣)とレンタカーサービスの併用利用提案と利用経費補助を実施した。また、北・住吉・生目・佐土原・田野・高岡の各地域においては、地域の任意団体が、交通事業者等と運行契約を締結して運行するコミュニティ交通に対し、経費の一部を補助した。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開7 権利と暮らしが守られるまちづくり
 2-7-4 福祉サービスに関する情報発信の充実

No. 159		実施項目	広報紙等による広報活動の充実	担当課等
		概要		秘書課
		広報紙・ホームページ・新聞などを媒体とした広報活動の充実を図り、市政情報を市民に提供します。		
各年度の取組内容	R元年度	市政情報やお知らせなどを広く市民へ周知するため、市広報や市政だより(新聞広告)を毎月1回発行・掲載した。また、行政情報等を適時かつ的確に発信するために、市ホームページやSNSの運用を行った。		
	R2年度	市政情報やお知らせなどを広く市民へ周知するため、市広報や市政だより(新聞広告)で月1回、市政ラジオ(ラジオ広告)で毎週情報発信した。また、行政情報等を適時かつ的確に発信するために、市ホームページやSNSの運用を行った。		
	R3年度	市政情報やお知らせなどを広く市民へ周知するため、市広報や市政だより(新聞広告)で月1回、市政ラジオ(ラジオ広告)で毎週情報発信した。また、行政情報等を適時かつ的確に発信するために、市ホームページやSNSの運用を行った。		
	R4年度	市政情報やお知らせなどを広く市民へ周知するため、市広報や市政だより(新聞広告)で月1回、市政ラジオ(ラジオ広告)で毎週情報発信した。また、行政情報等を適時かつ的確に発信するために、市ホームページの随時更新をはじめ、公式SNSを平日1回以上投稿する運用を行った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開7 権利と暮らしが守られるまちづくり
 2-7-4 福祉サービスに関する情報発信の充実

No. 160		実施項目	子育て支援サービスの利用支援	担当課等
		概要		保育幼稚園課 子育て支援課
		子育て支援センターや市役所窓口にて保育士等の有資格者を配置し、職員用にタブレット端末を設置するほか、窓口対応職員に対して研修を実施します。		
各年度の取組内容	R元年度	保育幼稚園課の窓口にて、子育て支援員研修を終了した職員を中心に、子育て支援に関する相談に応じた。さらに、窓口でタブレット端末等を活用し、子育てに関する情報の提供を行った。 ・平成30年度まで2か所の子育て支援センター(みやざき子育て支援センター・高岡地域子育て支援センター)で実施していた利用者支援事業について、新たに2か所(佐土原地域子育て支援センター・清武地域子育て支援センター)を加えた4か所で実施した。 ・子育て支援課において子育て支援員研修(地域子育て支援コース)を実施し、利用者支援事業(基本型)の担い手となる子育て支援員を養成した。		
	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠から出産、子育てまでの各種情報を配信するアプリ「宮崎市子育て情報アプリ『つぐみ』」を新たに導入し、サービスの提供を開始した。 保育幼稚園課の窓口担当職員に子育て支援員研修を受講させ、子育て支援員を養成した。また、窓口でタブレット端末等を活用し、子育てに関する情報の提供を行った。 子育て支援課において子育て支援員研修(地域子育て支援コース)を実施し、利用者支援事業(基本型)の担い手となる子育て支援員を養成した。 		
	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産・育児に必要な知識や地域の子育て情報を配信するアプリを活用した情報発信を行った。 保育幼稚園課の窓口にて、子育て支援員研修を終了した子育て支援員を中心に、タブレット端末等を活用し、子育てに関する情報の提供を行った。 みやざき子育て支援センター、高岡地域子育て支援センター、佐土原地域子育て支援センター、清武地域子育て支援センターの4か所において、保育士等の有資格者を子育て支援員として配置し、通常実施している地域子育て支援拠点事業としての子育てに関する日常的な相談に加えて、個別のニーズを把握し、子育て中の保護者がその選択に基づき、教育・保育の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行った。 子育て支援課において子育て支援員研修(地域子育て支援コース)を実施し、利用者支援事業(基本型)の担い手となる子育て支援員を養成した。 		
	R4年度	<ul style="list-style-type: none"> 保育幼稚園課の窓口にて、子育て支援員研修を終了した子育て支援員を中心に、タブレット端末等を活用し、子育てに関する情報の提供を行った。また、教育・保育に関する制度をわかりやすく説明した動画を作成し、市のホームページで公開した。(保育幼稚園課) みやざき子育て支援センター、高岡地域子育て支援センター、佐土原地域子育て支援センター、清武地域子育て支援センターの4か所において、保育士等の有資格者を子育て支援員として配置し、通常実施している地域子育て支援拠点事業としての子育てに関する日常的な相談に加えて、個別のニーズを把握し、子育て中の保護者がその選択に基づき、教育・保育の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行った。(子育て支援課) 子育て支援課において子育て支援員研修(地域子育て支援コース)を実施し、利用者支援事業(基本型)の担い手となる子育て支援員を養成した。 		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開7 権利と暮らしが守られるまちづくり
 2-7-4 福祉サービスに関する情報発信の充実

No. 161		実施項目	障がい者総合サポートセンターの運営	担当課等
概要				障がい福祉課 (市社会福祉協議会)
地域における相談支援の中核的な機関として設置している、障がい者総合サポートセンターの運営を通じて、障がいに関する相談や支援、情報の提供等を行います。				
各年度の取組内容	R元年度	地域における相談支援の中核的な機関である、障がい者総合サポートセンターにおいて、障がいに関する相談や支援、情報の提供等を行った。 ・相談支援延べ件数 13,406件		
	R2年度	地域における相談支援の中核的な機関である、障がい者総合サポートセンターにおいて、障がいに関する相談や支援、情報の提供等を行った。 ・相談支援延べ件数 11,161件		
	R3年度	地域における相談支援の中核的な機関である、障がい者総合サポートセンターにおいて、障がいに関する相談や支援、情報の提供等を行った。 ・相談支援延べ件数 9,319件		
	R4年度	地域における相談支援の中核的な機関である、障がい者総合サポートセンターにおいて、障がいに関する相談や支援、情報の提供等を行った。 ・相談支援延べ件数 8,864件		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開7 権利と暮らしが守られるまちづくり
 2-7-4 福祉サービスに関する情報発信の充実

No. 162		実施項目	自立相談支援センターの運営	担当課等
概要				社会福祉第一課 (市社会福祉協議会)
生活に困窮している方の自立を包括的・継続的に支援するために設置している自立相談支援センターの運営を通じて、自立に向けた相談に応じる中で、必要な情報の提供と助言を行います。				
各年度の取組内容	R元年度	自立相談支援センターの新規相談者のうち、継続的支援を望まなかった618名についても、75%にあたる466名に対して、必要と考えられる情報提供や、生活保護申請の同行等を行った。		
	R2年度	自立相談支援センターにて支援申込をもらったが、プランを作成する継続的支援を望まれなかった1,154名に対しては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた方向けの生活費貸付に係る相談や家賃補助制度の活用など、生活維持に向けた支援を行った。		
	R3年度	自立相談支援センターに支援申込のあった者のうち、プランを作成する継続的支援を望まれなかった986名に対しては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた方向けの生活費貸付に係る相談や家賃補助制度の活用など、生活維持に向けた支援を行った。		
	R4年度	自立相談支援センターに支援申込のあった者のうち、継続的支援を望まれなかった30名についても、必要と考えられる情報提供や、生活維持に向けた支援を行った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開7 権利と暮らしが守られるまちづくり
 2-7-4 福祉サービスに関する情報発信の充実

No. 163		実施項目	生活支援コーディネーターの配置	担当課等
概要				地域包括ケア推進課
多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担うことを目的に、生活支援コーディネーターを配置し、地域のサービスの情報提供等を行います。				
各年度の取組内容	R元年度	各地域の団体と情報共有しながら、地域の現状の把握を行った。また、地域包括支援センターや地域の団体と連携して通いの場の創出や移送支援等の検討を行った。		
	R2年度	各地域の団体と情報共有しながら、地域の現状の把握を行った。また、地域包括支援センターや地域の団体と連携して通いの場の創出や移送支援等の検討を行った。		
	R3年度	各地域の団体と情報共有しながら、地域の現状の把握を行った。また、各地域包括支援センターや地域の各種団体と連携して通いの場の創出や移送支援等の検討を行った。		
	R4年度	各地域の団体と情報共有しながら、地域の現状の把握を行った。また、各地域包括支援センターや地域の各種団体と連携して通いの場の創出や移送支援等の検討を行った。		

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり
 施策の展開7 権利と暮らしが守られるまちづくり
 2-7-4 福祉サービスに関する情報発信の充実

No. 164		実施項目	福祉に関する情報発信	担当課等
概要				市社会福祉協議会 (総務)
年4回の社協だよりの発行やホームページ等を活用した情報発信を通して、誰もが情報を得られるような広報活動に努めます。				
各年度の取組内容	R元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりの発行 年4回発行(第123号～第126号 発行部数：418,000部(自治会加入全世帯等配布) ・ホームページ 高齢者やパソコンに不慣れなユーザーが閲覧してもわかりやすく、サイト内を回覧しやすいデザインや、コンテンツの分類や階層をわかりやすく整頓を行い、より見やすく、情報の得やすいホームページに更新した。 		
	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりの発行 年4回発行(第123号～第126号 発行部数：418,000部(自治会加入全世帯等配布) ・ホームページ 高齢者やパソコンに不慣れなユーザーが閲覧してもわかりやすく、サイト内を回覧しやすいデザインや、コンテンツの分類や階層をわかりやすく整頓を行い、より見やすく、情報の得やすいホームページとしている。また、事業の紹介及び各種情報(イベント、採用試験、災害義援金など)の発信等を行った。 		
	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりの発行 年4回発行(第131号～第134号 発行部数：418,000部(自治会加入全世帯等配布) ・ホームページ及びフェイスブック 高齢者やパソコンに不慣れなユーザーが閲覧してもわかりやすく、サイト内を回覧しやすいデザインや、コンテンツの分類や階層をわかりやすく整頓を行い、より見やすく、情報の得やすいホームページとしている。また、事業の紹介及び各種情報(イベント、採用試験、災害義援金など)の発信等を行った。 		
	R4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりの発行 年4回発行(第135号～第138号 発行部数：408,000部(自治会加入全世帯等配布) ・ホームページ及びフェイスブック 高齢者やパソコンに不慣れなユーザーが閲覧してもわかりやすく、サイト内を回覧しやすいデザインや、コンテンツの分類や階層をわかりやすく整頓を行い、より見やすく、情報の得やすいホームページとしている。また、事業の紹介及び各種情報(イベント、採用試験、災害義援金など)の発信等を行った。 		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり

施策の展開1 包括的な相談・支援体制の整備

3-1-1 分野や世代を超えた多世代型相談・支援体制の構築

No. 165		実施項目	各相談支援機関が有機的に連携する仕組みづくり	担当課等
概要				福祉総務課 各相談支援機関担当課 市社会福祉協議会
地域住民からの相談を適切な福祉サービスにつなげるためのフローチャートなどを作成するほか、地域における各相談支援機関同士の顔の見える関係づくりを促進し、有機的な連携体制を構築します。				
各年度の取組内容	R元年度	引きこもりに関する相談について、関係各課で協議を行い、最初の窓口として自立支援相談センター「これから」を位置づけたほか、『生活困窮者の把握や自立相談支援センター利用勧奨のためのガイドライン』を策定し、生活困窮状態を把握するためのチェックリストや各課が自立支援センターへつなぐための連絡シートを作成した。		
	R2年度	引きこもりに関する相談について、関係各課で協議を行い、最初の窓口として自立支援相談センター「これから」を位置づけたほか、『生活困窮者の把握や自立相談支援センター利用勧奨のためのガイドライン』を策定し、生活困窮状態を把握するためのチェックリストや各課が自立支援センターへつなぐための連絡シートを作成した。		
	R3年度	引きこもりに関する相談について、関係各課で協議を行い、最初の窓口として自立支援相談センター「これから」を位置づけたほか、『生活困窮者の把握や自立相談支援センター利用勧奨のためのガイドライン』を策定し、生活困窮状態を把握するためのチェックリストや各課が自立支援センターへつなぐための連絡シートを作成した。		
	R4年度	相談機能を持つ関係機関及び庁内各課へのヒアリングを実施。 包括的な相談・支援体制構築プロジェクト会議において、本市における包括的な支援体制についての検討を行った。(福祉総務課)		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり

施策の展開1 包括的な相談・支援体制の整備

3-1-1 分野や世代を超えた多世代型相談・支援体制の構築

No. 166		実施項目	既存の相談支援機関の体制の見直し	担当課等
概要				福祉総務課 各相談支援機関担当課 市社会福祉協議会
本来の分野の相談・支援機能の充実と、包括的な相談・支援体制の構築に向けて、地域包括支援センターを始めとする既存の相談支援機関の体制を充実・強化し、必要となる専門職を含めた人員の確保に取り組みます。				
各年度の取組内容	R元年度	地域包括支援センターの体制強化を図るため、委託料の見直しにより全地区において嘱託員1名・住吉地区において正職員1名の増員を可能とした結果、計12地区の地域包括支援センターにおいて増員が実現した。		
	R2年度	宮崎市総合計画に基づく地域活性化プロジェクト会議において、今後取り組むべき課題として関係部局に対して意識の共有を図った。今後、どのような体制で整備することが本市にとってふさわしいのか、先進自治体の動向を注視しながら検討する予定。		
	R3年度	包括的な相談・支援体制構築プロジェクト会議を設置し、各課における相談・支援機関の設置状況や他相談機関との連携体制、抱えている問題点等を整理し関係各課との共有を図った。今後、本市における包括的な支援体制の構築に関して必要な相談・支援体制等を検討していく。		
	R4年度	相談機能を持つ関係機関及び庁内各課へのヒアリングを実施。 庁内各課で構成される包括的な相談・支援体制構築プロジェクト会議において、本市における包括的な支援体制についての検討を行った。(福祉総務課)		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり

施策の展開1 包括的な相談・支援体制の整備

3-1-1 分野や世代を超えた多世代型相談・支援体制の構築

No. 167		実施項目	地域住民からの相談を包括的に受け止める場としての機能の設置	担当課等
概要				福祉総務課 各相談支援機関担当課 市社会福祉協議会
住民にとっての身近な圏域となる地域自治区単位に、地域住民からの相談を包括的に受け止める場としての機能を設置します。				
各年度の取組内容	R元年度	宮崎市総合計画に基づく地域活性化プロジェクト会議において、今後取り組むべき課題として関係部局に対して意識の共有を図った。今後、どのような体制で整備することが本市にとってふさわしいのか、先進自治体の動向を注視しながら検討する予定。		
	R2年度	宮崎市総合計画に基づく地域活性化プロジェクト会議において、今後取り組むべき課題として関係部局に対して意識の共有を図った。今後、どのような体制で整備することが本市にとってふさわしいのか、先進自治体の動向を注視しながら検討する予定。		
	R3年度	包括的な相談・支援体制構築プロジェクト会議を設置し、各課における相談・支援機関の設置状況や他相談機関との連携体制、抱えている問題点等を整理し関係各課との共有を図った。今後、本市における包括的な支援体制の構築に関して必要な相談窓口機能等を検討していく。		
	R4年度	相談機能を持つ関係機関及び庁内各課へのヒアリングを実施。 庁内各課で構成される包括的な相談・支援体制構築プロジェクト会議において、本市における包括的な支援体制についての検討を行った。(福祉総務課)		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり

施策の展開1 包括的な相談・支援体制の整備

3-1-2 関係機関の連携による地域課題解決の仕組みづくり

No. 168		実施項目	多機関協働による課題解決のためのチーム支援体制の構築	担当課等
概要				福祉総務課 市社会福祉協議会
地域住民に身近な相談支援機関では解決が困難な複合的で複雑な課題などを解決するため、多機関の協働によるチーム支援の体制づくりに取り組みます。				
各年度の取組内容	R元年度	宮崎市総合計画に基づく地域活性化プロジェクト会議において、今後取り組むべき課題として関係部局に意識の共有を図った。今後、どのような体制で整備することが本市にとってふさわしいのか、先進自治体の動向を注視しながら検討する予定。		
	R2年度	包括的な相談・支援体制構築プロジェクト会議を設置し、各課における相談・支援機関の設置状況や他相談機関との連携体制、抱えている問題点等を整理し関係各課との共有を図った。今後は、各団体の持つネットワークを整理した上で、体制案を検討していく。		
	R3年度	包括的な相談・支援体制構築プロジェクト会議を設置し、各課における相談・支援機関の設置状況や他相談機関との連携体制、抱えている問題点等を整理し関係各課との共有を図った。今後、本市における包括的な支援体制の構築について必要な体制等を検討していく。		
	R4年度	相談機能を持つ関係機関及び庁内各課へのヒアリングを実施。 庁内各課で構成される包括的な相談・支援体制構築プロジェクト会議において、本市における包括的な支援体制についての検討を行った。(福祉総務課)		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり

施策の展開1 包括的な相談・支援体制の整備

3-1-2 関係機関の連携による地域課題解決の仕組みづくり

No. 169		実施項目	多機関協働によるチーム支援において協働の中核的役割を担う機能の設置	担当課等
		概要		福祉総務課 市社会福祉協議会
		多機関協働によるチーム支援において、協働の中核的な役割を果たす機能を市役所に設置し、市社会福祉協議会などの関係機関と連携します。		
各年度の取組内容	R元年度	宮崎市総合計画に基づく地域活性化プロジェクト会議において、今後取り組むべき課題として関係部局に意識の共有を図った。今後、どのような体制で整備することが本市にとってふさわしいのか、先進自治体の動向を注視しながら検討する予定。		
	R2年度	包括的な相談・支援体制構築プロジェクト会議を設置し、各課における相談・支援機関の設置状況や他相談機関との連携体制、抱えている問題点等を整理し関係各課との共有を図った。今後は、各団体の持つネットワークを整理した上で、体制案を検討していく。		
	R3年度	包括的な相談・支援体制構築プロジェクト会議を設置し、各課における相談・支援機関の設置状況や他相談機関との連携体制、抱えている問題点等を整理し関係各課との共有を図った。今後、本市における包括的な支援体制の構築に関して必要な中核的機能を担う機関の設置等を検討していく。		
	R4年度	包括的な相談・支援体制構築プロジェクト会議を設置し、各課における相談・支援機関の設置状況や他相談機関との連携体制、抱えている問題点等を整理し関係各課との共有を図った。(福祉総務課)		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり

施策の展開1 包括的な相談・支援体制の整備

3-1-2 関係機関の連携による地域課題解決の仕組みづくり

No. 170		実施項目	個別案件や派生する新たなサービスなどを検討する協議の場の設置	担当課等
		概要		福祉総務課 市社会福祉協議会
		多機関協働によるチーム支援において、個別の案件を検討するほか、そこから派生する新たなサービスなどを検討する協議の場を設置します。		
各年度の取組内容	R元年度	宮崎市総合計画に基づく地域活性化プロジェクト会議において、今後取り組むべき課題として関係部局に意識の共有を図った。今後、どのような体制で整備することが本市にとってふさわしいのか、先進自治体の動向を注視しながら検討する予定。		
	R2年度	包括的な相談・支援体制構築プロジェクト会議を設置し、各課における相談・支援機関の設置状況や他相談機関との連携体制、抱えている問題点等を整理し関係各課との共有を図った。今後は、各団体の持つネットワークを整理した上で、体制案を検討していく。		
	R3年度	包括的な相談・支援体制構築プロジェクト会議を設置し、各課における相談・支援機関の設置状況や他相談機関との連携体制、抱えている問題点等を整理し関係各課との共有を図った。今後、本市における包括的な支援体制の構築に関して必要な多機関協働のための協議の場等を検討していく。		
	R4年度	包括的な相談・支援体制構築プロジェクト会議を設置し、各課における相談・支援機関の設置状況や他相談機関との連携体制、抱えている問題点等を整理し関係各課との共有を図った。(福祉総務課)		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり
 施策の展開1 包括的な相談・支援体制の整備
 3-1-3 複合的な課題解決に対応する組織基盤の強化

No. 171		実施項目	地域のみちづくりに対する職員の意識向上	担当課等
概要				地域コミュニティ課 (市役所全職員)
地域の多様な主体の役割を始め、各部局の地域のまちづくりに関する施策を市役所の全職員が認識し、各種施策の企画・立案・実施において意識を持って取り組むよう、リーフレット等を配布するほか、研修・説明会などを実施し、職員の意識向上に取り組みます。				
各年度の取組内容	R元年度	地域自治区事務所の職員を対象に研修会を行い、地域のまちづくりのあり方や地域自治区制度の仕組みを説明し、職員の意識向上を図った。		
	R2年度	地域自治区事務所の職員を対象に研修会を行い、地域のまちづくりのあり方や地域自治区制度の仕組みを説明し、職員の意識向上を図った。 また、地域自治区事務所連絡会議では、各課の地域施策に関する情報の共有や地域課題の解決に向けた協議を行った。		
	R3年度	地域自治区事務所の職員を対象に研修会を行い、地域のまちづくりのあり方や地域自治区制度の仕組みを説明し、職員の意識向上を図った。また、地域自治区事務所連絡会議では、各課の地域施策に関する情報の共有や地域課題の解決に向けた協議を行った。		
	R4年度	地域自治区事務所の職員を対象に研修会を行い、地域のまちづくりのあり方や地域自治区制度の仕組みを説明し、職員の意識向上を図った。また、地域自治区事務所連絡会議では、各課の地域施策に関する情報の共有や地域課題の解決に向けた協議を行った。		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり
 施策の展開1 包括的な相談・支援体制の整備
 3-1-3 複合的な課題解決に対応する組織基盤の強化

No. 172		実施項目	地域福祉を推進するための体制づくり	担当課等
概要				福祉総務課 市社会福祉協議会
今回策定した「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」の進行管理や評価を行うとともに、情報の共有化や連携の強化を目的とする会議として、社会福祉審議会を活用します。				
各年度の取組内容	R元年度	令和元年1月に開催した社会福祉審議会において、本計画の概要を説明するとともに、次年度以降の会議において毎年の進捗状況を報告し、意見を求めることを依頼した。		
	R2年度	新型コロナウイルス感染症により、社会福祉審議会を書面審議に変更し、本計画の進捗状況等を書面により報告し、意見を求めることを依頼した。		
	R3年度	新型コロナウイルス感染症により、社会福祉審議会を書面審議に変更し、本計画の進捗状況等を書面により報告し、意見を求めることを依頼した。		
	R4年度	社会福祉審議会において、地域福祉計画の概要を説明し、進捗状況等を報告し意見を求めた。(福祉総務課)		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり

施策の展開1 包括的な相談・支援体制の整備

3-1-3 複合的な課題解決に対応する組織基盤の強化

No. 173		実施項目	組織基盤を強化するための見直しの実施	担当課等
		概要		人事課 市社会福祉協議会 (総務)
		地域のニーズに対応するとともに、関係部局がより一層連携できるよう、市役所・市社会福祉協議会の組織体制を適宜見直し、組織基盤の強化に努めます。		
各年度の取組内容	R元年度	働き方改革を推進するための関係法律の整備として、「パートタイム・有期雇用労働法」が令和2年4月1日より施行されることに向けて、本会においても各種規則の改正などにより対応を行い、雇用の安定を図った。		
	R2年度	労働施策総合推進法の改正(職場におけるパワーハラスメントへの措置)や育児介護休業法の改正に伴う規則等の整備や、労務管理の充実など職員の労働環境の充実に取り組んだ。		
	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムを更に推進すること等を目的として、令和4年4月1日付けで福祉部内の組織の再編を行った。また、子どもや家庭、妊産婦等に対する支援や児童虐待対応の体制強化を図るため、同日付けで子ども未来部子育て支援課の子ども相談室を「子ども家庭支援室」に改編し、「子ども家庭総合支援拠点」として設置した。 ・育児介護休業法の改正(育児休業の分割取得・産後パパ育休制度の創設)に伴う等の規程整備や、労務管理の充実など職員の労働環境の充実に取り組んだ。 		
	R4年度	<p>令和6年度のこども家庭センター設置を見据え、子どもや子育て世帯、妊産婦等に対する支援及び児童虐待対応の体制を更に強化していくため、子ども未来部子育て支援課の子ども家庭支援室と親子保健課の育児支援係を統合するとともに、児童相談所の設置に向けた検討を進めるため、令和5年4月1日付けで「子ども家庭支援課」を新設した。(人事課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業法の改正(産後パパ育休の創設・育児休業の分割取得)に伴う規程等の整備や、同一労働同一賃金に係る働き方改革など、職員の労働環境の充実に取り組んだ。(市社会福祉協議会(総務)) 		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり

施策の展開2 生活支援の体制づくり

3-2-1 日常生活を支えるサービスの提供・開発

No. 174		実施項目	施策評価・事業評価を活用した既存サービスの見直しと新規サービスの立案	担当課等
		概要		企画政策課 財政課 (各サービス所管課)
		施策評価制度や事業評価制度において、既存のサービスの改善を図るとともに、地域のニーズに対応する新しいサービスの立案に努めます。		
各年度の取組内容	R元年度	施策評価や事業評価を実施する中で、既存のサービスの改善を図り、地域のニーズに対応する新しいサービスの立案に努めた。		
	R2年度	施策評価や事業評価を実施する中で、既存のサービスの改善を図り、地域のニーズに対応する新しいサービスの立案に努めた。		
	R3年度	施策評価や事業評価を実施する中で、既存のサービスの改善を図り、地域のニーズに対応する新しいサービスの立案に努めた。		
	R4年度	施策評価や事業評価を実施する中で、既存のサービスの改善を図り、地域のニーズに対応する新しいサービスの立案に努めた。		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり
 施策の展開2 生活支援の体制づくり
 3-2-1 日常生活を支えるサービスの提供・開発

No. 175		実施項目	住民参加型在宅福祉サービスの実施	担当課等
概要				市社会福祉協議会 (地域)
地域住民の参加と協力により、在宅の高齢者や障がい者、子育て中の方の日常生活上の困り事を援助する、会員制在宅福祉サービス「ふれあいハートサービス」を実施します。				
各年度の取組内容	R元年度	年間3044時間(本所2396時間、田野15時間、佐土原595時間、清武38時間)65歳以上の在宅高齢者や障がい者、産前産後ならびに病氣療養中の方の援助を行った。		
	R2年度	11月から高岡でも事業開始となり、市内全域での事業展開となった。新型コロナウイルスの感染拡大により事業を停止したり、対象会員を縮小した月もあったため、年間1772時間(本店1308時間、田野0時間、佐土原379時間、清武22時間、高岡66時間)の活動実績にとどまった。		
	R3年度	年間2,673時間(本所1,642時間、佐土原831時間、清武31時間、高岡169時間)高齢者や障がい者、産前産後ならびに病氣療養中の方の援助を行った。		
	R4年度	年間2,495時間(本所1,550時間、佐土原702時間、清武39時間、高岡204時間)65歳以上の在宅高齢者、障がい者、産前産後ならびに病氣療養中の方の援助を行った。		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり
 施策の展開2 生活支援の体制づくり
 3-2-1 日常生活を支えるサービスの提供・開発

No. 176		実施項目	生活福祉資金の貸付け	担当課等
概要				市社会福祉協議会 (在宅1)
低所得者世帯・障がい者世帯・高齢者世帯が安定した生活が送れるように支援するため、生活資金の貸付けと民生委員・児童委員及び市社会福祉協議会による援助活動を行います。				
各年度の取組内容	R元年度	民生委員・児童委員や関係機関からのつなぎ・連携により、教育支援資金をはじめとした資金の貸付けと援助活動を実施した。3月25日からは新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例貸付がスタートし、援助活動を実施した。		
	R2年度	新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付の受付が延長になったことに伴い、市自立支援相談センター「これから」と連携しながら、緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付による相談援助活動を実施した。		
	R3年度	長引くコロナ禍により特例貸付受付が複数回に渡り延長されたため、市自立相談支援センター「これから」と連携しながら相談援助活動を実施した。		
	R4年度	特例貸付の受付がR4年9月末で終了し、R5年1月から償還が開始されたことに伴い、特例貸付借受人へのフォローアップ支援を開始した。その中では、償還免除手続きの支援や、償還困難な借受人の償還猶予申請のための面談の実施、少額返済の案内等を行った。		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり
 施策の展開2 生活支援の体制づくり
 3-2-1 日常生活を支えるサービスの提供・開発

No. 177		実施項目	生活支援アンケート調査の実施	担当課等
		概要		市社会福祉協議会 (地域)
		地域ごとに異なる課題を把握し、地域にマッチした生活支援体制の構築を目的とする生活支援アンケート調査を実施します。		
各年度の取組内容	R 元年度	地区社協単位や自治会単位等地域が実施する生活課題のニーズ調査や実施に係る後方支援を行った。また、本会支所にて計画的に地区別ニーズ調査を実施した。		
	R 2年度	地区社協単位や自治会単位等地域が実施する生活課題(日常生活やコロナ禍での困りごとなど)のニーズ調査や実施に係る後方支援を行った(3地区で実施)。		
	R 3年度	地区社協と協力し、地域の生活支援体制の構築に向け、協議等を実施しているが、新たな地区で体制を構築するまでには至っていない。		
	R 4年度	地区社協と協力し、地域の生活支援体制の構築に向け、協議等を実施しているが、新たな地区で体制を構築するまでには至っていない。		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり
 施策の展開2 生活支援の体制づくり
 3-2-1 日常生活を支えるサービスの提供・開発

No. 178		実施項目	ふくし・無料法律相談事業	担当課等
		概要		福祉総務課 市社会福祉協議会
		福祉や生活の困り事などの相談を電話・面談等で伺い、必要に応じて毎月実施している弁護士による無料法律相談やその他適切な窓口へつなぎます。		
各年度の取組内容	R 元年度	地域住民が安心して暮らせる福祉のまちを目指し、住民のニーズを反映した総合的福祉サービスを推進するため、宮崎市社会福祉協議会が実施する相互福祉相談事業のうち弁護士費用の一部を助成した。 ・相談件数：1,019件		
	R 2年度	地域住民が安心して暮らせる福祉のまちを目指し、住民のニーズを反映した総合的福祉サービスを推進するため、宮崎市社会福祉協議会が実施する相互福祉相談事業のうち弁護士費用の一部を助成した。 ・相談件数：651件		
	R 3年度	地域住民が安心して暮らせる福祉のまちを目指し、住民のニーズを反映した総合的福祉サービスを推進するため、宮崎市社会福祉協議会が実施する相互福祉相談事業のうち弁護士費用の一部を助成した。 ・相談件数：578件		
	R 4年度	地域住民が安心して暮らせる福祉のまちを目指し、住民のニーズを反映した総合的福祉サービスを推進するため、宮崎市社会福祉協議会が実施する相互福祉相談事業のうち弁護士費用の一部を助成した。 ・相談件数：585件 (福祉総務課)		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり

施策の展開2 生活支援の体制づくり

3-2-2 地域における生活支援活動の充実

No. 179		実施項目	家事援助訪問スタッフの養成	担当課等
		概要		地域包括ケア推進課
		高齢者の日常生活を支援する担い手となる人材を養成するため、家事援助訪問スタッフ講習を実施し、地域における支え合い・助け合い体制を充実します。		
各年度の取組内容	R元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・4地区(北、南、中央、西)で家事援助訪問スタッフ養成講習を開催し61名が受講修了した。 ・平成28年から家事援助訪問スタッフ養成講習を始め、現在324名が家事援助スタッフである。そのうち47名(R2.10.21現在)が事業所登録している。 		
	R2年度	全地区を対象として1か所で家事援助訪問スタッフ養成講習を開催し10名が受講修了した。平成28年度からの修了者は合わせて、334名。そのうち41名(R3.3.31現在)が事業所登録している。		
	R3年度	家事援助スタッフについては、事業の見直しを検討しているため、養成講習を実施しなかった		
	R4年度	家事援助スタッフについては、事業の見直しを検討しているため、養成講習を実施しなかった		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり

施策の展開2 生活支援の体制づくり

3-2-2 地域における生活支援活動の充実

No. 180		実施項目	住民参画型介護予防・生活支援推進事業	担当課等
		概要		地域包括ケア推進課
		自立支援と重度化防止につながる介護予防活動に身近な地域で参加できるよう住民参画型による通いの場の設置と介護予防教室の開催を支援します。		
各年度の取組内容	R元年度	地域の支え合いの仕組みづくりを推進するため、地域住民が主体となり、通いの場の提供、地域住民の日常生活の困りごとの支援、専門職による介護予防講座の開催を行った。(3か所、延べ参加者数1,971人)		
	R2年度	地域の支え合いの仕組みづくりを推進するため、地域住民が主体となり、通いの場の提供、地域住民の日常生活の困りごとの支援、専門職による介護予防講座の開催を行った。(8か所、延べ参加者数6,732人)		
	R3年度	地域の支え合いの仕組みづくりを推進するため、地域住民が主体となり、通いの場の提供、地域住民の日常生活の困りごとの支援、専門職による介護予防講座を開催した。(7か所、延べ参加者数5,692人)		
	R4年度	地域の支え合いの仕組みづくりを推進するため、地域住民が主体となり、通いの場の提供、地域住民の日常生活の困りごとの支援、専門職による介護予防講座を開催した。(7か所、延べ参加者数7,518人)		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり
 施策の展開2 生活支援の体制づくり
 3-2-2 地域における生活支援活動の充実

No. 181		実施項目	ふれあいハートサービス協会の育成	担当課等
概要				市社会福祉協議会 (地域)
掃除・洗濯といった生活援助や通院・散歩の同行や買い物代行といった軽度の介助サービスの担い手となる協力を育成するため、研修を実施します。				
各年度の取組内容	R元年度	登録のある協力会員とそのほか事業に興味のある方を対象に協力会員育成のための研修会を行い、知識や意識向上を図った。		
	R2年度	新型コロナウイルス感染拡大のため規模を縮小(当年度活動があった会員・新協力を対象)して、感染症対策と意識向上を図った。		
	R3年度	2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響下であったため、規模縮小(当該年度活動があった会員・新協力を対象)して、ベテラン協力会員へのインタビューDVDを作成し、視聴する方法で実施し、ノウハウの共有化を図った。		
	R4年度	コロナウイルスの影響をうけながらも協力会員の意識向上、活動継続の一助となるように研修を行った。利用会員からのメッセージ動画を作成し視聴、また協力会員同士の意見交換会を盛り込んだ。		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり
 施策の展開2 生活支援の体制づくり
 3-2-2 地域における生活支援活動の充実

No. 182		実施項目	生活支援ボランティア養成講座の実施	担当課等
概要				市社会福祉協議会 (地域)
地域で生活支援活動を行う人材を育成するため、生活支援ボランティア養成講座を実施します。				
各年度の取組内容	R元年度	地区社協と共催で入門編・実践編に分け1地区で実施。 入門編では、現在の地域を取り巻く状況等を踏まえ、助け合いの必要性や、ボランティアの心構え等の理解を深め、実践編では、実践的なコミュニケーション技術や今後の活動に向けたイメージの共有化を図った。 また、修了者については今後の活動に向け、協議を重ねていくこととなった。		
	R2年度	地区社協と検討・協議を進めてはいるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、養成講座は実施できなかった。		
	R3年度	地区社協と検討・協議を進めてはいるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、養成講座は実施できなかった。		
	R4年度	地区社協と検討・協議を進めてはいるものの、養成講座の実施まで至っていない。		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり
 施策の展開2 生活支援の体制づくり
 3-2-2 地域における生活支援活動の充実

No. 183		実施項目	生活支援体制構築の支援	担当課等
概要				市社会福祉協議会 (地域)
団塊の世代が75歳以上に到達する2025年に備え、地域において起こりうる生活課題を解決する体制づくりを後押しするため、地区社会福祉協議会に生活支援体制構築に向けた立ち上げ資金を助成します。				
各年度の取組内容	R元年度	市内1地区において検討委員会が立ち上がったため、構成員として支援。2020年度の発足の目途がしたが、資金助成は2020年度へ持ち越しとなった。		
	R2年度	6月に地区社協が運営するボランティアセンターが発足し、資金助成を行った(1か所)。		
	R3年度	資金助成に至った地区は無かったものの、各地区で体制構築へ向けたニーズ調査や協議がすすんでいる。		
	R4年度	資金助成に至った地区は無かったものの、2地区で体制構築へ向けた準備がすすめられている。		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり
 施策の展開3 地域の課題を解決するための財源確保
 3-3-1 地域福祉に対する寄附意識の醸成

No. 184		実施項目	寄附による成果の公表	担当課等
概要				市社会福祉協議会 (財務)
赤い羽根共同募金など寄附の使い道や成果を公表し、寄附者の信頼と共感を得ることに努めます。				
各年度の取組内容	R元年度	共同募金や寄付金等の実績や使途内容について、ホームページや広報誌等で広報した(広報誌に記事として4回)。また、共同募金については広く地域住民に呼びかけるため、各自治会で啓発チラシを回覧していただいた(726自治会で配布)。		
	R2年度	共同募金や寄付金等の実績や使途内容について、ホームページや広報誌等で広報した(前年度同様に4回)。また、地域住民からの理解を得るために、各地区自治会連合会長を訪問し、共同募金の趣旨や使途等について丁寧な説明を行った。なお、共同募金の周知のため、各自治会に班回覧用のチラシを配布したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から回覧を見合わせた自治会も多く、十分に周知が出来なかった。		
	R3年度	資金助成に至った地区は無かったものの、各地区で体制構築へ向けたニーズ調査や協議がすすんでいる。		
	R4年度	昨年度と同様に、共同募金及び寄付金等の実績や使途内容をホームページや広報誌等で広報した(4回)。また、今年度も各地区自治会連合会長を訪問し、共同募金の趣旨や使途等について、丁寧に説明をさせていただいた。各自治会に班回覧のチラシ等を配布したが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で回覧を見合わせた自治会もあったため、十分な周知ができなかった。		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり
 施策の展開3 地域の課題を解決するための財源確保
 3-3-1 地域福祉に対する寄附意識の醸成

No. 185		実施項目	法人募金活動の推進	担当課等
概要				市社会福祉協議会 (財務)
社会貢献意識の高い企業に対して、各種寄附金や共同募金を紹介し、企業による寄附や募金活動を推進します。				
各年度の取組内容	R元年度	法人募金については、地域の民生委員・児童委員の全面的な協力をいただき、対象企業のピックアップや訪問活動を展開していただいた(募金協力の実績として1,132企業)。また、広報誌で地域の福祉活動等を毎回紹介し、市社協や地区社協への寄付意識の醸成につながるよう取り組んだ(年4回)。		
	R2年度	法人募金については、新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底し、民生委員・児童委員に対象企業のピックアップや訪問活動を展開していただいた(募金協力の実績として1,031企業)。また、広報誌等で様々な地域福祉事業を紹介し、企業の寄付意識の醸成につながるよう取り組んだ(年4回)。		
	R3年度	法人募金については、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底し、民生委員・児童委員に対象企業のピックアップや訪問活動を展開していただいた(募金協力の実績として1,121企業)。また、広報誌等で様々な地域福祉事業を紹介し、企業の寄付意識の醸成につながるよう取り組んだ(年4回)。		
	R4年度	法人募金については、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底し、民生委員・児童委員に協力をいただき、対象企業のピックアップや訪問活動を展開していただいた(募金協力の実績として1,174企業)。また、広報誌等で様々な地域福祉事業を紹介し、企業の寄付意識の醸成につながるよう取り組んだ(年4回)。		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり
 施策の展開3 地域の課題を解決するための財源確保
 3-3-1 地域福祉に対する寄附意識の醸成

No. 186		実施項目	新しい寄附の手法の研究	担当課等
概要				福祉総務課 市社会福祉協議会(財務) (地域コミュニティ課)
地域活動に対する寄附のあり方を見直し、クラウドファンディングによる寄附や、ノウハウの提供といった新しい寄附の手法について研究します。				
各年度の取組内容	R元年度	財源確保やクラウドファンディングの専門的な知識を持つ人材を地域まちづくりアドバイザーとして登録し、地域に活用を促した。寄付金や共同募金等の実績が年々減少している状況にあるため、それらの用途内容の周知を図る等、既存の寄付制度の推進を図った。そのため、新たな寄付制度の研究等については引き続き検討する予定。		
	R2年度	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、寄付金や共同募金等の実績がこれまで以上に減少している状況にある。そこで、より丁寧に用途内容の周知を図る等、引き続き既存の寄付制度の推進を図った。また、共同募金については、専用の振込用紙を積極的に活用し、気軽に募金していただけるように努めた。		
	R3年度	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、寄付金の実績が減少している。共同募金については昨年度と同等のご協力をいただいたものの、コロナ禍前の実績には戻っていない状況にある。そこで、より丁寧に用途内容の周知を図る等、引き続き既存の寄付制度の推進を図った。また、共同募金については、専用の振込用紙を積極的に活用し、気軽に募金していただけるように努めた。		
	R4年度	寄付金については、昨年度とほぼ変わらない実績であったが、減少傾向であることは否めない。共同募金の実績については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限等により、昨年度に比べ減少しているため、丁寧に用途の周知を図り、併せて既存の寄付制度の推進も図った。また、振込用紙を活用した寄付方法等の周知をした。(市社会福祉協議会(財務))		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり
 施策の展開3 地域の課題を解決するための財源確保
 3-3-2 地域の課題を解決するための財源確保の支援

No. 187		実施項目	地域コミュニティ活動交付金のあり方の検討	担当課等
		概要		地域コミュニティ課
		地域の課題解決に向け、より有効に地域コミュニティ活動交付金を活用できるよう、そのあり方について検討します。		
各年度の取組内容	R元年度	地域コミュニティ活動交付金の使途の適正化を図るため、評価委員会による評価・検証を行うほか、各地域の取組や事例等の情報共有を行った。		
	R2年度	地域コミュニティ活動交付金評価委員会では、地域まちづくり推進委員会の事業の評価・検証のほか、各地域の取組や事例等を共有するとともに、新たな財源を確保し、地域コミュニティ活動交付金(特例交付金)の運用を図るため、地域版ふるさと納税制度の創設に向け、検討を行った。		
	R3年度	地域コミュニティ活動交付金評価委員会では、地域まちづくり推進委員会の事業の評価・検証のほか、各地域の取組や事例等を共有するとともに、新たな財源を確保し、地域コミュニティ活動交付金(特例交付金)の運用を図るため、地域版ふるさと納税制度を創設した。		
	R4年度	地域コミュニティ活動交付金評価委員会では、地域まちづくり推進委員会の事業の評価・検証のほか、各地域の取組や事例等を共有した。また、地域版ふるさと納税制度で集まった寄附金を、地域コミュニティ活動交付金(特例交付金)として地域へ交付した。		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり
 施策の展開3 地域の課題を解決するための財源確保
 3-3-2 地域の課題を解決するための財源確保の支援

No. 188		実施項目	コミュニティビジネスの創出	担当課等
		概要		地域コミュニティ課
		地域の課題解決に向け、取り組みやすい環境を整備するため、地域コミュニティ活動交付金の使途を見直すとともに、地域のまちづくりの継続性を確保するため、コミュニティビジネスの創出を図るなど、自立性の高い取組を促進します。		
各年度の取組内容	R元年度	地域コミュニティ活動交付金の使途の適正化を図るため、評価委員会による評価・検証を行った。また、地域のまちづくりの継続性を確保するため、専門的な知識やノウハウを有する人材をアドバイザーとして派遣し、助言や情報提供等を行った。		
	R2年度	地域コミュニティ活動交付金の使途の適正化を図るため、評価委員会による評価・検証を行った。また、地域まちづくり推進委員会の組織力の強化や事業の継続性を高めるため、専門的な知識やノウハウを有する人材をアドバイザーとして派遣し、助言や情報提供等を行った。		
	R3年度	地域コミュニティ活動交付金の使途の適正化を図るため、評価委員会による評価・検証を行った。また、地域まちづくり推進委員会の組織力の強化や事業の継続性を高めるため、専門的な知識やノウハウを有する人材をアドバイザーとして派遣し、助言や情報提供等を行った。		
	R4年度	地域コミュニティ活動交付金の使途の適正化を図るため、評価委員会による評価・検証を行った。また、地域まちづくり推進委員会の組織力の強化や事業の継続性を高めるため、専門的な知識やノウハウを有する人材をアドバイザーとして派遣し、助言や情報提供等を行った。		

基本目標3 福祉の困り事を解決するしくみづくり
 施策の展開3 地域の課題を解決するための財源確保
 3-3-2 地域の課題を解決するための財源確保の支援

No. 189		実施項目	共同募金助成方法の見直し	担当課等
概要				市社会福祉協議会 (財務)
地域福祉に関する活動団体への共同募金の助成方法について見直しを行い、地域のまちづくり活動に対する有効活用を図ります。				
各年度の取組内容	R元年度	募金実績額の減少をふまえ、募金の趣旨に沿った有効かつ適正な助成となるよう、申請事業の精査を行った。助成要件の見直しについては引き続き検討する予定。		
	R2年度	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、募金実績が大きく減額となった。これを踏まえ、助成金の申請団体に対するヒアリングを実施し、これまで以上に申請事業の精査を行った。助成方法については、今後の募金実績を踏まえ、さらに見直しを進めていく予定。		
	R3年度	新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、昨年度とほぼ同等のご協力があったが、コロナ禍前の募金実績には戻っていない。これを踏まえ、昨年度に引き続き、助成金の申請団体に対するヒアリングを実施し、申請事業の精査を行った。助成方法については、今後の募金実績を踏まえ、さらに見直しを進めていく予定。		
	R4年度	長引く新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限等により、昨年度に比べ減少している。これを踏まえ、昨年度に引き続き、助成金の申請団体に対するヒアリングを実施し、申請事業の精査を行った。助成方法については、今後の募金実績を踏まえ、さらに見直しを進めていく予定。		